

平成31年4月7日執行
青森県議会議員一般選挙

平成31年4月21日執行
町長及び市町村議会議員選挙

平成30年1月～令和元年12月
市町村長及び市町村議会議員選挙

第19回統一地方選挙の記録

青森県選挙管理委員会

価値ある一票 レッツ投



投票日

平成
31年

4月7日(日) 午前7時～午後8時

青森県議会議員一般選挙

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時

※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会

<http://senkyopr.pref.aomori.lg.jp/>



特設サイトへアクセスします

第 1 平成 3 1 年 4 月 7 日執行

青森県議会議員一般選挙

I 総括

目 次

第1 平成31年4月7日執行 青森県議会議員一般選挙

I 総 括

1	委員長談話	1
2	選挙期日等	1
3	選挙会の場所及び日時	2
4	選挙長及び選挙長職務代理者	3
5	候補者に関する調	4
6	選挙結果総括	12
	(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等	12
	(2) 当 選 人 調	13
7	選挙人名簿登録者数	19
8	党派別得票数に関する調	20
9	党派別当選人数に関する調	21
10	党派別・新現元別候補者数に関する調	22
11	職業別候補者数に関する調	22
12	年齢別候補者数に関する調	22
13	党派別・新現元別当選人数に関する調	23
14	職業別当選人数に関する調	23
15	年齢別当選人数に関する調	23
16	投票区数、共通投票所数及びポスター掲示場数	24
17	ポスター掲示場各選挙区別区画数	25
18	投票所閉鎖時刻の変更に関する調	26
19	期日前投票所数に関する調	30
20	投開票結果報告時刻に関する調	33

II 投 票

1	投票に関する調	35
2	仮投票に関する調	36
3	点字投票に関する調	37
4	代理投票に関する調	38
5	期日前投票に関する調	39
6	不在者投票に関する調	40
	(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	40
	(2) 船員の不在者投票に関する調	42
	(3) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調	42
	(4) 不在者投票の事由に関する調	43
	(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調	44
	(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	45

(7) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調	46
7 中間推定投票率に関する調	47

III 開 票

1 開票に関する調	49
2 候補者別得票数に関する調	50
3 無効投票に関する調	54

IV 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調

V 参 考 資 料

1 青森県議会議員一般選挙主要事務日程表	57
2 立候補届出受付体制	64
3 青森県議会議員一般選挙 投開票速報受信要領	71
4 報道機関との打合せ資料	93
5 青森県議会議員一般選挙に係る投開票速報要領	96
6 第19回統一地方選挙啓発推進事業要領	100
7 青森県議会議員一般選挙啓発推進事業実績	102
8 選挙公報	103

第2 平成31年4月21日執行 町長及び市町村議会議員選挙

I 町長選挙

1 投票に関する調	127
2 候補者別得票に関する調	128
(1) 板柳町長選挙	128

II 市町村議会議員一般選挙及び補欠選挙

1 投票に関する調	129
2 候補者(当選人)別得票に関する調	130
(1) 弘前市議会議員一般選挙	130
(2) 八戸市 //	131
(3) 黒石市 //	132
(4) 蓬田村 //	132
(5) 外ヶ浜町 //	133
(6) 深浦町 //	133
(7) 西目屋村 //	134
(8) 板柳町議会議員補欠選挙(無投票)	134
(9) 野辺地町議会議員一般選挙	135
(10) 七戸町 //	135

(11) 六戸町議会議員一般選挙	136
(12) 横浜町 〃 (無投票)	136
(13) 六ヶ所村 〃 (無投票)	137
(14) おいらせ町 〃	137
(15) 大間町 〃	138
(16) 東通村 〃	138
(17) 風間浦村 〃	139
(18) 佐井村 〃	139
(19) 田子町 〃	140
(20) 階上町 〃	140

III 参 考 資 料

1 町長及び市町村議会議員選挙主要事務日程表	141
2 町長・市町村議会議員選挙投開票速報受信要領	149
3 報道機関との打合せ資料	158
4 統一地方選挙に係る投開票速報要領	160

第3 市町村長及び市町村議会議員選挙（平成30年1月～令和元年12月）

I 市町村長選挙

1 平川市長選挙	165
2 南部町長選挙（無投票）	165
3 西目屋村長選挙（無投票）	166
4 おいらせ町長選挙	166
5 弘前市長選挙	167
6 佐井村長選挙（無投票）	167
7 むつ市長選挙（無投票）	168
8 黒石市長選挙（無投票）	168
9 五所川原市長選挙	169
10 六ヶ所村長選挙	169
11 大鰐町長選挙（無投票）	170
12 鶴田町長選挙（無投票）	170
13 三沢市長選挙	171
14 五戸町長選挙	171
15 藤崎町長選挙（無投票）	172
16 野辺地町長選挙	172
17 平内町長選挙（無投票）	173
18 田子町長選挙	173

II 市町村議会議員選挙

1 弘前市議会議員補欠選挙	175
---------------	-----

2	佐井村議会議員補欠選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	175	
3	野辺地町議会議員補欠選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	176	
4	東北町議会議員一般選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	176	
5	青森市	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	177
6	大鰐町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	178
7	十和田市	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	178
8	中泊町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	179
9	五所川原市	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	180
10	つがる市	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	181
11	三沢市議会議員補欠選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	182	
12	五戸町議会議員補欠選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	182	
13	平川市議会議員一般選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	183	
14	三戸町議会議員補欠選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	183	
15	田舎館村議会議員一般選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	184	
16	南部町	〃 (無投票)	・・・・・・・・・・・・・・・・	184
17	鯹ヶ沢町議会議員補欠選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	185	
18	むつ市議会議員一般選挙	・・・・・・・・・・・・・・・・	185	
19	藤崎町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	186

1 委員長談話

明日、4月7日は青森県議会議員一般選挙の投票日です。

この度の選挙は、今後4年間の県政を支える県議会議員を選ぶ大事な選挙です。

有権者の皆様方におかれましては、選挙の重要性を認識され、選挙公報、各政党・候補者のホームページなどを参考に、それぞれの主義・主張を十分に見極め、県政を託すのにふさわしい代表者を選んでいただくようお願いいたします。

また今回の選挙は、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて行われる初めての県議会議員選挙です。次代の担い手である若い有権者の皆様方には、貴重な一票を無駄にすることなく、積極的に投票に参加されるよう、強く希望いたします。

明日の投票日には、これからの青森県のため、家族や職場で、御近所やお友達にも、声を掛け合い、ぜひ投票所に足をお運びください。

平成31年4月6日

青森県選挙管理委員会
委員長 柿崎 光顯

2 選挙期日等

(1) 選挙期日の告示日 平成31年3月29日

(2) 選挙の期日 平成31年4月7日

(3) 開票の期日 平成31年4月7日

3 選挙会の場所及び日時

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
東津軽郡	青森県庁議会棟3階 選挙管理委員会室	4月 9日 午前11時
西津軽郡	鱒ヶ沢町役場	4月 8日 午後 3時
南津軽郡	藤崎町役場	4月 8日 午後 3時
北津軽郡	板柳町福祉センター	4月 8日 午後 3時
上北郡	東北町役場東北分庁舎	4月 9日 午前10時
三戸郡	南部町役場本庁舎	4月 9日 午前10時
青森市	青森市民体育館	4月 7日 午後 9時15分
弘前市	弘前市役所	4月 8日 午後 3時
八戸市	八戸市東体育館	4月 7日 午後 9時15分
黒石市	黒石市選挙管理委員会事務局	4月 7日 午前 9時
五所川原市	五所川原市役所	4月 8日 午後 3時
十和田市	十和田市役所	4月 7日 午前 9時
三沢市	三沢市役所	4月 7日 午前 9時
むつ市	むつ市役所	4月 9日 午前10時
つがる市	つがる市役所	4月 7日 午前10時
平川市	平川市役所	4月 8日 午後 3時

4 選挙長及び選挙長職務代理者

(1) 選挙長

選挙区名	選挙長	
	氏名	住所
東津軽郡	山内俊二	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田73番地
西津軽郡	須藤壽	西津軽郡鯨ヶ沢町大字南金沢町字上高根山88番地
南津軽郡	加福孝二	南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡12番地7
北津軽郡	葛西榮喜	北津軽郡板柳町大字飯田字村元90番地1
上北郡	野田武尚	上北郡東北町旭南一丁目31番地78
三戸郡	佐々木登志雄	三戸郡南部町大字大向字下夕構8番地15
青森市	荒谷省吾	青森市大字三内字丸山117番地34
弘前市	成田満	弘前市大字五所字野沢61番地7
八戸市	野坂哲	八戸市大字白銀町字砂森53番地2
黒石市	山田明匡	黒石市大字乙大工町9番地
五所川原市	白川昭鷹	五所川原市金木町朝日山446番地5
十和田市	古館實	十和田市東三番町2番30号
三沢市	石岡裕通	三沢市東町一丁目10番地3号
むつ市	畑中政勝	むつ市大畑町兔沢204番地5
つがる市	成田照男	つがる市木造大畑宮崎11番地1
平川市	内山久人	平川市唐竹苅原58番地2

(2) 選挙長職務代理者

選挙区名	選挙長職務代理者	
	氏名	住所
東津軽郡	福井義範	東津軽郡外ヶ浜町字平館今津尻高34番地2
西津軽郡	吉田照生	西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町字下富田29番地2
南津軽郡	駒井義昭	南津軽郡藤崎町大字常盤字富田30番地12
北津軽郡	會津秀悦	北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川14番地13
上北郡	乙崎一男	上北郡東北町字乙供55番地5
三戸郡	松井吉男	三戸郡南部町大字平字上ノ山1番地1
青森市	貝森敦子	青森市堤町二丁目8番41号
弘前市	工藤金幸	弘前市大字大和沢字上岸田121番地2
八戸市	三浦辰男	八戸市大字湊町字柳町1番地5
黒石市	猪股正大	黒石市大字高館字乙里見32番地1
五所川原市	高谷博昭	五所川原市大字漆川字浅井85番地1
十和田市	齋藤美悦	十和田市大字八斗沢字家ノ下271番地1
三沢市	沼田巖	三沢市谷地頭二丁目678番地1号
むつ市	白川光治	むつ市山田町26番3号
つがる市	今久夫	つがる市森田町上相野松緑24番地1
平川市	小田原喜佐夫	平川市碓ヶ関112番地5

5 候補者に関する調

東津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	神 山 久 志	青森県	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田156 番地	昭和22年 5月5日	自由民主党	商業
2	平成31年 3月29日	本人 届出	ふくし 直 治	青森県	青森県東津軽郡今別町大字今別字中沢 163番地1	昭和46年 3月5日	無 所 属	会社役員

西津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	工 藤 兼 光	青森県	青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字長平町字 甲音羽山59番地2	昭和18年 8月12日	自由民主党	青森県議会議員
2	平成31年 3月29日	本人 届出	齋 藤 孝 夫	青森県	青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字 鳴戸347番地5	昭和29年 1月18日	無 所 属	青果小売業

南津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	阿 部 広 悦	青森県	青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字下道 9番地2	昭和23年 1月18日	自由民主党	会社役員

北津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	相 川 順 子	青森県	青森県北津軽郡鶴田町大字中野字種元 31番地1	昭和32年 4月21日	無 所 属	無職(主婦)
2	平成31年 3月29日	本人 届出	斉 藤 なおひと	青森県	青森県北津軽郡板柳町大字五林平字三 宅17番地4	昭和50年 7月5日	自由民主党	青森県議会議員

上北郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	工 藤 のりやす	青森県	青森県上北郡七戸町猪ノ鼻143番 地1	昭和45年 3月21日	自由民主党	自営業
2	平成31年 3月29日	本人 届出	吉 田 絹 恵	青森県	青森県上北郡おいらせ町後田23番地 3	昭和21年 10月8日	無 所 属	幼稚園園長
3	平成31年 3月29日	本人 届出	エビスワ 正 勝	青森県	青森県上北郡東北町塔ノ沢山93番 地2	昭和22年 10月4日	自由民主党	会社役員
4	平成31年 3月29日	本人 届出	沼 尾 啓 一	青森県	青森県上北郡東北町大字大浦字沼端1 番地1	昭和23年 2月24日	自由民主党	青森県議会議員
5	平成31年 3月29日	本人 届出	木 明 和 人	青森県	青森県上北郡野辺地町字赤坂63番地	昭和40年 5月21日	無 所 属	会社員

三戸郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	和田 かんじ	青森県	青森県三戸郡五戸町字苗代沢3番地6 15	昭和38年 2月19日	無 所	会社役員
2	平成31年3月29日	本人届出	夏堀 かいちろう	青森県	青森県三戸郡南部町大字苔米地字殿村 20番地3	昭和49年 10月30日	無 所	会社役員
3	平成31年3月29日	本人届出	夏堀 浩一	青森県	青森県三戸郡南部町大字苔米地字町中 22番地	昭和29年 1月15日	自由民主党	会社役員
4	平成31年3月29日	本人届出	沢田 さとし	青森県	青森県三戸郡三戸町大字斗内字清水田 118番地3	昭和33年 2月6日	自由民主党	獣医師

青森市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	鹿内 ひろし	青森県	青森県青森市浜田二丁目7番地6	昭和23年 3月4日	無 所	無職
2	平成31年3月29日	本人届出	森内 のぼる	青森県	青森県青森市松原二丁目3番16号	昭和39年 7月6日	自由民主党	会社役員
3	平成31年3月29日	本人届出	関 良	青森県	青森県青森市大字新城字平岡109番 地11	昭和33年 4月5日	無 所	社会福祉法人ゆ さわり会理事 長
4	平成31年3月29日	本人届出	高橋 修一	青森県	青森県青森市港町二丁目10番30号	昭和45年 7月19日	自由民主党	青森県議会議員
5	平成31年3月29日	本人届出	一戸 ふみお	青森県	青森県青森市桜川九丁目8番25号	昭和31年 7月10日	無 所	無職
6	平成31年3月29日	本人届出	渋谷 てつかず	青森県	青森県青森市茶屋町26番5号	昭和36年 9月28日	無 所	無職

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
7	平成31年3月29日	本人届出	いぶき 信一	青森県	青森県青森市富田五丁目27番3号	昭和35年10月12日	公明党	政党役員
8	平成31年3月29日	本人届出	小倉 たかひろ	青森県	青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村19番地9	昭和32年10月29日	無所属	食堂経営
9	平成31年3月29日	本人届出	山谷 清文	青森県	青森県青森市本町一丁目3番11号	昭和32年10月11日	自由民主党	会社役員
10	平成31年3月29日	本人届出	よしまた 洋	青森県	青森県青森市浪館前田四丁目21番3号	昭和49年1月6日	日本共産党	政党役員
11	平成31年3月29日	本人届出	花田 えいすけ	青森県	青森県青森市自由ヶ丘二丁目12番地16	昭和56年4月30日	自由民主党	青森県議会議員
12	平成31年3月29日	本人届出	斎藤 のりお	青森県	青森県青森市富田一丁目30番27号	昭和26年12月26日	社会民主党	無職

弘前市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	つるがや 貴	青森県	青森県弘前市大字城東中央一丁目4番地2 プアゾンハウスB-108号	昭和37年7月15日	立憲民主党	会社役員
2	平成31年3月29日	本人届出	菊池 いさお	青森県	青森県弘前市大字城東北二丁目2番地18	昭和56年5月22日	無所属	青森県議会議員
3	平成31年3月29日	本人届出	川村 悟	青森県	青森県弘前市大字青山一丁目13番地13	昭和22年12月26日	無所属	青森県議会議員
4	平成31年3月29日	本人届出	谷川 政人	青森県	青森県弘前市大字大清水一丁目12番地11	昭和44年11月21日	自由民主党	青森県議会議員

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
5	平成31年3月29日	本人届出	安 藤 はるみ	青森県	青森県弘前市大字清原四丁目1番地9	昭和27年1月1日	日本共産党	青森県議会議員
6	平成31年3月29日	本人届出	おかもと 行人	青森県	青森県弘前市大字浜の町東三丁目3番地15	昭和39年4月19日	自由民主党	青森県議会議員
7	平成31年3月29日	本人届出	斉 藤 ちかし	青森県	青森県弘前市大字賀田二丁目2番地3	昭和45年7月22日	自由民主党	青森県議会議員

八戸市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	山 田 さとる	青森県	青森県八戸市新井田西一丁目1番16号	昭和45年2月20日	無 所 属	県議会議員
2	平成31年3月29日	本人届出	おおさき 光 明	青森県	青森県八戸市長根三丁目6番21号	昭和42年5月18日	自由民主党	会社役員
3	平成31年3月29日	本人届出	くまがい 雄 一	岩手県	青森県八戸市南瀬家一丁目24番11号	昭和37年9月7日	自由民主党	県議会議員
4	平成31年3月29日	本人届出	たなぶ さだお	青森県	青森県八戸市石堂一丁目2番27号	昭和21年6月19日	国民民主党	農業
5	平成31年3月29日	本人届出	藤 川 友 信	青森県	青森県八戸市大字石手洗字上石手洗3番地1	昭和23年7月11日	自由民主党	青森県議会議員
6	平成31年3月29日	本人届出	松 田 まさる	青森県	青森県八戸市柏崎六丁目7番1号	昭和22年7月19日	日本共産党	青森県議会議員
7	平成31年3月29日	本人届出	しみず 悦 郎	青森県	青森県八戸市小中野三丁目20番9号	昭和24年5月30日	自由民主党	青森県議会議員

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
8	平成31年 3月29日	本人 届出	はたけやま 敬一	青森県	青森県八戸市南白山台二丁目7番14号	昭和30年 8月11日	公 明 党	政党役員
9	平成31年 3月29日	本人 届出	田 中 みつる	青森県	青森県八戸市城下二丁目13番5号	昭和43年 4月21日	国民民主党	NPO法人副理事長

黒石市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	鳴 海 恵一郎	青森県	青森県黒石市大字浅瀬石字清川25番地1	昭和47年 7月26日	自 由 民 主 党	青森県議会議員

五所川原市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	成 田 一 憲	青森県	青森県北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水42番地1	昭和14年 1月1日	自 由 民 主 党	農業
2	平成31年 3月29日	本人 届出	今 博	青森県	青森県五所川原市みどり町四丁目12番地9	昭和26年 4月4日	国民民主党	会社役員
3	平成31年 3月29日	本人 届出	櫛 引 ユキ子	青森県	青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬1番地2	昭和28年 6月12日	自 由 民 主 党	無職
4	平成31年 3月29日	本人 届出	寺 田 達 也	青森県	青森県五所川原市大字稲実字稲葉47番地28	昭和38年 1月27日	自 由 民 主 党	栄幸園総合施設長(福祉施設)

十和田市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	丸 井 ゆたか	青森県	青森県十和田市西二十一番町48番2 9-16号	昭和31年 12月8日	自由民主党	県議会議員
2	平成31年3月29日	本人届出	田 中 順 造	青森県	青森県十和田市西二十二番町28番1 2号	昭和25年 3月17日	自由民主党	青森県議会議員

三沢市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	小比類巻 まさのり	青森県	青森県三沢市大字三沢水筒9番地	昭和26年 9月14日	自由民主党	農業

むつ市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成31年3月29日	本人届出	よこがき 成 年	青森県	青森県むつ市大字田名部字内田42番 地1145	昭和35年 4月28日	日本共産党	政党役員
2	平成31年3月29日	本人届出	菊 池 憲太郎	青森県	青森県むつ市大字田名部字下道7番地 1	昭和43年 12月25日	自由民主党	会社役員
3	平成31年3月29日	本人届出	すぎうら ひろき	青森県	青森県むつ市脇野沢本村160番地	昭和54年 5月4日	無 所 属	参議院議員秘書
4	平成31年3月29日	本人届出	越 前 陽 悦	青森県	青森県むつ市大平町34番20号	昭和20年 7月12日	自由民主党	青森県議会議員
5	平成31年3月29日	本人届出	山 本 ともや	青森県	青森県むつ市金曲一丁目7番8号	昭和58年 2月19日	無 所 属	無職

つがる市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別の別	候補者氏名	本籍	住	所	生年月日	党	派	職	業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	三橋 一三	青森県	青森県つがる市木造筒木坂鳥谷沢16 番地43		昭和43年 1月8日	自由民主党	自由民主党	会社役員	

平川市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別の別	候補者氏名	本籍	住	所	生年月日	党	派	職	業
1	平成31年 3月29日	本人 届出	工藤 義春	青森県	青森県平川市猿賀石林52番地1		昭和25年 3月9日	自由民主党	自由民主党	青森県議会議員	
2	平成31年 3月29日	本人 届出	山口 たきじ	青森県	青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野 川原38番地5		昭和24年 7月27日	自由民主党	自由民主党	自営業(アパ ー ト経営)	

6 選挙結果総括

(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等

選挙区名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
青森市	110,553	130,373	48,829	57,483	61,724	72,890	44.17	44.09
弘前市	66,522	80,177	30,023	34,736	36,499	45,441	45.13	43.32
八戸市	91,385	102,016	38,569	43,173	52,816	58,843	42.20	42.32
黒石市								
五所川原市	25,772	30,982	14,923	18,264	10,849	12,718	57.90	58.95
十和田市								
三沢市								
むつ市	30,283	31,987	17,102	17,578	13,181	14,409	56.47	54.95
つがる市								
平川市								
市計	324,515	375,535	149,446	171,234	175,069	204,301	46.05	45.60
東津軽郡	9,476	10,573	6,273	6,936	3,203	3,637	66.20	65.60
西津軽郡	7,605	8,668	4,867	5,542	2,738	3,126	64.00	63.94
南津軽郡								
北津軽郡	10,550	12,456	6,616	7,704	3,934	4,752	62.71	61.85
上北郡	40,107	42,524	22,671	24,051	17,436	18,473	56.53	56.56
三戸郡	28,190	30,266	14,646	15,619	13,544	14,647	51.95	51.61
郡計	95,928	104,487	55,073	59,852	40,855	44,635	57.41	57.28
県計	420,443	480,022	204,519	231,086	215,924	248,936	48.64	48.14

弘前市選挙区には中津軽郡を、五所川原市選挙区には北津軽郡中泊町を、むつ市選挙区には北郡を、平川市選挙区には南津軽郡大鰐町を含む。

(2) 当選人調

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住	所	性別	生年月日	党派	新現元別	職業
東津軽郡	当	福士直治	7,024	青森県東津軽郡今別町大字今別字中沢163番地1	大	男	昭和46年3月5日	無所属	新	会社役員
	落	神山久志	6,032	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田156番地	町	〃	昭和22年5月5日	自由民主党	現	商業
西津軽郡	当	工藤兼光	6,498	青森県西津軽郡甲斐町大字長平字音羽山59番地2	町	男	昭和18年8月12日	自由民主党	現	青森県議会議員
	落	齋藤孝夫	3,796	青森県西津軽郡鳴戸町大字舞戸字鳴戸347番地5	町	〃	昭和29年1月18日	無所属	新	青果小売業
南津軽郡	当	阿部広悦	無投票	青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字下道9番地2	大	男	昭和23年1月18日	自由民主党	現	会社役員
北津軽郡	当	齋藤直飛人	7,735	青森県北津軽郡板柳町大字五林平字三宅17番地4	大	男	昭和50年7月5日	自由民主党	現	青森県議会議員
	落	相川順子	6,432	青森県北津軽郡鶴田町大字中野字種元31番地1	大	女	昭和32年4月21日	無所属	新	無職(主婦)
上北郡	当	蛭沢正勝	10,032	青森県上北郡東北町字塔ノ沢山93番地2	塔	男	昭和22年10月4日	自由民主党	現	会社役員
	〃	吉田絹恵	9,450	青森県上北郡おいらせ町後田23番地3	町	女	昭和21年10月8日	無所属	〃	幼稚園園長
	〃	工藤慎康	9,083	青森県上北郡七戸町字猪ノ鼻143番地1	猪	男	昭和45年3月21日	自由民主党	〃	自営業
	〃	木明和人	9,049	青森県上北郡野辺町字赤坂63番地	町字	〃	昭和40年5月21日	無所属	新	会社役員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住 所	性別	生年月日	党派	新現元別	職 業
上北郡	落	沼尾 啓一	8,537	青森県上北郡東北町大字大浦字沼端1番地1	男	昭和23年2月24日	自由民主党	現	青森県議会議員
三戸郡	当	夏堀 浩一	8,872	青森県三戸郡南部町大字苦米地字町中22番地	男	昭和29年1月15日	自由民主党	現	会社役員
	〃	澤田 恵	7,186	青森県三戸郡三戸町大字斗内字清水田118番地3	〃	昭和33年2月6日	自由民主党	新	獣医師
	〃	和田 寛司	7,041	青森県三戸郡五戸町字苗代沢3番地615	〃	昭和38年2月19日	無所属	〃	会社役員
	〃	夏堀 嘉一郎	6,818	青森県三戸郡南部町大字苦米地字殿村20番地3	〃	昭和49年10月30日	無所属	〃	会社役員
	落								
青森市	当	鹿内 博	14,961	青森県青森市浜田二丁目7番地6	男	昭和23年3月4日	無所属	元	無職
	〃	高橋 修一	12,852	青森県青森市港町二丁目10番30号	〃	昭和45年7月19日	自由民主党	現	青森県議会議員
	〃	伊吹 信一	10,860	青森県青森市富田五丁目27番3号	〃	昭和35年10月12日	公明党	〃	政党役員
	〃	森内 之保留	9,736	青森県青森市松原二丁目3番16号	〃	昭和39年7月6日	自由民主党	〃	会社役員
	〃	吉俣 洋	9,263	青森県青森市浪館前田四丁目21番3号	〃	昭和49年1月6日	日本共産党	新	政党役員
	〃	山谷 清文	8,098	青森県青森市本町一丁目3番11号	〃	昭和32年10月11日	自由民主党	現	会社役員
	〃	花田 栄介	7,910	青森県青森市自由ヶ丘二丁目12番地16	〃	昭和56年4月30日	自由民主党	〃	青森県議会議員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住 所	性別	生年月日	党派	新現元別	職 業
青 森 市	当	関 良	7, 3 7 9	青森県青森市大字新城字平岡109番地11	男	昭和33年4月5日	無 所	現	社会福祉法人ゆきわり会理事長
	〃	一 戸 富美雄	6, 5 6 6	青森県青森市桜川九丁目8番25号	〃	昭和31年7月10日	無 所	〃	無職
	〃	渋 谷 哲 一	6, 3 4 1	青森県青森市茶屋町26番5号	〃	昭和36年9月28日	無 所	元	無職
	落	小 倉 尚 裕	6, 0 0 1	青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村19番地9	〃	昭和32年10月29日	無 所	新	食堂経営
	〃	齋 藤 憲 雄	5, 2 1 2	青森県青森市富田一丁目30番27号	〃	昭和26年12月26日	社会民主党	〃	無職
弘 前 市	当	谷 川 政 人	1 0, 1 5 6	青森県弘前市大字大清水一丁目12番地11	男	昭和44年11月21日	自由民主党	現	青森県議会議員
	〃	安 藤 晴 美	1 0, 1 5 2	青森県弘前市大字清原四丁目16番地9	女	昭和27年1月1日	日本共産党	〃	青森県議会議員
	〃	川 村 悟	9, 2 2 6	青森県弘前市大字青山一丁目13番地13	男	昭和22年2月26日	無 所	〃	青森県議会議員
	〃	齋 藤 爾	9, 1 0 7	青森県弘前市大字賀田二丁目2番地3	〃	昭和45年7月22日	自由民主党	〃	青森県議会議員
	〃	岡 元 行 人	8, 9 9 8	青森県弘前市大字浜の町東三丁目3番地15	〃	昭和39年4月19日	自由民主党	〃	青森県議会議員
	〃	鶴賀谷 貴	8, 2 2 6	青森県弘前市大字城東中央一丁目4番地2 ソーンハウスB-108号	〃	昭和37年7月15日	立憲民主党	新	会社役員
	落	菊 池 勲	8, 0 5 1	青森県弘前市大字城東北二丁目2番地18	〃	昭和56年5月22日	無 所	現	青森県議会議員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新現元別	職業
八戸市	当	熊谷雄一	14,169	青森県八戸市南類家一丁目24番11号	男	昭和37年9月7日	自由民主党	現	県議会議員
	〃	山田知	10,943	青森県八戸市新井田西一丁目1番16号	〃	昭和45年2月20日	無所属	〃	県議会議員
	〃	田名部定男	10,638	青森県八戸市石堂一丁目2番27号	〃	昭和21年6月19日	国民民主党	〃	農業
	〃	畠山敬一	9,834	青森県八戸市南白山台二丁目7番14号	〃	昭和30年8月11日	公明党	〃	政党役員
	〃	田中満	7,711	青森県八戸市城下二丁目13番5号	〃	昭和43年4月21日	国民民主党	〃	NPO法人副理事長
	〃	清水悦郎	7,499	青森県八戸市小中野三丁目20番9号	〃	昭和24年5月30日	自由民主党	〃	青森県議会議員
	〃	大崎光明	7,175	八戸市長根三丁目6番21号	〃	昭和42年5月18日	自由民主党	新	会社役員
	〃	松田勝	6,667	青森県八戸市柏崎六丁目7番1号	〃	昭和22年7月19日	日本共産党	現	青森県議会議員
	落	藤川友信	6,315	青森県八戸市大字石手洗字上石手洗33番地1	〃	昭和23年7月11日	自由民主党	〃	青森県議会議員
黒石市	当	鳴海恵一郎	無投票	青森県黒石市大字浅瀬石字清川25番地1	男	昭和47年7月26日	自由民主党	現	青森県議会議員
五所川原市	当	櫛引ユキ子	9,488	青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬1番地2	女	昭和28年6月12日	自由民主党	現	無職
	〃	寺田達也	9,236	青森県五所川原市大字稲実字稲葉47番地28	男	昭和38年1月27日	自由民主党	〃	栄幸園総合施設長(福祉施設)

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新元別	職業
五所川原市	当	今博	7,823	青森県五所川原市みどり町四丁目124番地9	男	昭和26年4月4日	国民民主党	元	会社役員
	落	成田一憲	6,382	青森県北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水42番地1	〃	昭和14年1月1日	自由民主党	現	農業
十和田市	当	丸井裕	無投票	青森県十和田市西二十一番町48番29-16号	男	昭和31年12月8日	自由民主党	現	県議会議員
	〃	田中順造	無投票	青森県十和田市西二十二番町28番12号	〃	昭和25年3月17日	自由民主党	〃	青森県議会議員
三沢市	当	小比類巻正規	無投票	青森県三沢市大字三沢字水筒9番地	男	昭和26年9月14日	自由民主党	新	農業
む	当	菊池憲太郎	11,339	青森県むつ市大字田名部字下道7番地1	男	昭和43年12月25日	自由民主党	現	会社役員
	〃	山本知也	9,519	青森県むつ市金曲一丁目7番8号	〃	昭和58年2月19日	無所属	新	無職
つ	〃	越前陽悦	7,810	青森県むつ市大平町34番20号	〃	昭和20年7月12日	自由民主党	現	青森県議会議員
	落	杉浦弘樹	3,446	青森県むつ市脇野沢本村160番地	〃	昭和54年5月4日	無所属	新	参議院議員秘書
市	〃	横垣成年	2,192	青森県むつ市大字田名部字内田42番地1145	〃	昭和35年4月28日	日本共産党	〃	政党役員
	当	三橋一三	無投票	青森県つがる市木造筒木坂鳥谷沢16番地43	男	昭和43年1月8日	自由民主党	現	会社役員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新元別	職業
平川市	当	工藤 義春	無 投票	青森県平川市猿賀石林5 2番地1	男	昭和25年 3月9日	自由民主党	現	青森県議会議員
	〃	山口 多喜二	無 投票	青森県南津軽郡大鰐町大 字大鰐字湯野川原38番 地5	〃	昭和24年 7月27日	自由民主党	〃	自営業(アパー ト経営)

7 選挙人名簿登録者数

平成31年3月28日現在

選挙区名				選挙区名					
区分	男	女	計	区分	男	女	計		
青森市	112,244	131,775	244,019	西津軽郡	鱒ヶ沢町	4,212	4,816	9,028	
弘前市	弘前市	67,316	80,731	148,047	西津軽郡	深浦町	3,500	3,957	7,457
	西目屋村	557	634	1,191		小計	7,712	8,773	16,485
小計	67,873	81,365	149,238	南津軽郡	藤崎町	5,967	7,001	12,968	
八戸市	92,382	102,906	195,288	南津軽郡	田舎館村	3,164	3,598	6,762	
黒石市	13,355	15,612	28,967	小計	9,131	10,599	19,730		
五所川原市	五所川原市	21,604	26,129	47,733	北津軽郡	板柳町	5,447	6,550	11,997
	中泊町	4,632	5,306	9,938	北津軽郡	鶴田町	5,219	5,998	11,217
小計	26,236	31,435	57,671	小計	10,666	12,548	23,214		
十和田市	25,005	27,764	52,769	上北郡	野辺地町	5,474	6,174	11,648	
三沢市	16,255	16,756	33,011		七戸町	6,601	7,297	13,898	
むつ市	むつ市	24,141	25,719		49,860	六戸町	4,470	4,770	9,240
	大間町	2,352	2,259		4,611	横浜町	1,999	1,998	3,997
	東通村	2,916	2,709		5,625	東北町	7,341	7,905	15,246
	風間浦村	851	882		1,733	六ヶ所村	4,789	4,048	8,837
	佐井村	925	908		1,833	おいらせ町	9,995	10,834	20,829
小計	31,185	32,477	63,662	小計	40,669	43,026	83,695		
つがる市	13,253	15,229	28,482	三戸郡	三戸町	4,241	4,659	8,900	
平川市	平川市	12,512	14,597		27,109	五戸町	7,309	7,963	15,272
	大鱈町	3,941	4,743		8,684	田子町	2,378	2,543	4,921
小計	16,453	19,340	35,793		南部町	7,572	8,430	16,002	
東津軽郡	平内町	4,624	5,141		9,765	階上町	5,927	5,860	11,787
	今別町	1,173	1,318		2,491	新郷村	1,100	1,140	2,240
	蓬田村	1,167	1,289		2,456	小計	28,527	30,595	59,122
	外ヶ浜町	2,643	2,936	5,579	計	520,553	590,884	1,111,437	
小計	9,607	10,684	20,291						

8 党派別得票数に関する調

選挙区名	自由民主党	立憲民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	無所属	合計
青森市	38,596.000			10,860.000	9,263.000	5,212.000	41,248.000	105,179.000
弘前市 (中津軽郡を含む)	28,261.000	8,226.000			10,152.000		17,277.000	63,916.000
八戸市	35,158.000		18,349.000	9,834.000	6,667.000		10,943.000	80,951.000
黒石市				無	投票			
五所川原市 (北津軽郡中泊町を含む)	25,106.000		7,823.000					32,929.000
十和田市				無	投票			
三沢市				無	投票			
むつ市 (下北郡を含む)	19,149.000				2,192.000		12,965.000	34,306.000
つがる市				無	投票			
平川市 (南津軽郡大鰐町を含む)				無	投票			
東津軽郡	6,032.000						7,024.000	13,056.000
西津軽郡	6,498.000						3,796.000	10,294.000
南津軽郡				無	投票			
北津軽郡	7,735.000						6,432.000	14,167.000
上北郡	27,652.000						18,499.000	46,151.000
三戸郡	16,058.248						13,859.746	29,917.994
合計	210,245.248	8,226.000	26,172.000	20,694.000	28,274.000	5,212.000	132,043.746	430,866.994

9 党派別当選人数に関する調

選挙区名	自由民主党		立憲民主党		国民民主党		公明党		日本共産党		社会民主党		無所属		計		定数			
	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現				
青森市	4	4					1	1	1					2	2	4	1	7	2	10
弘前市 (中津軽郡を含む)	3	3	1						(1)	1				1		1	1	(1)	5	6
八戸市	1	2	3			2	1	1	1	1				1	1	1	1	7	8	8
黒石市	1	1																1	1	1
五所川原市 (北津軽郡中泊町を含む)	(1)	2				1	1											(1)	2	3
十和田市	2	2																2	2	2
三沢市	1	1															1		1	1
むつ市 (下北郡を含む)	2	2												1	1	1	1	2	3	3
つがる市	1	1																1	1	1
平川市 (南津軽郡大鰐町を含む)	2	2																2	2	2
東津軽郡														1	1	1	1		1	1
西津軽郡	1	1																1	1	1
南津軽郡	1	1																1	1	1
北津軽郡	1	1																1	1	1
上北郡	2	2												(1)	1	(1)	1	(1)	3	4
三戸郡	1	1	2											1	1	1	2	1	3	3
合計	3	25	28	1	1	2	2	2	1	2	1	2	2	4	5	2	11	(3)	36	48

() 内は、女性の数を内書きしたものである。

10 党派別・新現元別候補者数に関する調

	自由民主党	立憲民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	自由党	希望の党	社会民主党	諸派	無所属	合計
新	3	1			2				1		(1) 9	(1) 16
現	(1) 29		2	2	(1) 2						(1) 6	(3) 41
元			1								2	3
計	(1) 32	1	3	2	(1) 4				1		(2) 17	(4) 60

()内は、女性の数を内書きしたものである。

11 職業別候補者数に関する調

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士・弁理士	会計士・税理士	医師・歯科医	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
1		5		3									14	4	3	23	7	60

12 年齢別候補者数に関する調

25才以上	30才以上	35才以上	40才以上	45才以上	50才以上	55才以上	60才以上	65才以上	70才以上	合計
30才未満	35才未満	40才未満	45才未満	50才未満	55才未満	60才未満	65才未満	70才未満		
		4	2	8	7	7	8	11	13	60

最高年齢 80才 最低年齢 36才 平均年齢 59.2才
 (全候補者の年齢総計 3,549才)

13 党派別・新現元別当選人数に関する調

	自由民主党	立憲民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	自由党	希望の党	社会民主党	諸派	無所属	合計
新	3	1			1						4	9
現	(1) 25		2	2	(1) 2						(1) 5	(3) 36
元			1								2	3
計	(1) 28	1	3	2	(1) 3						(1) 11	(3) 48

() 内は、女性の数を内書きしたものである。

14 職業別当選人数に関する調

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士・弁理士	会計士・税理士	医師・歯科医	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
1		2		2									13	3	3	19	5	48

15 年齢別当選人数に関する調

25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
		2	1	8	7	6	6	9	9	48

最高年齢 75才 最低年齢 36才 平均年齢 58.9才
 (全当選人の年齢総計 2,825才)

16 投票区数、共通投票所数及びポスター掲示場数

選挙区名	投票区数 (投票所数)	共通投票所数	ポスター 掲 示 場 数	選挙区名	投票区数 (投票所数)	共通投票所数	ポスター 掲 示 場 数		
青 森 市	109	0	798	西津軽郡	鱒ヶ沢町	17	0	104	
弘前市	弘前市	97	1		621	深浦町	23	0	180
	西目屋村	3	0		24	小 計	40	0	284
	小 計	100	1		645	南津軽郡	藤崎町	11	0
八 戸 市	92	0	633	田舎館村	7		0	46	
黒 石 市	19	0	146	小 計	18		0	120	
五所川原市	五所川原市	37	0	270	北津軽郡	板柳町	12	0	80
	中泊町	13	0	94		鶴田町	14	0	82
	小 計	50	0	364		小 計	26	0	162
十和田市	46	0	338	上北郡	野辺地町	8	0	64	
三 沢 市	44	0	246		七戸町	18	0	138	
むつ市	むつ市	69	0		400	六戸町	10	0	77
	大間町	6	0		40	横浜町	7	0	56
	東通村	20	0		122	東北町	23	0	172
	風間浦村	5	0		32	六ヶ所村	12	0	79
	佐井村	9	0		72	おいらせ町	20	0	135
	小 計	109	0		666	小 計	98	0	721
つがる市	16	17	137	三戸郡	三戸町	21	0	135	
平川市	平川市	23	1		171	五戸町	15	0	111
	大鱒町	19	0		121	田子町	12	0	94
	小 計	42	1		292	南部町	37	0	234
東津軽郡	平内町	16	0		123	階上町	12	0	90
	今別町	4	0		33	新郷村	10	0	76
	蓬田村	4	0		31	小 計	107	0	740
	外ヶ浜町	10	0		80	総 計	950	19	6,559
	小 計	34	0	267					

17 ポスター掲示場各選挙区別区画数

選挙区名	区画の数	選挙区名	区画の数
東津軽郡	4	青森市	14
西津軽郡	4	弘前市	10
南津軽郡	4	八戸市	12
北津軽郡	4	黒石市	4
上北郡	8	五所川原市	6
三戸郡	6	十和田市	6
		三沢市	4
		むつ市	8
		つがる市	4
		平川市	4

18 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
青 森 市	第 7 0 投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
弘 前 市	第 9 6 投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 9 7 投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
	共通投票所	ヒロロ	開始時刻の繰下げ	2 時間 (午前 9 時)
五所川原市	第 3 4 投票区	基幹集落センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 3 5 投票区	太田集会所	〃	〃
	第 3 6 投票区	もや会館	〃	〃
	第 3 7 投票区	十三コミュニティセンター	〃	〃
十 和 田 市	第 4 0 投票区	十和田湖観光交流センター (ぷらっと)	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 4 1 投票区	十和田湖小学校・十和田湖中学校	〃	〃
む つ 市	第 3 7 投票区	川内庁舎	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 3 8 投票区	新町集会所	〃	〃
	第 3 9 投票区	川内中学校	〃	〃
	第 4 0 投票区	銀杏木地区公民館	〃	〃
	第 4 1 投票区	桧川地区公民館	〃	〃
	第 4 2 投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第 4 3 投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第 4 4 投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第 4 5 投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
	第 4 6 投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃
	第 4 7 投票区	田野沢地区公民館	〃	〃
	第 4 8 投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第 4 9 投票区	袈川地区公民館	〃	〃
	第 5 0 投票区	新町町内会館	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 5 1 投票区	むつ市大畑公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 5 2 投票区	生津川地区公民館	〃	〃
	第 5 3 投票区	むつ市総合福祉センターふれあ いかん	〃	〃
	第 5 4 投票区	湊町内会館	〃	〃
	第 5 5 投票区	湯坂下町内会館	〃	〃
	第 5 6 投票区	二枚橋地区公民館	〃	〃
	第 5 7 投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第 5 8 投票区	関根橋地区公民館	〃	〃
	第 5 9 投票区	小目名地区公民館	〃	〃
	第 6 0 投票区	孫次郎間地区公民館	〃	〃
	第 6 1 投票区	赤川地区公民館	〃	〃
	第 6 2 投票区	中島児童館	〃	〃
	第 6 3 投票区	上野町内会館	〃	〃
	第 6 4 投票区	脇野沢地域交流センター	〃	〃
	第 6 5 投票区	小沢地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	〃	〃
	平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ
第 1 4 投票区		平川市葛川支所	〃	〃
第 2 1 投票区		平川市碓ヶ関総合支所	〃	〃
第 2 2 投票区		平川市古懸地区公民館	〃	〃
第 2 3 投票区		平川市久吉地区公民館	〃	〃
共通投票所		イオンタウン平賀	開始時刻の繰下げ	2 時間 (午前 9 時)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
平内町	第3投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第14投票区	茂浦コミュニティセンター	〃	〃
	第15投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第16投票区	稲生漁民センター	〃	〃
外ヶ浜町	第5投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第6投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第7投票区	弥蔵釜コミュニティセンター	〃	〃
	第8投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第9投票区	ふるさとセンター	〃	〃
	第10投票区	栴榔コミュニティセンター	〃	〃
鱒ヶ沢町	第7投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第8投票区	深谷集会所	〃	〃
	第11投票区	芦菴へき地保健福祉館	〃	〃
	第12投票区	長平生活改善センター	〃	〃
深浦町	第5投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第8投票区	松原集落センター	〃	〃
	第16投票区	岩坂福祉センター	〃	1時間 (午後7時)
横浜町	第1投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
東北町	第19投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第20投票区	美須々地区生涯学習センター	〃	〃
おいらせ町	第5投票区	豊栄地区コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
佐井村	第7投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第8投票区	ふれあいセンター	〃	〃
	第9投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
三戸町	第16投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第20投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
新郷村	第5投票区	田茂代地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第7投票区	長崎集会所	〃	〃
	第9投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第10投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考) 県内投票区数 950

閉鎖時刻の1時間繰上げ	69投票区(12市町村)
閉鎖時刻の2時間繰上げ	8投票区(5市町)
計	77投票区(18市町村)

19 期日前投票所数に関する調

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の範囲の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
青森市	7	アウガ6階会議室	青森市新町一丁目3-7	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		青森市役所浜岡庁舎2階中会議室	青森市浜岡大字浪岡字稲村101-1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		イオン青森店3階会議室(サンロード青森南側)	青森市緑三丁目9-2	3月30日～4月6日 10:00～20:00		
		青森中央学院大学7号館フリースペース	青森市大字橋内字神田12-1	4月4日 11:00～19:00		
		青森県立保徳大学教育研究センター 認定演習室	青森市大字浜館字間瀬58-1	4月3日 10:00～18:00		
		青森大学6号館集いのスペース822教室	青森市幸畑2-3-1	4月5日 11:00～18:00		
		青森公立大学講堂前アトリウム	青森市大字字沢山崎153番地4	4月4日 10:30～18:30		
弘前市	6	弘前市役所前川本館1階 市民ギャラリー	弘前市大字上白銀町1-1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		岩木庁舎1階	弘前市大字貫田1-1-1	3月30日～4月6日 8:30～18:00		
		相馬庁舎(相馬やすらぎ館)交流コーナー	弘前市大字五所字野沢41-1	3月30日～4月6日 8:30～18:00		
		弘前市総合学習センター1階中会議室	弘前市大字赤坂4-10-1	3月30日～4月6日 8:30～18:00		
		ヒロクスエア多世代交流室2	弘前市大字駅前町9-20	3月30日～4月6日 10:00～20:00		
八戸市	4	弘前大学(文京キャンパス)内	弘前市大字文京町1	4月3日～4月5日 10:00～17:00		
		八戸市庁本館1階市民ホール	八戸市内丸一丁目1-1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		南郷事務所1階タイプ印刷室	八戸市南郷大字野沢字黒坂11-10	3月31日～4月6日 8:30～20:00		
黒石市	3	ラピア2階ラピアホール前	八戸市江陽二丁目14-1	3月31日～4月6日 10:00～19:00		
		八戸ニュータウンジョビングセンター内ローズガーデン	八戸市北白山台5丁目1-7	3月31日～4月6日 10:00～19:00		
五所川原市	4	黒石公民館多目的ホール	黒石市内町24番地1	3月30日～4月6日 8:30～20:00	有	沖揚平地区住民
		沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛭良沢203	4月2日 11:00～13:00	有	厚目内地区住民
		厚目内多目的集会所施設	黒石市大字沖浦字青荷沢22	4月4日 11:00～13:00		
		五所川原市役所1階土間ホール	五所川原市字布屋町41番地1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
十和田市	4	金木総合支所1階市民ホール	五所川原市金木町朝日山319番地1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		市浦総合支所青森あすなろホール市浦会議室	五所川原市相内町349番地1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		ELM 2階文化センター受付前通路	五所川原市大字唐笠柳字藤巻517番地1	3月30日～4月6日 10:00～20:00		
		十和田市役所新館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
三沢市	2	十和田市農村活性化施設ふるさと皆館3階多目的ホール(4月1日から施設の名称が「十和田市西コミュニティセンター」に変更。)	十和田市大字奥瀬字中平70番地3	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		市民交流プラザ「トワレ」展示室	十和田市稲生町18番33号	3月30日～4月6日 10:00～19:00		
むつ市	5	イオンスーパーセンター 十和田店専門店街会議室	十和田市大字相坂字六日町山166番地1	3月30日～4月6日 10:00～19:00		
		おいらせ農業協同組合本店2階 研修室	三沢市桜町1丁目1-38	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		むつ市役所選挙管理委員会会議室	むつ市中央1丁目8番1号	4月1日～4月5日 9:00～17:00		
つがる市	5	むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		むつ市役所大畑庁舎1階ロビー	むつ市大畑町中島108番地5	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		脇野沢地域交流センター会議室	むつ市脇野沢渡向107番地1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
平川市	5	マエダ本店1階休憩コーナー	むつ市小川町2丁目4番6号	3月31日～4月6日 10:00～19:00		
		つがる市民健康づくりセンター	つがる市木造千代3-3	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
		森田公民館	つがる市森田町森田月見野119-2	4月1日～4月5日 8:30～17:00		
平川市	5	イオンモールつがる柏	つがる市柏稲盛幾世41	3月30日～4月6日 10:00～20:00		
		つがる市稲垣ふれあいセンター	つがる市稲垣町豊川宮川145-3	4月1日～4月5日 8:30～17:00		
		車力出張所	つがる市車力町花林65	4月1日～4月5日 8:30～17:00		
平川市	5	平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	3月30日～4月6日 8:30～18:00		
		平川市尾上総合支所	平川市猿賀南町15番地1	3月30日～4月6日 8:30～18:00		
		平川市碓ヶ関総合支所	平川市碓ヶ関三笠山107番地3	3月30日～4月6日 8:30～18:00		

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の範囲の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
平川市		平川市葛川支所 イオンタウン平賀	平川市葛川田の沢口5番地1 平川市小和森上松岡193番地1	4月2日～4月3日 9:00～16:00 3月30日～4月6日 10:00～19:00		
平内町	1	平内町役場 車庫会議室	平内町大字小湊63番地	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
今別町	1	今別町役場 会議室	今別町大字今別167	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
蓬田村	1	蓬田村役場	蓬田村大字蓬田字汐越3番地3	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
外ヶ浜町	4	外ヶ浜町役場 外ヶ浜町保健センター 外ヶ浜町役場三郎支所 外ヶ浜町総合福祉センター「などわーる」	外ヶ浜町字蟹田高調屋44-2 外ヶ浜町字平館榎岸湯の沢150 外ヶ浜町字三郎新町18-1 外ヶ浜町字下蟹田43-2	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00 4月1日～4月6日 9:00～18:00		
鯉ヶ沢町	1	鯉ヶ沢町中央公民館	鯉ヶ沢町大字本町209-2	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
深浦町	3	深浦町民総合センター 深浦町役場岩崎支所 深浦町役場大戸瀬支所	深浦町大字深浦字苗代沢84-2 深浦町大字岩崎字松原51-7 深浦町大字岩崎字新沢78-2	3月30日～4月6日 8:30～20:00 4月3日～4月6日 8:30～17:00 4月3日～4月6日 8:30～17:00		
西目屋村	1	西目屋村役場	西目屋村大字田代字稲元144	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
藤崎町	1	藤崎町役場	藤崎町大字西豊田一丁目1番地	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
大鰐町	1	大鰐町役場	大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
田舎館村	1	田舎館村役場	田舎館村大字田舎館字中辻123-1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
板柳町	1	板柳町福祉センター	板柳町大字板柳字上井239-3	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
鶴田町	1	鶴田町国際交流会館	鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
中泊町	2	中泊町役場小会講室 中泊町役場小泊支所第1研修室	中泊町大字中里字紅葉坂209番地 中泊町大字小泊字小泊488番地	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00		
野辺地町	1	野辺地町中央公民館	野辺地町字野辺地1番地15	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
七戸町	2	七戸町役場本庁舎 七戸町役場七戸庁舎	七戸町字森ノ上131番地4 七戸町字七戸31番地2	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00		
六戸町	1	六戸町役場(別館1階会議室)	六戸町大字大落瀬字前谷地60	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
横浜町	1	横浜町役場	横浜町字寺下35	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
東北町	2	東北町役場本庁舎 東北町コミュニティセンター	東北町上北南四丁目32-484 東北町字塚ノ沢11番地94	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00		
六ヶ所村	1	六ヶ所村立中央公民館	六ヶ所村大字尾駱字野附478番地2	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
おいらせ町	1	おいらせ町立中央公民館	おいらせ町中下田159	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
大間町	1	大間町役場	大間町大字大間字奥戸下道20-4	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
東通村	1	東通村役場	東通村大字砂子又字沢内5番地34	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
風間浦村	1	風間浦村役場	風間浦村大字易間字大川目28-5	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
佐井村	1	佐井村振興センター	佐井村大字佐井字糠森20番地	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
三戸町	1	三戸町役場1階(税務課前ロビー)	三戸町大字在府小路町43番地	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
五戸町	4	浅水活性化センター 農村環境改善センター 倉石コミュニティセンター 五戸町立公民館	五戸町大字浅水字浅水119 五戸町大字上市川字坪1-1 五戸町大字倉石中市字上ミ平20-4 五戸町字下沢向8-2	4月2日～4月3日 9:00～17:00 3月30日～3月31日 9:00～17:00 4月5日～4月6日 9:00～17:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00		
田子町	2	田子町役場 上郷公民館	田子町大字田子字天神堂平81 田子町大字山口字道前8	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 9:00～20:00		
南部町	3	南部町役場(本庁舎) 南部町立剣吉公民館 南部町役場南部分庁舎	南部町大字若米地字下宿23-1 南部町大字剣吉字五合田29-1 南部町大字沖田字沖中46	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00	旧福地村の区域 旧名川町の区域 旧南部町の区域	
階上町	2	階上町役場 石鉢ふれあい交流館	階上町大字道仏字天当平1-87 階上町藪前東七丁目9-4	3月30日～4月6日 8:30～20:00 3月30日～4月6日 8:30～20:00		

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の範囲の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
新郷村	1	新郷村山村開発センター1階中会議室	新郷村大字戸来字風呂前10	3月30日～4月6日 8:30～20:00		
合計	90					

20 投開票結果報告時刻に関する調

市 町 村 名		投票結果	開票結果	市 町 村 名		投票結果	開票結果	
青 森 市		21:12	23:01	西津軽郡	鱒ヶ沢町	20:56	21:47	
弘前市	弘前市	21:30	22:43		深浦町	22:22	22:25	
	西目屋村	20:21	21:18	南津軽郡	藤崎町	無 投 票		
八 戸 市		21:11	23:39		田舎館村			
黒 石 市		無 投 票		北津軽郡	板柳町	20:55	21:53	
五所川原市	五所川原市	20:52	23:45		鶴田町	20:15	21:44	
	中泊町	20:56	21:40	上北郡	野辺地町	20:55	21:58	
十和田市		無 投 票			七戸町	20:53	22:05	
三 沢 市		無 投 票			六戸町	20:54	21:57	
むつ市	むつ市	20:55	22:18		横浜町	20:33	22:02	
	大間町	20:30	21:14		東北町	23:40	23:42	
	東通村	20:46	21:37		六ヶ所村	21:48	21:51	
	風間浦村	20:26	21:08		おいらせ町	21:03	22:12	
	佐井村	20:56	21:47		三戸郡	三戸町	20:48	21:40
つがる市		無 投 票				五戸町	20:55	21:57
平川市	平川市	無 投 票				田子町	20:55	22:32
	大鰐町			南部町		21:05	22:16	
東津軽郡	平内町	20:41	22:02	階上町		20:38	21:47	
	今別町	20:44	21:42	新郷村	20:36	21:32		
	蓬田村	20:30	21:14					
	外ヶ浜町	20:47	21:39					

II 投 票

1 投票に関する調

選挙区名	市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正	
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
青森市	森市	110,553	130,373	240,926	48,829	57,483	106,312	61,724	72,890	134,614	44.17	44.09	44.13	21:12		
	弘前市	弘前市	65,969	79,550	145,519	29,679	34,370	64,049	36,290	45,180	81,470	44.99	43.21	44.01	21:30	
		西目屋村	553	627	1,180	344	366	710	209	261	470	62.21	58.37	60.17	20:21	
		計	66,522	80,177	146,699	30,023	34,736	64,759	36,499	45,441	81,940	45.13	43.32	44.14		
八戸市	91,385	102,016	193,401	38,569	43,173	81,742	52,816	58,843	111,659	42.20	42.32	42.27	21:11			
黒石市	無 投票															
五所川原市	五所川原市	21,201	25,752	46,953	12,018	14,642	26,660	9,183	11,110	20,293	56.69	56.86	56.78	20:52		
	泊町	4,571	5,230	9,801	2,905	3,622	6,527	1,666	1,608	3,274	63.55	69.25	66.60	20:56		
	計	25,772	30,982	56,754	14,923	18,264	33,187	10,849	12,718	23,567	57.90	58.95	58.48			
十和田市	無 投票															
三沢市	無 投票															
むつ市	むつ市	23,280	25,261	48,541	13,230	13,718	26,948	10,050	11,543	21,593	56.83	54.31	55.52	20:55		
	大間町	2,331	2,254	4,585	1,069	1,105	2,174	1,262	1,149	2,411	45.86	49.02	47.42	20:30		
	東通村	2,914	2,708	5,622	1,688	1,638	3,326	1,226	1,070	2,296	57.93	60.49	59.16	20:46		
	風間浦村	848	872	1,720	529	590	1,119	319	282	601	62.38	67.66	65.06	20:26		
	佐井村	910	892	1,802	586	527	1,113	324	365	689	64.40	59.08	61.76	20:56		
	計	30,283	31,987	62,270	17,102	17,578	34,680	13,181	14,409	27,590	56.47	54.95	55.69			
つがる市	無 投票															
平川市	平川市	無 投票														
	大鰐町	無 投票														
	計	無 投票														
東津軽郡	平内町	4,562	5,078	9,640	2,771	3,022	5,793	1,791	2,056	3,847	60.74	59.51	60.09	20:41		
	今別町	1,162	1,313	2,475	921	1,061	1,982	241	252	493	79.26	80.81	80.08	20:44		
	蓬田村	1,157	1,282	2,439	727	801	1,528	430	481	911	62.83	62.48	62.65	20:30		
	外ヶ浜町	2,595	2,900	5,495	1,854	2,052	3,906	741	848	1,589	71.45	70.76	71.08	20:47		
	計	9,476	10,573	20,049	6,273	6,936	13,209	3,203	3,637	6,840	66.20	65.60	65.88			
西津軽郡	鰹ヶ沢町	4,144	4,747	8,891	2,565	3,049	5,614	1,579	1,698	3,277	61.90	64.23	63.14	20:56		
	深浦町	3,461	3,921	7,382	2,302	2,493	4,795	1,159	1,428	2,587	66.51	63.58	64.96	20:53	22:22	
	計	7,605	8,668	16,273	4,867	5,542	10,409	2,738	3,126	5,864	64.00	63.94	63.96			
南津軽郡	藤崎町	無 投票														
	田舎館村	無 投票														
北津軽郡	板柳町	5,362	6,478	11,840	3,335	3,807	7,142	2,027	2,671	4,698	62.20	58.77	60.32	20:55		
	鶴田町	5,188	5,978	11,166	3,281	3,897	7,178	1,907	2,081	3,988	63.24	65.19	64.28	20:15		
	計	10,550	12,456	23,006	6,616	7,704	14,320	3,934	4,752	8,686	62.71	61.85	62.24			
上北郡	野辺地町	5,403	6,115	11,518	3,305	3,802	7,107	2,098	2,313	4,411	61.17	62.17	61.70	20:55		
	七戸町	6,548	7,243	13,791	3,638	3,965	7,603	2,910	3,278	6,188	55.56	54.74	55.13	20:53		
	六戸町	4,406	4,701	9,107	2,061	2,081	4,142	2,345	2,620	4,965	46.78	44.27	45.48	20:54		
	横浜町	1,982	1,983	3,965	1,011	963	1,974	971	1,020	1,991	51.01	48.56	49.79	20:33		
	東北町	7,288	7,868	15,156	4,708	5,126	9,834	2,580	2,742	5,322	64.60	65.15	64.89	20:50	23:40	
	六ヶ所村	4,685	3,982	8,667	2,754	2,346	5,100	1,931	1,636	3,567	58.78	58.92	58.84	20:47	21:48	
	おいらせ町	9,795	10,632	20,427	5,194	5,768	10,962	4,601	4,864	9,465	53.03	54.25	53.66	21:03		
計	40,107	42,524	82,631	22,671	24,051	46,722	17,436	18,473	35,909	56.53	56.56	56.54				
三戸郡	三戸町	4,201	4,621	8,822	2,395	2,602	4,997	1,806	2,019	3,825	57.01	56.31	56.64	20:48		
	五戸町	7,229	7,876	15,105	3,852	4,101	7,953	3,377	3,775	7,152	53.29	52.07	52.65	20:55		
	田子町	2,347	2,520	4,867	1,359	1,488	2,847	988	1,032	2,020	57.90	59.05	58.50	20:16	20:55	
	南部町	7,510	8,352	15,862	4,168	4,539	8,707	3,342	3,813	7,155	55.50	54.35	54.89	21:05		
	階上町	5,812	5,778	11,590	2,170	2,212	4,382	3,642	3,566	7,208	37.34	38.28	37.81	20:38		
	新郷村	1,091	1,119	2,210	702	677	1,379	389	442	831	64.34	60.50	62.40	20:36		
	計	28,190	30,266	58,456	14,646	15,619	30,265	13,544	14,647	28,191	51.95	51.61	51.77			
県計	420,443	480,022	900,465	204,519	231,086	435,605	215,924	248,936	464,860	48.64	48.14	48.38				

2 仮投票に関する調

区分 市町村名	受理	不受理	総数	区分 市町村名	受理	不受理	総数
青森市	0	0	0	板柳町	0	0	0
弘前市	0	0	0	鶴田町	0	0	0
八戸市	0	0	0	中泊町	0	1	1
黒石市	無	投票	票	北津軽郡計	0	1	1
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	無	投票	票	七戸町	0	0	0
三沢市	無	投票	票	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	無	投票	票	東北町	0	0	0
平川市	無	投票	票	六ヶ所村	0	0	0
市計	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	0	0	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	無	投票	票	階上町	0	0	0
大鰐町	無	投票	票	新郷村	0	0	0
田舎館村	無	投票	票	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町村計	0	1	1
				県計	0	1	1

3 点字投票に関する調

区分 市町村名	有効	無効	総数	区分 市町村名	有効	無効	総数
青森市	16	0	16	板柳町	0	0	0
弘前市	4	1	5	鶴田町	0	0	0
八戸市	6	0	6	中泊町	0	0	0
黒石市	無	投	票	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	無	投	票	七戸町	0	0	0
三沢市	無	投	票	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	無	投	票	東北町	1	0	1
平川市	無	投	票	六ヶ所村	0	0	0
市計	26	1	27	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	1	0	1
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	1	1	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	1	1	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	無	投	票	階上町	0	0	0
大鰐町	無	投	票	新郷村	0	0	0
田舎館村	無	投	票	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町村計	1	1	2
				県計	27	2	29

4 代理投票に関する調

区分 市町村名	投票当日 投票所 における 代理投票	期日前 投票所 における 代理投票	合計	区分 市町村名	投票当日 投票所 における 代理投票	期日前 投票所 における 代理投票	合計
青森市	67	118	185	板柳町	9	20	29
弘前市	76	90	166	鶴田町	7	32	39
八戸市	82	102	184	中泊町	12	135	147
黒石市	無	投票	票	北津軽郡計	28	187	215
五所川原市	20	133	153	野辺地町	4	7	11
十和田市	無	投票	票	七戸町	11	21	32
三沢市	無	投票	票	六戸町	2	8	10
むつ市	14	50	64	横浜町	2	3	5
つがる市	無	投票	票	東北町	22	80	102
平川市	無	投票	票	六ヶ所村	10	3	13
市計	259	493	752	おいらせ町	17	25	42
平内町	5	8	13	上北郡計	68	147	215
今別町	6	16	22	大間町	3	2	5
蓬田村	1	3	4	東通村	14	2	16
外ヶ浜町	6	25	31	風間浦村	2	4	6
東津軽郡計	18	52	70	佐井村	2	1	3
鱒ヶ沢町	3	13	16	下北郡計	21	9	30
深浦町	4	5	9	三戸町	7	6	13
西津軽郡計	7	18	25	五戸町	6	6	12
西目屋村	0	0	0	田子町	4	5	9
中津軽郡計	0	0	0	南部町	10	16	26
藤崎町	無	投票	票	階上町	6	3	9
大鰐町	無	投票	票	新郷村	1	3	4
田舎館村	無	投票	票	三戸郡計	34	39	73
南津軽郡計	0	0	0	町村計	176	452	628
				県計	435	945	1,380

5 期日前投票に関する調

区分 市町村名	法第48条の2 第1項 第1号該当者	法第48条の2 第1項 第2号該当者	法第48条の2 第1項 第3号該当者	法第48条の2 第1項 第4号該当者	法第48条の2 第1項 第5号該当者	法第48条の2 第1項 第6号該当者	合 計
青森市	16,343	12,800	754	0	50	0	29,947
弘前市	10,238	7,783	482	2	35	12	18,552
八戸市	7,742	15,248	325	12	55	15	23,397
黒石市		無	投	票			
五所川原市	6,511	4,057	438	10	24	48	11,088
十和田市		無	投	票			
三沢市		無	投	票			
むつ市	6,318	3,647	204	10	34	8	10,221
つがる市		無	投	票			
平川市		無	投	票			
市 計	47,152	43,535	2,203	34	198	83	93,205
平内町	871	499	60	0	3	0	1,433
今別町	299	335	72	20	0	0	726
蓬田村	408	397	37	0	4	25	871
外ヶ浜町	509	967	77	0	0	0	1,553
東津軽郡計	2,087	2,198	246	20	7	25	4,583
鱒ヶ沢町	914	245	47	0	2	0	1,208
深浦町	495	393	28	0	0	0	916
西津軽郡計	1,409	638	75	0	2	0	2,124
西目屋村	289	24	5	0	0	0	318
中津軽郡計	289	24	5	0	0	0	318
藤崎町		無	投	票			
大鰐町		無	投	票			
田舎館村		無	投	票			
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	1,025	847	59	0	0	0	1,931
鶴田町	935	913	116	0	2	0	1,966
中泊町	3,097	925	0	0	0	0	4,022
北津軽郡計	5,057	2,685	175	0	2	0	7,919
野辺地町	1,144	1,319	91	0	2	0	2,556
七戸町	1,091	564	64	1	13	0	1,733
六戸町	586	249	14	0	2	0	851
横浜町	393	431	1	0	0	0	825
東北町	1,641	339	133	0	3	0	2,116
六ヶ所村	799	472	1	0	0	0	1,272
おいらせ町	1,471	1,141	174	0	5	0	2,791
上北郡計	7,125	4,515	478	1	25	0	12,144
大間町	514	200	23	0	0	0	737
東通村	526	94	11	0	4	0	635
風間浦村	160	279	0	0	0	0	439
佐井村	149	55	1	0	2	0	207
下北郡計	1,349	628	35	0	6	0	2,018
三戸町	558	528	35	0	5	0	1,126
五戸町	1,062	668	52	0	6	2	1,790
田子町	339	264	49	0	0	0	652
南部町	1,456	659	62	1	3	7	2,188
階上町	603	417	20	0	0	1	1,041
新郷村	235	89	7	1	0	0	332
三戸郡計	4,253	2,625	225	2	14	10	7,129
町村計	21,569	13,313	1,239	23	56	35	36,235
県 計	68,721	56,848	3,442	57	254	118	129,440

6 不在者投票に関する調

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの) ()内は法第49条第2項 (郵便等投票) 該当者で内書である。

区分 市町村名	投票用紙等の請求				交付					
	直		代理人	郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計
	本	人								
青森市	45 (0)	1,753 (-)		127 (77)	1,925 (77)	1 (0)	1,924 (77)	1,925 (77)	0	1,925 (77)
弘前市	761 (8)	16 (-)		433 (39)	1,210 (47)	597 (0)	613 (47)	1,210 (47)	0	1,210 (47)
八戸市	4 (0)	141 (-)		696 (49)	841 (49)	675 (0)	166 (49)	841 (49)	0	841 (49)
黒石市		無		投	票					
五所川原市	38 (0)	268 (-)		48 (11)	354 (11)	225 (0)	129 (11)	354 (11)	0	354 (11)
十和田市		無		投	票					
三沢市		無		投	票					
むつ市	0 (0)	335 (-)		806 (17)	1,141 (17)	0 (0)	1,141 (17)	1,141 (17)	0	1,141 (17)
つがる市		無		投	票					
平川市		無		投	票					
市計	848 (8)	2,513 (-)		2,110 (193)	5,471 (201)	1,498 (0)	3,973 (201)	5,471 (201)	0	5,471 (201)
平内町	15 (0)	0 (-)		48 (2)	63 (2)	14 (0)	49 (2)	63 (2)	0	63 (2)
今別町	3 (0)	10 (-)		77 (0)	90 (0)	90 (0)	0 (0)	90 (0)	0	90 (0)
蓬田村	0 (0)	0 (-)		15 (2)	15 (2)	0 (0)	15 (2)	15 (2)	0	15 (2)
外ヶ浜町	12 (0)	22 (-)		58 (0)	92 (0)	22 (0)	70 (0)	92 (0)	0	92 (0)
東津軽郡計	30 (0)	32 (-)		198 (4)	260 (4)	126 (0)	134 (4)	260 (4)	0	260 (4)
鱸ヶ沢町	8 (5)	39 (-)		0 (0)	47 (5)	12 (0)	35 (5)	47 (5)	0	47 (5)
深浦町	5 (0)	55 (-)		0 (0)	60 (0)	60 (0)	0 (0)	60 (0)	0	60 (0)
西津軽郡計	13 (5)	94 (-)		0 (0)	107 (5)	72 (0)	35 (5)	107 (5)	0	107 (5)
西目屋村	0 (0)	7 (-)		0 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	0	7 (0)
中津軽郡計	0 (0)	7 (-)		0 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	0	7 (0)
藤崎町		無		投	票					
大鰐町		無		投	票					
田舎館村		無		投	票					
南津軽郡計	0 (0)	0 (-)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)

区分 市町村名	投票用紙等の請求					交 付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付拒絶	合 計	
	本 人	代 理 人								
板柳町	0 (0)	29 (-)	32 (1)	61 (1)	17 (0)	44 (1)	61 (1)	0	61 (1)	
鶴田町	0 (0)	24 (-)	32 (1)	56 (1)	4 (0)	52 (1)	56 (1)	0	56 (1)	
中泊町	31 (0)	148 (-)	1 (1)	180 (1)	148 (0)	32 (1)	180 (1)	0	180 (1)	
北津軽郡計	31 (0)	201 (-)	65 (3)	297 (3)	169 (0)	128 (3)	297 (3)	0	297 (3)	
野辺地町	3 (0)	67 (-)	15 (0)	85 (0)	67 (0)	18 (0)	85 (0)	0	85 (0)	
七戸町	0 (0)	0 (-)	161 (1)	161 (1)	0 (0)	161 (1)	161 (1)	0	161 (1)	
六戸町	2 (0)	27 (-)	8 (0)	37 (0)	27 (0)	10 (0)	37 (0)	0	37 (0)	
横浜町	0 (0)	1 (-)	29 (0)	30 (0)	1 (0)	29 (0)	30 (0)	0	30 (0)	
東北町	74 (1)	0 (-)	0 (0)	74 (1)	0 (0)	74 (1)	74 (1)	0	74 (1)	
六ヶ所村	0 (0)	0 (-)	51 (4)	51 (4)	0 (0)	51 (4)	51 (4)	0	51 (4)	
おいらせ町	13 (7)	24 (-)	40 (5)	77 (12)	24 (0)	53 (12)	77 (12)	0	77 (12)	
上北郡計	92 (8)	119 (-)	304 (10)	515 (18)	119 (0)	396 (18)	515 (18)	0	515 (18)	
大間町	0 (0)	3 (-)	8 (1)	11 (1)	0 (0)	11 (1)	11 (1)	0	11 (1)	
東通村	0 (0)	6 (-)	11 (0)	17 (0)	0 (0)	17 (0)	17 (0)	0	17 (0)	
風間浦村	3 (0)	0 (-)	4 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	0	7 (0)	
佐井村	1 (0)	1 (-)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	0	3 (0)	
下北郡計	4 (0)	10 (-)	24 (1)	38 (1)	0 (0)	38 (1)	38 (1)	0	38 (1)	
三戸町	0 (0)	32 (-)	21 (0)	53 (0)	35 (0)	18 (0)	53 (0)	0	53 (0)	
五戸町	2 (0)	2 (-)	23 (1)	27 (1)	0 (0)	27 (1)	27 (1)	0	27 (1)	
田子町	0 (0)	3 (-)	18 (0)	21 (0)	1 (0)	20 (0)	21 (0)	0	21 (0)	
南部町	1 (1)	55 (-)	1 (0)	57 (1)	35 (0)	22 (1)	57 (1)	0	57 (1)	
階上町	1 (1)	5 (-)	17 (0)	23 (1)	6 (1)	17 (0)	23 (1)	0	23 (1)	
新郷村	0 (0)	1 (-)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0	1 (0)	
三戸郡計	4 (2)	98 (-)	80 (1)	182 (3)	77 (1)	105 (2)	182 (3)	0	182 (3)	
町 村 計	174 (15)	561 (-)	671 (19)	1,406 (34)	563 (1)	843 (33)	1,406 (34)	0	1,406 (34)	
合 計	1,022 (23)	3,074 (-)	2,781 (212)	6,877 (235)	2,061 (1)	4,816 (234)	6,877 (235)	0	6,877 (235)	

(2) 船員の不在者投票に関する調

(ア) 指定港における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
階上町	0	0	1
合計	0	0	1

(イ) 船舶内における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	1	1	1
むつ市	150	150	141
合計	151	151	142

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

(3) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の 交付件数	投票者数	投票所を閉じる時刻以降 に送致を受けたもの
八戸市	2	2	0	2
むつ市	5	5	0	5
合計	7	7	0	7

(4) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の 2第1項第1	法第48条の 2第1項第2	法第48条の 2第1項第3	法第48条の 2第1項第4	法第48条の 2第1項第5	法第48条の 2第1項第6	法第49条 第2項	法第49条 うち法第49条 第3項該当者	法第49条 第4項 該当者	合計
	号該当者	号該当者	号該当者	号該当者	号該当者	号該当者	該当者	票	票	
青森市	38	4	1,564	0	1	0	76	6	0	1,683
弘前市	14	5	1,028	0	5	0	47	2	0	1,099
八戸市	21	7	672	1	5	0	48	7	0	754
黒石市		無			投			票		
五所川原市	25	1	304	0	1	0	11	0	0	342
十和田市		無			投			票		
三沢市		無			投			票		
むつ市	862	0	180	0	12	0	17	0	0	1,071
つがる市		無			投			票		
平川市		無			投			票		
市計	960	17	3,748	1	24	0	199	15	0	4,949
平内町	0	0	56	0	4	0	2	0	0	62
今別町	13	0	77	0	0	0	0	0	0	90
蓬田村	0	0	10	0	0	0	2	0	0	12
外ヶ浜町	5	4	72	0	0	0	0	0	0	81
東津軽郡計	18	4	215	0	4	0	4	0	0	245
鱒ヶ沢町	3	0	39	0	0	0	5	0	0	47
深浦町	5	0	55	0	0	0	0	0	0	60
西津軽郡計	8	0	94	0	0	0	5	0	0	107
西目屋村	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
中津軽郡計	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
藤崎町		無			投			票		
大鰐町		無			投			票		
田舎館村		無			投			票		
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	61	0	1	0	1	0	0	63
鶴田町	5	0	44	0	0	0	1	1	0	50
中泊町	31	0	148	0	0	0	1	0	0	180
北津軽郡計	36	0	253	0	1	0	3	1	0	293
野辺地町	3	0	78	0	0	0	0	0	0	81
七戸町	4	1	153	0	2	0	1	0	0	161
六戸町	0	0	31	0	1	0	0	0	0	32
横浜町	0	0	28	0	0	0	0	0	0	28
東北町	1	13	59	0	0	0	1	0	0	74
六ヶ所村	9	0	39	0	1	0	3	0	0	52
おいらせ町	2	0	51	0	1	0	12	2	0	66
上北郡計	19	14	439	0	5	0	17	2	0	494
大間町	3	0	7	0	0	0	1	0	0	11
東通村	5	0	11	0	0	0	0	0	0	16
風間浦村	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5
佐井村	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
下北郡計	10	0	23	0	0	0	1	0	0	34
三戸町	1	0	47	0	1	0	0	0	0	49
五戸町	2	0	22	0	0	0	1	0	0	25
田子町	2	0	19	0	0	0	0	0	0	21
南部町	0	0	55	0	1	0	1	0	0	57
階上町	3	0	16	0	1	0	1	1	0	21
新郷村	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
三戸郡計	8	0	160	0	3	0	3	1	0	174
町村計	99	18	1,191	0	13	0	33	4	0	1,354
合計	1,059	35	4,939	1	37	0	232	19	0	6,303

(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において 受理と決定した もの	開票管理者において 不受理と決定し たもの	計	
青森市	1,683	0	0	0	1,683
弘前市	1,099	0	0	0	1,099
八戸市	754	0	0	0	754
黒石市		無	投	票	
五所川原市	342	0	0	0	342
十和田市		無	投	票	
三沢市		無	投	票	
むつ市	1,071	0	0	0	1,071
つがる市		無	投	票	
平川市		無	投	票	
市計	4,949	0	0	0	4,949
平内町	62	0	0	0	62
今別町	90	0	0	0	90
蓬田村	12	0	0	0	12
外ヶ浜町	81	0	0	0	81
東津軽郡計	245	0	0	0	245
鱒ヶ沢町	47	0	0	0	47
深浦町	60	0	0	0	60
西津軽郡計	107	0	0	0	107
西目屋村	7	0	0	0	7
中津軽郡計	7	0	0	0	7
藤崎町		無	投	票	
大鰐町		無	投	票	
田舎館村		無	投	票	
南津軽郡計	0	0	0	0	0
板柳町	63	0	0	0	63
鶴田町	50	0	0	0	50
中泊町	180	0	0	0	180
北津軽郡計	293	0	0	0	293
野辺地町	81	0	0	0	81
七戸町	161	0	0	0	161
六戸町	32	0	0	0	32
横浜町	28	0	0	0	28
東北町	74	0	0	0	74
六ヶ所村	52	0	0	0	52
おいらせ町	66	0	0	0	66
上北郡計	494	0	0	0	494
大間町	11	0	0	0	11
東通村	16	0	0	0	16
風間浦村	5	0	0	0	5
佐井村	2	0	0	0	2
下北郡計	34	0	0	0	34
三戸町	49	0	0	0	49
五戸町	25	0	0	0	25
田子町	21	0	0	0	21
南部町	57	0	0	0	57
階上町	21	0	0	0	21
新郷村	1	0	0	0	1
三戸郡計	174	0	0	0	174
町村計	1,354	0	0	0	1,354
合計	6,303	0	0	0	6,303

(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなしたものの	選挙人が所 在・居住す る市町村 の選管委 員長に対 してなした ものの	船長に対し てなしたも の	病院長、老 人ホームの 長等指定施 設の長等 に対してな したものの	刑事施設の 長、警察留 置場の留置 業務管理 者に対して なしたもの	少年院の 長、少年鑑 別所の長又 は婦人補導 院の長に対 してなした ものの	特定国外派 遣組織の長 に対してな したものの	合計
青森市	1	42	0	1,562	2	0	0	1,607
弘前市	0	24	0	1,027	1	0	0	1,052
八戸市	0	33	1	668	4	0	0	706
黒石市		無		投		票		
五所川原市	0	27	0	303	1	0	0	331
十和田市		無		投		票		
三沢市		無		投		票		
むつ市	0	733	141	178	1	1	0	1,054
つがる市		無		投		票		
平川市		無		投		票		
市計	1	859	142	3,738	9	1	0	4,750
平内町	0	4	0	56	0	0	0	60
今別町	0	13	0	77	0	0	0	90
蓬田村	0	0	0	10	0	0	0	10
外ヶ浜町	0	9	0	72	0	0	0	81
東津軽郡計	0	26	0	215	0	0	0	241
鱒ヶ沢町	0	3	0	39	0	0	0	42
深浦町	0	5	0	55	0	0	0	60
西津軽郡計	0	8	0	94	0	0	0	102
西目屋村	0	0	0	7	0	0	0	7
中津軽郡計	0	0	0	7	0	0	0	7
藤崎町		無		投		票		
大鰐町		無		投		票		
田舎館村		無		投		票		
南津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	1	0	61	0	0	0	62
鶴田町	0	4	0	45	0	0	0	49
中泊町	0	31	0	148	0	0	0	179
北津軽郡計	0	36	0	254	0	0	0	290
野辺地町	0	3	0	78	0	0	0	81
七戸町	0	7	0	153	0	0	0	160
六戸町	0	1	0	31	0	0	0	32
横浜町	0	0	0	28	0	0	0	28
東北町	0	14	0	59	0	0	0	73
六ヶ所村	0	10	0	39	0	0	0	49
おいらせ町	0	3	0	51	0	0	0	54
上北郡計	0	38	0	439	0	0	0	477
大間町	0	4	0	6	0	0	0	10
東通村	0	5	0	11	0	0	0	16
風間浦村	0	2	0	3	0	0	0	5
佐井村	0	1	0	1	0	0	0	2
下北郡計	0	12	0	21	0	0	0	33
三戸町	0	2	0	47	0	0	0	49
五戸町	0	2	0	22	0	0	0	24
田子町	0	2	0	19	0	0	0	21
南部町	0	1	0	55	0	0	0	56
階上町	0	4	0	16	0	0	0	20
新郷村	0	0	0	1	0	0	0	1
三戸郡計	0	11	0	160	0	0	0	171
町村計	0	131	0	1,190	0	0	0	1,321
合計	1	990	142	4,928	9	1	0	6,071

(7) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調

市町村名			発行件数		
			選挙人名簿登録証明書	郵便等投票証明書	うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの
青森市			0	118	7
弘前市			0	70	2
八戸市			9	73	9
黒石市			0	23	12
五所川原市			0	23	3
十三和田市			0	18	1
むつ市			0	14	13
つがる市			165	18	1
平川市			0	17	2
市計			0	4	4
平内町			174	378	54
今別町			0	6	1
蓬田村			13	0	0
外ヶ浜町			0	2	0
東津軽郡計			0	3	0
鰹ヶ沢町			13	11	1
深浦町			0	7	0
西津軽郡計			0	0	0
西目屋村			0	7	0
中津軽郡計			0	0	0
藤崎町			0	5	1
大鰶町			0	3	0
田舎館村			0	3	0
南津軽郡計			0	11	1
板柳町			0	3	0
鶴田町			0	1	1
中泊町			0	1	0
北津軽郡計			0	5	1
野辺地町			0	4	0
七戸町			0	1	1
六戸町			0	2	0
横浜町			0	0	0
東北町			0	0	0
六ヶ所村			0	2	1
おいらせ町			0	4	0
上北郡計			0	16	4
大間町			0	29	6
東通村			0	2	1
風間浦村			0	0	0
佐井村			0	0	0
下北郡計			0	2	0
三戸町			0	4	1
五戸町			0	1	0
田子町			0	0	0
南部町			0	2	0
階上町			4	3	1
新郷村			0	0	0
三戸郡計			4	7	1
町計			17	74	11
県計			191	452	65

7 中間推定投票率に関する調

(単位：%)

区分	10時00分	11時00分	13時00分	16時00分	18時00分	19時00分	確定
男	11.11	15.21	20.39	27.14	31.58	33.61	48.64
女	9.21	13.25	18.22	24.76	29.00	30.90	48.14
計	10.10	14.17	19.23	25.87	30.21	32.17	48.38
<p><参考> 前回（平成27年4月12日）の中間推定投票率</p>							
男	12.43	16.85	22.82	30.00	35.18	38.03	51.29
女	10.72	15.30	21.33	28.79	34.03	36.69	50.89
計	11.52	16.02	22.03	29.35	34.57	37.31	51.08

票 開 票

1 開票に関する調

選挙区名	市町村名	投票総数 (A+B)	内訳		無効投票率 (%)	備考				
			有効投票数 (A)	無効投票数 (B)		不受理	持帰り	その他	按分切捨て	
青森市	森市	106,311	105,179	1,132	1.06	0	1	0	0.000	
弘前市	弘前市	64,049	63,214	835	1.30	0	0	0	0.000	
	西目屋村	710	702	8	1.13	0	0	0	0.000	
	選挙区計	64,759	63,916	843	1.30	0	0	0	0.000	
八戸市	八戸市	81,741	80,951	790	0.97	0	1	0	0.000	
黒石市	無 投 票									
五所川原市	五所川原市	26,660	26,448	212	0.80	0	0	0	0.000	
	中泊町	6,525	6,481	44	0.67	1	1	0	0.000	
	選挙区計	33,185	32,929	256	0.77	1	1	0	0.000	
十和田市	無 投 票									
三沢市	無 投 票									
むつ市	むつ市	26,948	26,671	277	1.03	0	0	0	0.000	
	大間町	2,174	2,140	34	1.56	0	0	0	0.000	
	東通村	3,326	3,289	37	1.11	0	0	0	0.000	
	風間浦村	1,119	1,102	17	1.52	0	0	0	0.000	
	佐井村	1,113	1,104	9	0.81	0	0	0	0.000	
	選挙区計	34,680	34,306	374	1.08	0	0	0	0.000	
つがる市	無 投 票									
平川市	平川市	無 投 票								
	大鰐町	無 投 票								
	選挙区計	無 投 票								
東津軽郡	平内町	5,793	5,743	50	0.86	0	0	0	0.000	
	今別町	1,982	1,957	25	1.26	0	0	0	0.000	
	蓬田村	1,528	1,507	21	1.37	0	0	0	0.000	
	外ヶ浜町	3,906	3,849	57	1.46	0	0	0	0.000	
	選挙区計	13,209	13,056	153	1.16	0	0	0	0.000	
西津軽郡	鯨ヶ沢町	5,613	5,543	70	1.25	0	1	0	0.000	
	深浦町	4,795	4,751	44	0.92	0	0	0	0.000	
	選挙区計	10,408	10,294	114	1.10	0	1	0	0.000	
南津軽郡	藤崎町	無 投 票								
	田舎館村	無 投 票								
	選挙区計	無 投 票								
北津軽郡	板柳町	7,142	7,080	62	0.87	0	0	0	0.000	
	鶴田町	7,178	7,087	91	1.27	0	0	0	0.000	
	選挙区計	14,320	14,167	153	1.07	0	0	0	0.000	
上北郡	野辺地町	7,107	7,042	65	0.91	0	0	0	0.000	
	七戸町	7,603	7,463	140	1.84	0	0	0	0.000	
	六戸町	4,142	4,091	51	1.23	0	0	0	0.000	
	横浜町	1,974	1,949	25	1.27	0	0	0	0.000	
	東北町	9,832	9,764	68	0.69	0	2	0	0.000	
	六ヶ所村	5,100	5,022	78	1.53	0	0	0	0.000	
	おいらせ町	10,961	10,820	141	1.29	0	1	0	0.000	
	選挙区計	46,719	46,151	568	1.22	0	3	0	0.000	
三戸郡	三戸町	4,997	4,948	49	0.98	0	0	0	0.001	
	五戸町	7,951	7,872	79	0.99	0	2	0	0.001	
	田子町	2,847	2,803	44	1.55	0	0	0	0.001	
	南部町	8,707	8,641	66	0.76	0	0	0	0.001	
	階上町	4,382	4,293	89	2.03	0	0	0	0.001	
	新郷村	1,379	1,361	18	1.31	0	0	0	0.001	
	選挙区計	30,263	29,918	345	1.14	0	2	0	0.006	
県計		435,595	430,867	4,728	1.09	1	9	0	0.006	

2 候補者別得票数に関する調

(東津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	2	1														
市町村名\所属党派名					神山 久志 (自民 現)	ふくし 直治 (無所属 新)														
平 内 町		5,743,000	22:02		2,412,000	3,331,000														
今 別 町		1,957,000	21:42		660,000	1,297,000														
蓬 田 村		1,507,000	21:14		724,000	783,000														
外 ケ 浜 町		3,849,000	21:39		2,236,000	1,613,000														
選 挙 区 計		13,056,000			6,032,000	7,024,000														

(西津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	1	2														
市町村名\所属党派名					工藤 兼光 (自民 現)	齋藤 孝夫 (無所属 新)														
鯉 ケ 沢 町		5,543,000	21:47		3,088,000	2,455,000														
深 浦 町		4,751,000	22:25		3,410,000	1,341,000														
選 挙 区 計		10,294,000			6,498,000	3,796,000														

(南津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	阿部 広悦 (自民 現)	無投票														
市町村名\所属党派名																				
藤 崎 町																				
田 舎 館 村																				
選 挙 区 計																				

(北津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	2	1														
市町村名\所属党派名					相川 順子 (無所属 新)	斎藤 なおひと (自民 現)														
板 柳 町		7,080,000	21:53		1,108,000	5,972,000														
鶴 田 町		7,087,000	21:44		5,324,000	1,763,000														
選 挙 区 計		14,167,000			6,432,000	7,735,000														

(上北郡選挙区 定数4)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	3	2	1	5	4								
市町村名\所属党派名					工藤 のりやす (自民 現)	吉田 綱恵 (無所属 現)	エビサワ 正勝 (自民 現)	沼尾 啓一 (自民 現)	木明 和人 (無所属 新)								
野 辺 地 町		7,042,000	21:58		571,000	149,000	824,000	309,000	5,189,000								
七 戸 町		7,463,000	22:05		4,191,000	367,000	1,311,000	700,000	894,000								
六 戸 町		4,091,000	21:57		585,000	1,533,000	893,000	782,000	298,000								
横 浜 町		1,949,000	22:02		619,000	177,000	567,000	168,000	418,000								
東 北 町		9,764,000	23:42		838,000	118,000	3,635,000	4,439,000	734,000								
六ヶ所村		5,022,000	21:51		1,565,000	386,000	1,351,000	788,000	932,000								
おいらせ町		10,820,000	22:12		714,000	6,720,000	1,451,000	1,351,000	584,000								
選挙区計		46,151,000			9,083,000	9,450,000	10,032,000	8,537,000	9,049,000								

(三戸郡選挙区 定数3)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	3	4	1	2									
市町村名\所属党派名					和田 かんじ (無所属 新)	夏堀 かいちろう (無所属 新)	夏堀 こういち (自民 現)	沢田 さとし (自民 新)									
三 戸 町		4,947,999	21:40		152,000	530,167	306,832	3,959,000									
五 戸 町		7,871,999	21:57		5,651,000	1,528,981	391,018	301,000									
田 子 町		2,802,999	22:32		100,000	385,285	603,714	1,714,000									
南 部 町		8,640,999	22:16		190,000	2,828,768	5,110,241	512,000									
階 上 町		4,292,999	21:47		459,000	1,174,016	2,142,983	517,000									
新 郷 村		1,360,999	21:32		489,000	371,539	317,460	183,000									
選挙区計		29,917,994			7,041,000	6,818,746	8,872,248	7,186,000									

(青森市選挙区 定数10)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	1	4	8	2	9	10	3	11	6	5	7	12	
市町村名\所属党派名					鹿内 ひろし (無所属 元)	森内のぼる (自民 現)	関 良 (無所属 現)	高橋 修一 (自民 現)	一戸 ふみお (無所属 現)	沢谷 てつかず (無所属 元)	いぶき 信一 (公明 現)	小倉 たかひろ (無所属 新)	山谷 清文 (自民 現)	よしまた 洋 (共産 新)	花田 えいすけ (自民 現)	斎藤 のりお (社民 新)	
青 森 市		105,179,000	23:01		14,961,000	9,736,000	7,379,000	12,852,000	6,566,000	6,341,000	10,860,000	6,001,000	8,095,000	9,263,000	7,910,000	5,212,000	

(弘前市選挙区 定数6)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	6	7	3	1	2	5	4
候補者	つるがや貴				(立憲新)	(無所属現)	川村 悟	谷川 政人	安藤 はるみ	おかもと 行人	斉藤 ちかし
市町村名\所属党派名							(無所属現)	(自民現)	(共産現)	(自民現)	(自民現)
弘前市	8,153,000	63,214,000	22:43		8,002,000	9,138,000	9,138,000	10,037,000	10,110,000	8,826,000	8,948,000
西目屋村	73,000	702,000	21:18		49,000	88,000	88,000	119,000	42,000	172,000	159,000
選挙区計	8,226,000	63,916,000			8,051,000	9,226,000	9,226,000	10,156,000	10,152,000	8,998,000	9,107,000

(八戸市選挙区 定数8)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	2	7	1	3	9	8	6	5
候補者	山田 さとる				(無所属現)	(自民新)	くまがい 雄一	たなぶ さだお	藤川 友信	松田 まさる	しみず 悦郎	はだけやま 敬一
市町村名\所属党派名							(自民現)	(国民現)	(自民現)	(共産現)	(自民現)	(国民現)
八戸市	10,943,000	80,951,000	23:39		7,175,000	14,169,000	14,169,000	10,638,000	6,315,000	6,667,000	7,499,000	9,834,000
												7,711,000

(黒石市選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正
候補者	鳴海 憲一郎			
市町村名\所属党派名	(自民現)			
黒石市	無投票			

(五所川原市選挙区 定数3)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	4	3	1	2
候補者	成田 一憲				(自民現)	(国民元)	櫛引 ユキ子	寺田 達也
市町村名\所属党派名							(自民現)	(自民現)
五所川原市	2,567,000	26,448,000	23:45		6,751,000	8,739,000	8,739,000	8,391,000
中泊町	3,815,000	6,481,000	21:40		1,072,000	749,000	845,000	
選挙区計	6,382,000	32,929,000			7,823,000	9,488,000	9,488,000	9,236,000

(十和田市選挙区 定数2)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正
候補者	丸井 ゆたか			
市町村名\所属党派名	(自民現)			
十和田市	無投票			

(三沢市選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																
	小比羅巻 まさのり (自民 新)																			
	無投票																			

(むつ市選挙区 定数3)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	5	1	4	3	2											
	よこがき 成年 (共産 新)																			
	菊池 憲太郎 (自民 現)																			
	すぎうら ひろき (無所属 新)																			
	越前 陽悦 (自民 現)																			
	山本 ともや (無所属 新)																			
むつ	市	26,671,000	22:18		1,988,000	8,425,000	2,846,000	6,271,000	7,141,000											
大間	町	2,140,000	21:14		78,000	570,000	181,000	437,000	874,000											
東通	村	3,289,000	21:37		67,000	1,742,000	100,000	678,000	702,000											
風間	浦村	1,102,000	21:08		33,000	293,000	164,000	150,000	462,000											
佐井	村	1,104,000	21:47		26,000	309,000	155,000	274,000	340,000											
選挙区	計	34,306,000			2,192,000	11,339,000	3,446,000	7,810,000	9,519,000											

(つがる市選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																
	三橋 一三 (自民 現)																			
	無投票																			

(平川市選挙区 定数2)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																
	工藤 義春 (自民 現)																			
	山口 たきじ (自民 現)																			
	無投票																			
	無投票																			

3 無効投票に関する調

選挙区名	市町村名	所定の用紙を用いないもの	候補者でない候補者とならない氏名の	で又その記も	2人以上の氏名の記載のもの	以上者とした	被選挙権のない候補者としたもの	権のない氏名を記載したもの	候補者のほ、他、氏名を記載したもの	候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名を記載したもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に符号を記載したもの	記号を記載したもの	合計
青森市		0	89	2	0	10	0	0	0	40	629	212	150	1,132			
弘前市	弘前市	0	94	0	0	5	0	2	510	151	73	835					
	西目屋村	0	2	0	0	0	0	3	2	1	0	8					
	計	0	96	0	0	5	0	5	512	152	73	843					
八戸市		0	61	1	0	2	0	81	468	128	49	790					
黒石市		無 投 票															
五所川原市	五所川原市	0	10	5	0	3	0	2	121	42	29	212					
	中泊町	0	0	0	0	1	0	1	25	8	9	44					
	計	0	10	5	0	4	0	3	146	50	38	256					
十和田市		無 投 票															
三沢市		無 投 票															
むつ市	むつ市	0	60	0	0	0	0	3	130	44	40	277					
	大間町	0	13	0	0	1	0	0	15	4	1	34					
	東通村	0	24	0	0	0	0	3	4	2	4	37					
	風間浦村	0	1	1	0	0	0	0	11	4	0	17					
	佐井村	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0	9					
	計	0	98	1	0	1	0	6	165	58	45	374					
つがる市		無 投 票															
平川市	平川市	無 投 票															
	大鰐町	無 投 票															
東津軽郡	平内町	0	3	0	0	0	0	6	26	9	6	50					
	今別町	0	3	0	0	0	0	0	15	3	4	25					
	蓬田村	0	9	0	0	0	0	1	10	1	0	21					
	外ヶ浜町	0	10	1	0	1	0	0	31	10	4	57					
	計	0	25	1	0	1	0	7	82	23	14	153					
西津軽郡	鯨ヶ沢町	0	10	0	0	0	0	0	33	24	3	70					
	深浦町	0	13	3	0	1	0	1	20	3	3	44					
	計	0	23	3	0	1	0	1	53	27	6	114					
南津軽郡		無 投 票															
北津軽郡	板柳町	0	3	2	0	0	0	1	37	11	8	62					
	鶴田町	0	5	2	0	0	0	6	50	21	7	91					
	計	0	8	4	0	0	0	7	87	32	15	153					
上北郡	野辺地町	0	5	0	0	0	0	0	36	12	12	65					
	七戸町	0	23	0	0	2	0	4	62	26	23	140					
	六戸町	0	10	0	0	1	0	1	23	10	6	51					
	横浜町	0	2	0	0	1	0	0	13	8	1	25					
	東北町	0	6	1	0	0	0	0	40	18	3	68					
	六ヶ所村	0	13	1	0	0	0	11	39	11	3	78					
	おいらせ町	0	12	2	0	1	0	0	82	29	15	141					
計	0	71	4	0	5	0	16	295	114	63	568						
三戸郡	三戸町	0	5	0	0	1	0	5	23	10	5	49					
	五戸町	0	16	0	0	0	0	0	51	9	3	79					
	田子町	0	11	6	0	0	0	0	18	9	0	44					
	南部町	0	8	14	0	2	0	0	29	5	8	66					
	階上町	0	14	11	0	0	0	3	41	20	0	89					
	新郷村	0	0	0	0	0	0	7	7	4	0	18					
計	0	54	31	0	3	0	15	169	57	16	345						
県計		0	535	52	0	32	0	181	2,606	853	469	4,728					

IV 選挙運動に関する支出金額の 制限に関する調

選挙運動に関する支出金額の制限に関する調

選挙区名	制限額 (法定選挙運動費用)
東津軽郡選挙区	5,584,200 円
西津軽郡選挙区	5,268,300 円
南津軽郡選挙区	5,537,600 円
北津軽郡選挙区	5,826,800 円
上北郡選挙区	5,636,700 円
三戸郡選挙区	5,535,800 円
青森市選挙区	5,925,400 円
弘前市選挙区	5,964,500 円
八戸市選挙区	5,926,200 円
黒石市選挙区	6,304,300 円
五所川原市選挙区	5,495,600 円
十和田市選挙区	6,090,000 円
三沢市選挙区	6,640,000 円
むつ市選挙区	5,661,400 円
つがる市選挙区	6,264,100 円
平川市選挙区	5,385,500 円

V 参 考 资 料

1 青森県議会議員一般選挙主要事務日程表

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会		
					事 務 内 容	担 当 区 分						
						選 挙 G	行 総 政 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G	
1	7	月	前 90	前 81	後援団体に関する寄附等の禁止期間開始(特例法6)							
1	15	火	前 82	前 73	1 市町村委員会に対する照会 (1) 繰上投票の申出 (2) 個人演説会を開催することができる施設の指定 (3) ポスター掲示場の総数減少の協議 (4) 開票区の設定の申出 (5) 投票区数及びポスター掲示場数 (6) 投票所開閉時刻の変更 (7) 指定投票区の指定 (8) 共通投票所の設置の有無 (9) 不在者投票のできる施設の照会 2 諸会議打合せ事項作成 3 選挙啓発事業実施要領作成 4 投票用紙等の発注準備 5 候補者交付物品等発注 6 政治活動用交付物品等発注 7 選挙啓発資材作成準備	○						
2	6	水	前 60	前 51							1 名簿登録の移替えの延期期間の開始(特例政令1) 2 直接請求に係る署名収集禁止期間の開始(特例政令2)	
2	12	火	前 54	前 45	1 委員会の開催 (13時30分、選挙管理委員室) (1) 選挙長及び同職務代理者の選任(法75、令80) (2) 開票事務と選挙会事務を併せて行う選挙区の決定(合区市を除く6市)(法79①) (3) 選挙会の場所及び日時の決定(法77) (4) 選挙長の事務を行う場所の決定 (5) 投票用紙の様式、紙色等の決定(法45②) (6) 点字投票用紙の様式、紙色等の決定(法45②、規則7) (7) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定	○	○					

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総務G・	財政G	理財G		税政G
2	12	火	前 54	前 45	(8) ポスター掲示場数の減少の協議(法144の2⑨) 2 投票用紙等の発注 3 立候補届出受付体制作成 4 市町村委員会、指定病院等に対する委員会決定事項等の通知 5 投・開票速報受信要領作成	○	○				
2	21	木	前 45	前 36	市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議(13時30分、ラ・プラス青い森)	○	○				
2	25	月	前 41	前 32	1 政党・政治団体に対する政治活動に関する説明会(11時、ラ・プラス青い森) 2 立候補予定者に対する説明会(13時30分、ラ・プラス青い森)	○					
2	26	火	前 40	前 31	報道機関との投開票速報に関する打合せ会議(11時、西棟8階中会議室)	○	○				
2	28	木	前 38	前 29							1 委員会の開催 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任(法37②、法48の2読替法37②、令24①) (2) 開票管理者及び同職務代理者の選任(法61②、令67①) (3) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任(法38①、法48の2読替法38①) (4) 投票所、期日前投票所の指定(法39、法48の2③準用法39) (5) 開票の場所及び日時の指定(法63) (6) 開票立会人決定のくじの執行場所及び日時の決定(法62②) (7) 不在者投票を管理する場所の決定 (8) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2⑨) (9) 投票記載所の氏名等掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時の決定(法175③) (10) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任 (11) 投票・開票事務従事者の任命

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
2	28	木	前 38	前 29						(12) 不在者投票用紙等の告示日 前の発送日の決定(令53①、令 59の4④、令59の5の4⑦) (13) 投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿の作 成(令61)	
3	8	金	前 30	前 21	投・開票速報リハーサル(第1回)	○				投・開票速報リハーサル(第1 回)	
3	12	火	前 26	前 17	選挙長・出張所長会議(13時30 分、ラ・プラス青い森)	○	○				
3	13	水	前 25	前 16	立候補届出書類等事前審査開始	○	○				
3	19	火	前 19	前 10	投票用紙等の搬送	○	○	○	○	○	投票用紙等の受領
3	20	水	前 18	前 9	1 投・開票速報リハーサル(第2回) 2 候補者交付物品等の確認(13時30 分、委員室)	○ ○	 ○				投・開票速報リハーサル(第2 回)
3	22	金	前 16	前 7	1 立候補受付職員の局内打合せ 2 立候補届出書類、選挙公報原稿 事前審査期限	○ ○	○ ○				
3	28	木	前 10	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委 員会からのメール報告受信、集計及 び発表 2 立候補届出受付リハーサル(15 時、各立候補届出受付場所) 3 選挙運動費用支出制限額の各出 張所へのメール連絡 4 選挙立会人決定のくじの執行場所 及び日時決定期限(法76準用法62 ⑥)	○ ○	 ○				1 選挙人名簿登録基準日(特例 政令1) 2 選挙人名簿登録日(特例政令 1) 3 選挙人名簿登録者数の県委 員会へのメール報告(令22① 10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項等の 数の告示
3	29	金	前 9	0	◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日(特例法1) (2) 選挙長及び同職務代理者の住 所、氏名(令81) (3) 開票事務と選挙会事務を併せて 行う選挙区(合区市を除く6市)(法79 ②) (4) 選挙会の場所及び日時(法78) (5) 選挙運動費用支出制限額(法196)	○					◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票 管理者並びに同職務代理者の 住所、氏名等(令25、令49の7読 替令25) (2) 開票管理者及び同職務代理 者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所及び期日前投票所(法 41①、法48の2③準用法41①)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会		
					事務内容	担 当 区 分						
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G	
3	29	金	前	9	0	(6) 選挙長の事務取扱場所 (7) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥) (8) 地方自治法第74条第5項等の数 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出受付(法86の4)及び交付物品・証明書類等交付 (2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (3) 選挙運動用ビラ届出受付開始(法142①) (4) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③) (5) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤) (6) 選挙立会人選任届出受付開始(法76準用法62①) (7) 選挙公報掲載申請受付(公報条例3) (8) 選挙公報印刷発注 (9) 選挙公営届出受付開始 ① 選挙運動用自動車の使用(公営条例3) ② 選挙運動用ビラの作成(公営条例7) ③ 選挙運動用ポスターの作成(公営条例11) (9) 確認団体の申請受理及び確認書、政治活動用自動車表示板、政治活動用ポスター証紙交付票、政談演説会開催届出書の交付(法201の8①、201の11③、令129の5②) (10) 政治活動用ポスター証紙の交付(法201の11④)						(5) 投票所開閉時刻の変更(法40②) (6) 開票の場所及び日時(合区市及び全町村)(法64) (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(合区市及び全町村)(法62⑥) (8) ポスター掲示場設置場所(法144の2⑩) (9) 投票記載所の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時(規程134) 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿の閲覧(異議の申出期間)(法24①、法28の2①) (2) 開票立会人届出受理(合区市及び全市町村)(法62①) (3) 公営施設使用の個人演説会開催届出書受付開始(法163) (4) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写し等の候補者への交付 (6) 投票所入場券交付開始(令31) (7) 投票記載所等の氏名等掲示の順序決定のくじの執行(法175③)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
3	29	金	前 9	0	(11) 政談演説会開催届出受理及び政談演説会告知用立札看板表示票の交付(法201の11②、⑧) (12) 政治活動用ビラの届出受理(法201の8①) (13) 機関紙誌の届出受理(法201の15①) (14) 市町村委員会、市町村長に対する通知(令92⑨) (15) 候補者の被選挙権の有無の照会 (16) 選挙公報掲載順序決定のくじ執行(公報条例4)	○					
3	30	土	前 8	後 1	1 告示すべき事項 候補者の届出(法86の4⑪) 2 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知(令92⑨) 3 選挙公報の搬送(弘前市、八戸市)	○					1 期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53) 2 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始(法175②) 3 選挙公報の受領(弘前市、八戸市)
3	31	日	前 7	後 2	選挙公報の搬送(上記以外の市)	○	○	○	○	○	1 告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法163) 2 候補者の氏名等の投票管理者及び開票管理者への通知(令92⑨準用同条②) 3 選挙公報の受領(上記以外の市)
4	1	月	前 6	後 3	選挙公報の搬送(町村)	○	○	○	○	○	1 選挙公報の受領(町村) 2 選挙人名簿の異議申出に対する決定期限(法24②)
4	2	火	前 5	後 4							投票所告示期限(法41①)
4	3	水	前 4	後 5							郵便等による不在者投票の請求期限(令59の4①)
4	4	木	前 3	後 6	1 投・開票速報リハーサル(第3回) 2 補充立候補届出期限(選挙区)(法86の4⑤) 3 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 4 選挙立会人決定のくじの執行及び通知(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 5 選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長通知)(法76準用法62⑧)	○					投・開票速報リハーサル(第3回) 1 投票立会人選任及び通知期限(法38①、令27) 2 開票立会人届出期限(合区市及び全町村)(法62①) 3 開票立会人決定のくじの執行(合区市及び全町村)(法62②、④) 4 開票立会人の氏名等の通知(弘前市及び全町村)(令70の2)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
4	4	木	前 3	後 6						5 開票立会人の補充選任及び通知(合区市及び全町村)(法62⑧)	
4	5	金	前 2	後 7	1 投・開票速報受信要領に関する局内打合せ 2 投・開票受信場所の整備	○	○			1 各世帯への選挙公報配布期限(公報条例5) 2 投票管理者及び事務従事者打合せ会議	
4	6	土	前 1	後 8	選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からのオンライン報告受信	○	○			1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、法49①) 2 選挙当日の有権者見込数のオンライン報告(10時まで) 3 投票所、開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示準備完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48の2②読替法55)	
4	7	日	0	後 9	◎投・開票日 1 中間推定投票率算定のための投票者数のオンライン報告受信 2 投票結果速報受信 3 開票結果速報受信 4 選挙会開催(開票と合同する6市のみ)	○	○			◎投・開票日 1 選挙人名簿抄本の投票管理者への送付期限(令28) 2 委員会の開催(選挙人名簿の抹消) 3 選挙人名簿の抹消の告示(法28) 4 中間推定投票率オンライン報告 5 投票結果報告 6 開票結果報告	
4	8	月	後 1	後 10	1 投・開票関係書類検収(除6市) 2 西津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、弘前市、五所川原市選挙区選挙会	○				1 投・開票関係書類提出(二開票区選挙区) 2 ポスター掲示場撤去開始	
4	9	火	後 2	後 11	むつ市、東津軽郡、上北郡、三戸郡選挙区選挙会(午前)	○	○			投票、開票、選挙録等提出(選挙会実施市町村)(午後)	
4	10	水	後 3	後 12	1 当選人の報告、告知及び告示(法101の3①、②) 2 当選証書付与式(13時30分、西棟8階大会議室) 3 当選等に関する報告(法108①)	○	○				

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行政・ 総務G	財政G	理財G		税政G
4	22	月	後 15	後 24	1 選挙の効力に関する異議の申出 期限(法202①、法270の3) 2 選挙運動に関する収入及び支出 の報告書提出期限(法189①)	○					
4	24	水	後 17	後 26	当選の効力に関する異議の申出 期限(法206①)						
4	25	木	後 18	後 27	供託物の返還開始(令93②)	○					
					選挙運動に関する収入及び支出 の報告書の要旨の公表(法192①、 規則24)	○					

(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。

2 立候補届出受付体制

平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙東津軽郡選挙区に係る告示日における立候補届出受付体制を次のとおり定める。

1 立候補届出の受付

- (1) 日時：平成31年3月29日（金）午前8時30分から
- (2) 場所：青森県庁議会棟3階選挙管理委員室

2 受付方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行うこととする。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付する。

3 役割分担

- (1) 総括係（受付・時刻確認・誘導） 1人（選挙G：川崎GM）
- (2) くじ執行・物品交付係 1人（総務・行政G：高橋主査）
- (3) くじ補助・物品交付係 1人（総務・行政G：佐藤主事）
- (4) 審査係 1人（選挙G：梅津次長）

4 くじを行う場合の立候補届出者の受付（午前8時30分前に到着した立候補届出者が2人以上の場合）

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について
 - ア 到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する（総括係）。
 - イ 立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらい（総括係）、届出書類を審査係に確認させ、決裁板に挟んで手渡し、届出者席へ案内する（総括係）。
 - ※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類（注1）のみであり、それ以外の届出書類（注2）については、選挙長までの呈覧はせずに交付物品等の交付後にくじ執行・物品交付係が受領し、保管する。
 - （注1）その添付書類とは、供託証明書、宣誓書、所属党派証明書（該当者のみ）、戸籍の謄本又は抄本、通称認定申請書（該当者のみ）及び住民票の抄本
 - （注2）それ以外の届出書類とは、選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する選挙運動のために使用する者の）届出書、選挙運動のために頒布するビラについて（届出）等である。
 - ウ 受付を午前8時30分から開始する旨及び午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを午前8時30分から実施する旨を説明する（総括係）。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する(総括係)。

イ 立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう(総括係)。

ウ 届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される旨を伝え、届出書類を審査係に確認させ、決裁板に挟んで手渡し、届出者席で待機してもらう(総括係)。

くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、届出書類を決裁板に挟んで手渡し、そのまま審査係へ誘導する(総括係)。

(3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

ア 事前説明(8時25分頃、届出者席で)

(総括係)

「それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

くじは1回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。

なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」

イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意(8時30分)

(ア) 総括係は、別紙1をくじ執行・物品交付係に渡す。

総括係は、8時30分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙2に記録する。

(イ) くじ補助・物品交付係は、くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行・物品交付係に確認させる。

ウ くじの執行

(総括係)

立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

(総括係)

「ただ今から、平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙東津軽郡選挙区の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。」

(別紙1の順序に従い、くじを執行する。)

(総括係)

「〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(くじ補助・物品交付係)

立候補届出者にくじを差し出す。

(くじ執行・物品交付係)

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げ、総括係が別紙1に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

(くじ執行・物品交付係)

くじの順序の結果を別紙1にそれぞれ記載する。

(総括係)

「次に〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(以下同じ。)

(4) 受付

(総括係)

「それでは、ただ今のくじによる順序に従って、受付をいたします。」

(総括係)

審査係に誘導する。

(5) 受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する(審査係)。

(6) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる(くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係)。

法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ)通称使用認定書を

交付する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

（7）その他の書類（選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する選挙運動のために使用する者の）届出書、選挙運動のために頒布するビラについて（届出）等）を受領する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

（8）事務局に立候補届出状況を報告する（総括係）。

5 くじを行わない場合の受付（午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合）

（1）事前説明（午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名の場合）

（総括係）

「それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」

（2）午前8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等

別紙2に到着時間を記入し、候補者氏名及び届出書持参者氏名を記載してもらい（総括係）、届出書類を決裁板に挟んで手渡し、審査係へ誘導する（総括係）。

（3）受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する（審査係）。

（4）交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

法定選挙運動費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、（該当者にのみ）通称使用認定書を交付する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

（5）その他の書類（選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等）を受領する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

（6）事務局に立候補届出状況を報告する（総括係）。

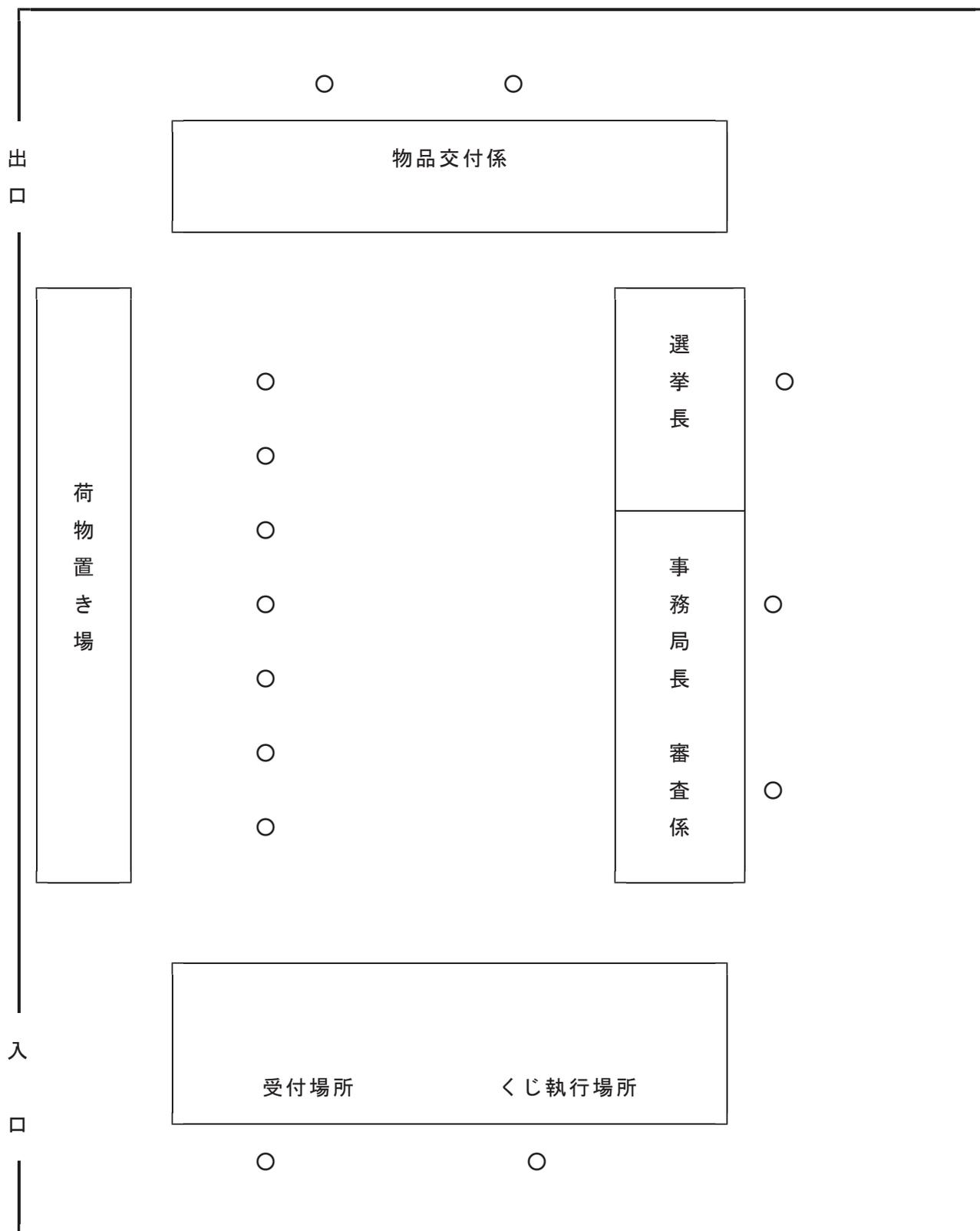
立候補届出者到着時刻及びくじの記録（東津軽郡選挙区）

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじの結果
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			

立候補届出者到着時刻の記録（東津軽郡選挙区）

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

立候補届出受付体制配置図



- ※ 1 会場の設営を3月28日午後3時までに行い、リハーサルを行う。
- 2 届出書類を挟む決裁板を候補者数分準備すること。
- 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要。
- 4 選挙長及び事務局長用の朱肉及び審査係用のボールペンが必要。
- 5 受付場所は廊下でも可。

3 青森県議会議員一般選挙 投開票速報受信要領

I 投開票速報事務分担等

- | | |
|-----------|--|
| 1 事務分担 | 別紙1「投開票速報体制」のとおり |
| 2 事務取扱場所 | 議会棟6階(別紙2「会場配置図」のとおり) |
| 3 速報本部配置 | 第1委員会室(別紙3「速報本部配置図」のとおり) |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室(別紙4「報道記者室配置図」のとおり) |
| 5 指定番号 | 別紙5「平成31年4月7日執行の青森県議会議員一般選挙投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

II 投開票速報事務

※ 選挙当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「選挙当日の有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報(青森県議会議員一般選挙中間推定投票率集計表)」において、「推定投票率」を算出するために使用するの、無投票選挙区の市町村を除く全市町村(以下、「全市町村」という。)分のデータを、選挙前日(4月6日(土))に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、4月6日(土)の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われます(選挙グループは、3月28日(木)に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する)。

1-1 投票状況の中間速報(全市町村)

(1) 審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、**予備電話係**に対して、指定時刻までに送信していない市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	13時00分現在を	13時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時00分現在を	19時20分までに

(2) 審査係

審査係(A・B・C・D・E)は、「推定中間投票率速報」(マニュアルP22)の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

◎審査係の担当市町村の分担

審査係A：青森市選挙区、弘前市選挙区、八戸市選挙区

青森市、弘前市、八戸市、西目屋村

審査係B：むつ市選挙区、西津軽郡選挙区

むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、鱒ヶ沢町、深浦町

審査係C：五所川原市選挙区、東津軽郡選挙区、北津軽郡選挙区

五所川原市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、板柳町、鶴田町、中泊町

審査係D：上北郡選挙区

野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町

審査係E：三戸郡選挙区

三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村

審査係は、チェックの結果エラーのない市町村を随時、**審査係総括**に報告すること。

なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回県議選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等（チェックリスト（別途配布予定）参照）を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（また、市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「要確認」市町村一覧に自動的に登録され、画面中央上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面中央上の「要確認」ボタンをクリックして画面を切り替えると要確認市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「要確認」市町村が発生した場合、**審査係**は、**審査係総括**に報告すること。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

◎確認済データの登録方法

ア 「要確認」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。

イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

◎再送信データの登録方法

ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、要確認詳細画面下の「削除」ボタンにより、要確認データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない）

イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。

予備電話係は、チェックの結果問題があり、審査係総括からの指示があった場合、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、送信内容の確認又は再送信の指示を行うこと。

また、送信内容の確認、再送信の指示等を完了した旨を、審査係総括に伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して中間速報の進捗状況を把握すること。各回の作業が完了した場合は、報道担当にその旨を報告すること。

各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を報道担当・速報総括と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

報道担当は、全体調整係からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	13時00分現在を	13時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時00分現在を	19時40分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) 代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「代行入力用指定ファクシミリ」（P22）に送信される。

代行係は、受信したファクシミリ報告を委託業者のシステムメンテに手渡し、「本部サーバ」への代行入力を指示すること。

なお、代行入力後は必ず、代行係がファクシミリの報告数値を読み上げ、システムメンテが、入力数値の確認を行った上で、「本部サーバ」への登録操作を行うこと。

代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、代行係は、審査係総括に報告し、審査係総括は、予備電話係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へ再送信を行うよう指示すること。

代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、**審査係**が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。その結果異常値が認められる場合は、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

【参 考】

「県議会議員一般選挙『中間推定投票率』集計表」の推定投票率の算出方法は、次のとおりであり、市町村に対して、この算出方法を入力した「投票状況の中間報告用計算シート」を配付している。

ア 全市町村が抽出した各投票所の「選挙当日の有権者数（前日の見込みと同じ）」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」を算出する。（投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）

イ 当該市町村の「選挙当日の有権者数」の男女別の計に、アで算出した男女別の投票率を乗じ、男女別の「推定投票者数」を求め（小数点以下は切り捨て）、それらを合計して「当該市町村全体の推定投票者数」を算出する。

ウ イで算出した「当該市町村全体の推定投票者数」を、「当該市町村全体の選挙当日の有権者数（これは前日に報告された有権者の見込数と同じ）」で除して、「当該市町村の推定投票率」を算出する。

1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前には、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**へ報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-1 投票状況の確定速報

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後、手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

(1) 審査係総括

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係は、「確定投票者数速報」（マニュアル P25）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（マニュアル P25）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

審査係は、ア. 受信データが自動的に「要確認」に登録された場合又はイ. 市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

審査係総括は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「要確認」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（(ア)「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、(イ) 5人以上減少した町村、(ウ) 1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**へその旨を報告すること。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、ア. 送信の督促、イ. 送信内容の確認又はウ. 再送信の指示を行うこと。確認の結果は審査係総括に報告し、審査係総括はその結果を全体調整係に報告すること。

この際、電話は切らずに市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、審査係総括からの受信完了報告があり次第、全体調整係・報道担当は速報総括と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、システム担当にその旨指示すること。

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱は、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「要確認」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を審査係総括を通じて全体調整係に報告すること。

この際、電話は切らずに市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、報道担当・速報総括と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、全体調整係は、審査係総括及び予備電話係を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、報道担当（代行入力が必要な場合は代行係も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を速報総括に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、審査係総括は、全体調整係からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を審査係に伝え、審査係は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、全体調整係に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、2月26日（火）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-1 得票状況速報

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、指定時刻において未確定の市及び町村から確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

(1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。

なお、確定速報のデータが入力された市町村からは、それ以後の中間速報は行われぬ。

- ・市の間速報… 次の各指定時刻まで
- ・町村の間速報… 確定が22時30分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確定速報… 確定次第

【指定時刻】

- （市）第1回を21時30分とし、以後、確定するまでの30分ごと
- （町村）第1回を22時30分とし、以後、確定するまでの30分ごと

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

ア「開票中間数速報」（マニュアルP28～）

- ・各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。

イ「開票確定数速報」（マニュアルP31～）

- ・市町村の確定報告のみ報告される。

審査係総括は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻10分前になっても報告のない市及び対象町村については、**予備電話係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

審査係総括は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

各審査係は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

○中間速報値の確認

審査係は、「開票中間数速報」の各回ごとの画面で、速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

○確定速報値の確認

審査係は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。

○開票調報告確認

審査係は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（マニュアル P32）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
 - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
 - ・「その他」……全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、「進捗状況一覧」（マニュアル P41）画面により送信があったことを確認する。また、画面に表示される無効投票の内訳を見て異常値がないか確認する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

3-3 誤りがあった場合の対応

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、審査係総括からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、報道担当・速報総括に報告すること。

報道担当は、システム担当に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

審査係総括は、確定速報が終了した団体（「無効投票の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること。

解除送信は、最終確定受信後15分以内の実施を目安とすること。

[以 上]

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 米田局長

○速報総括 渋谷次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	川崎GM
全体調整係	奈良GM
審査係総括	千葉総括主幹
審査係 A	工藤総括主幹
B	太田主事
C	佐藤主事
D	小又主事
E	小倉主事
予備電話係	鈴木主幹
代行係	高橋主幹、松井主事
システム担当	飯塚主事

2 質疑担当

高橋主幹、一戸主査、加藤主事

〔投開票速報体制〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制（概要）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、弘前市、八戸市選挙区の4市村
B	むつ市、西津軽郡選挙区の7市町村
C	五所川原市、東津軽郡、北津軽郡選挙区の8市町村
D	上北郡選挙区の7町村
E	三戸郡選挙区の6町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の代行入力、障害時以外は会場管理等 (システム障害の程度によっては、審査係等から補充)
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制

(システム一部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 米田局長

○速報総括 渋谷次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	川崎GM
全体調整係	奈良GM
審査係総括	千葉総括主幹
審査係 A	工藤総括主幹（審査係 B 担当分兼務）
B	—
C	佐藤主事
D	小又主事
E	小倉主事
予備電話係	鈴木主幹
代行係 A	高橋主幹（FAX連絡係兼務）
代行係 B	松井主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	太田主事（FAX連絡係兼務）
システム担当	飯塚主事

2 質疑担当

高橋主幹、一戸主査、加藤主事

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が複数市町村において不可能になり、代行入力係兼務による対応が困難となった場合、審査係（太田主事）から代行係への補充を行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- 代行入力分が全て完了後、代行係は審査総括に報告し、通常の体制に戻る。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「代行係から順次上席へ」）

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

青森県議会議員一般選挙 速報体制（概要）

（システム一部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、弘前市、八戸市、むつ市、西津軽郡選挙区の11市町村
B	—
C	五所川原市、東津軽郡、北津軽郡選挙区の8市町村
D	上北郡選挙区の7町村
E	三戸郡選挙区の6町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制

(システム全部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 米田局長

○速報総括 渋谷次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	川崎GM
全体調整係	奈良GM
審査係総括	千葉総括主幹
審査係 A	工藤総括主幹（審査係B担当分兼務）
B	—
C	佐藤主事（審査係D担当分兼務）
D	—
E	松井主事
予備電話係	鈴木主幹
FAX連絡係	小又主事
代行係 A	高橋主幹（FAX連絡係兼務）
代行係 B	小倉主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	太田主事（FAX連絡係兼務）
システム担当	飯塚主事

2 質疑担当

高橋主幹、一戸主査、加藤主事

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXによりなされることから、審査係（小又主事）をFAX連絡係に充てる。
- FAX連絡係は受信FAXを代行係に手交し、代行係において読み合わせを行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からののお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「FAX連絡係が整理のうえ、代行係から順次上席へ」）

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

青森県議会議員一般選挙 速報体制（概要）

（システム全部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、弘前市、八戸市、むつ市、西津軽郡選挙区の11市町村
B	—
C	五所川原市、東津軽郡、北津軽郡、上北郡選挙区の15市町村
D	—
E	三戸郡選挙区の6町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
FAX連絡係	受信FAXの整理、代行係への手交
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ FAX受信が連続するため、FAX連絡係を設置する。

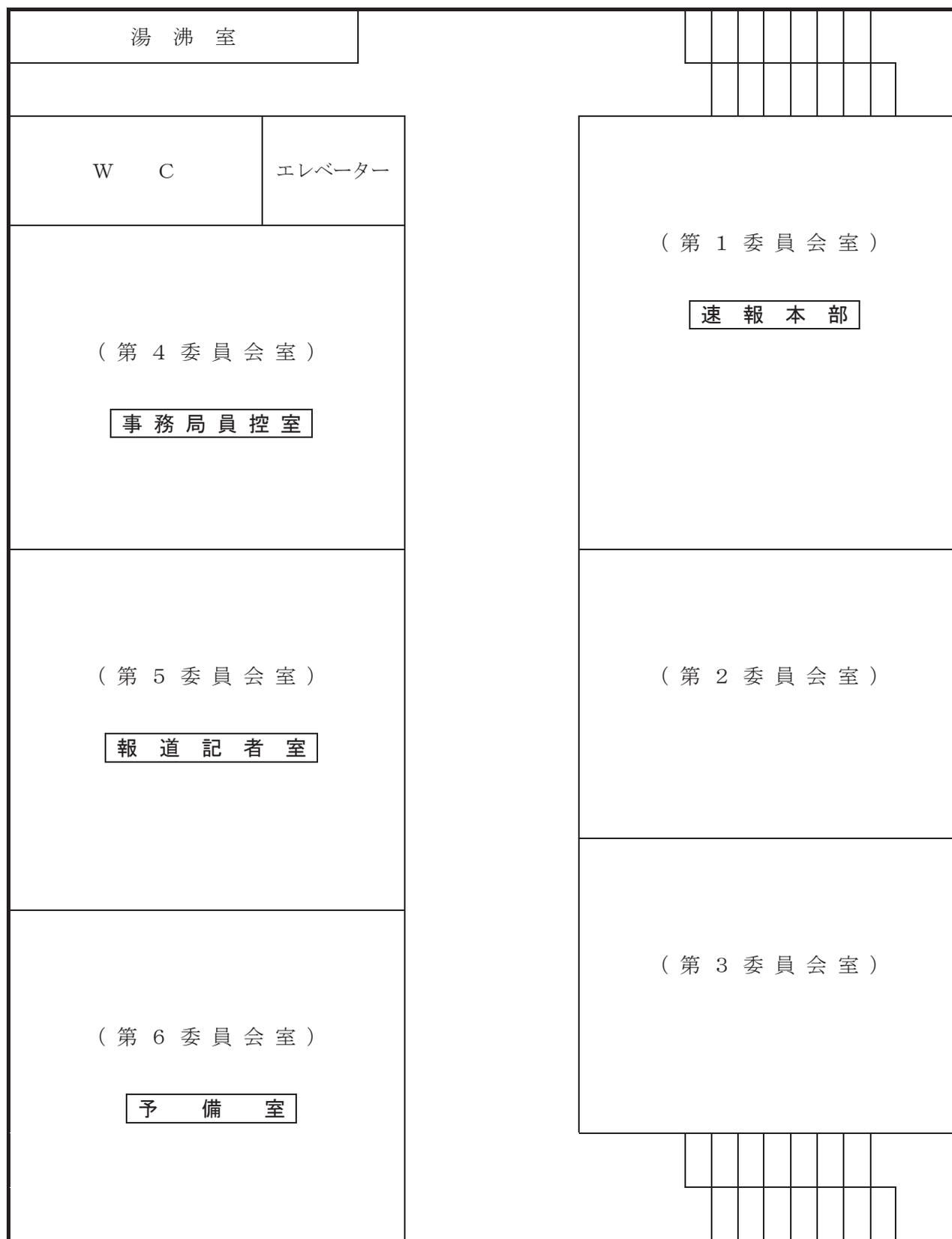
※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

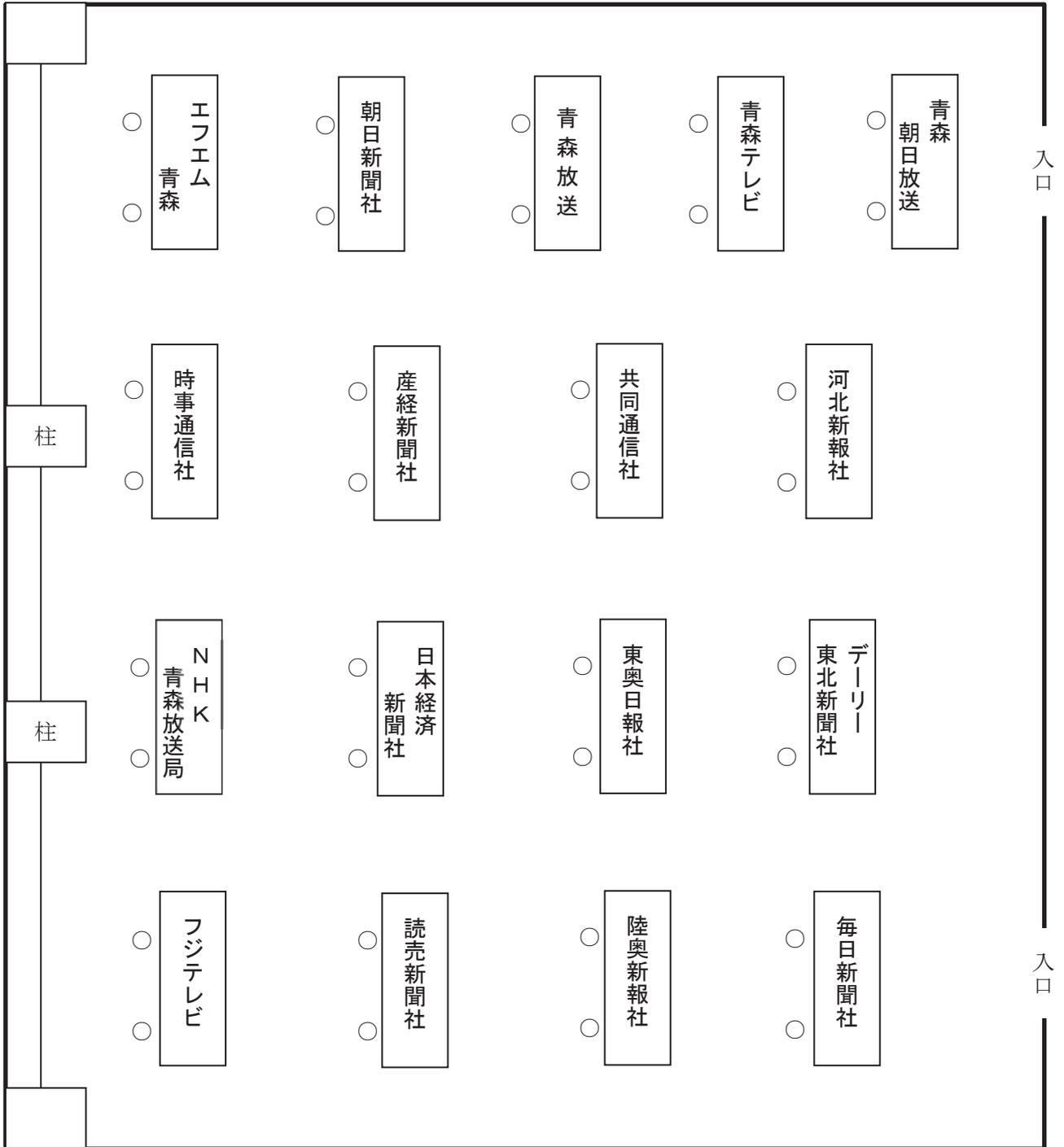
※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

会場配置図（議会棟6階）



報道記者室配置図（第5委員会室）



青森県議会議員一般選挙投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び
指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信するFAX番号】
(代行入力用指定ファクシミリ)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
	対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村	全市町村
指定FAX番号		0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 9 3、0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 9 4				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 7 1

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 7 2

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 9 1

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 7 4

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 7 9

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、ファクシミリによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 9 0

4 報道機関との打合せ資料

第19回統一地方選挙の投開票速報に係る事務打合せ資料

日 時：平成31年2月26日（火）

午前11時～

場 所：県庁西棟8階中会議室

青森県議会議員一般選挙について

1 速報体制

- (1) 投 開 票 日：平成31年4月7日（日）
- (2) 速 報 本 部：県議会第1委員会室
- (3) 報道記者室：県議会第5委員会室

2 選挙当日の有権者見込数

4月6日（土）午後2時頃に、次の集計結果を各社へメールで送信します。送信先のメールアドレスは、報道記者室（県議会第5委員会室）で使用される機器等に要する電力量の照会の際にご回答いただくメールアドレスとなります。

◆「青森県議会議員一般選挙 当日有権者見込数」（資料1）

3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を報道機関用の「青森県議会議員一般選挙 投開票速報」ホームページ（資料2）（以下、「ホームページ」という。）で発表します。

◆「青森県議会議員一般選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）
（html・excel・csv形式）

<発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：13時00分現在を 13時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表

- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時00分現在を 19時40分までに発表

4 投票状況の確定速報

各市町村の確定報告を受信次第、次の集計結果をホームページにリアルタイムで発表します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 投票状況確定集計表」 (資料4)
(html・excel・csv形式)

5 得票状況の速報

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果をホームページにリアルタイムで発表します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 得票状況集計表」 (資料5)
(html・excel・csv形式)

なお、中間報告については下記のとおりです。

- ・市：21時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。
- ・町村：22時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。
(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。)

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果をホームページに掲載します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 開票調」 (資料6)
(html・excel・csv形式)

6 発表後の訂正

県選管の投開票速報ホームページのトップページの「お知らせ」ページ及びhtml形式の各種集計表の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

<訂正例>

発表時間：**：**

市町村名：〇〇町

訂正速報の種類：投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

- ・男 866→863
- ・女 883→880
- ・計 1,749→1,743

7 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、ホームページを通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、事前に各社へ電話等で連絡し、報道記者室（県議会第5委員会室）の各社の机の上に設置するトレイへ配付する形で紙資料を提供します。

また、各社において整備したインターネット機器が事故その他重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、上記同様に紙資料を提供します。

8 その他

- (1) 速報用ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。
- (2) 報道記者室において各社が使用する機器に使用する臨時電話回線等は、各社において直接NTTへ申し込みしてください。なお、設置工事は県庁電話保守業者の立会が必要となりますので、県の速報本部の設置工事日と同一日としていただくよう事前にNTTとの調整をお願いします。工事日については、後日連絡いたします。
- (3) 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないようご注意ください。
- (4) 県選管と市町村選管の間の第2回（3月20日（水））及び第3回（4月4日（木））投開票速報リハーサルは、報道機関用のホームページにおいて公開する予定です。各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。

9 参考資料（様式一覧）

- | | | |
|-----------------|---------------------|-----|
| (1) 青森県議会議員一般選挙 | 当日有権者見込数 | 資料1 |
| (2) 青森県議会議員一般選挙 | 投開票速報（報道機関用ホームページ） | 資料2 |
| (3) 青森県議会議員一般選挙 | 中間推定投票率集計表（excel形式） | 資料3 |
| (4) 青森県議会議員一般選挙 | 投票状況確定集計表（excel形式） | 資料4 |
| (5) 青森県議会議員一般選挙 | 得票状況集計表（excel形式） | 資料5 |
| (6) 青森県議会議員一般選挙 | 開票調（excel形式） | 資料6 |

5 青森県議会議員一般選挙に係る投開票速報要領

第1 速報の方法

- 1 投開票速報の報告は、全て投開票速報システムを使用するオンライン（以下「オンライン」という。）により行います。

なお、報告誤りがあった場合は、速やかにオンラインの再送信を行ってください。

再送信を行う際、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「青森県議会議員一般選挙投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧」（以下「指定電話番号一覧」という。）の訂正報告用指定電話に電話連絡してください。

- 2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

オンラインが使用できなくなった場合は、県本部において代行入力を行いますので、オンラインの入力画面を印刷したものを様式として使用し、別途通知する「指定電話番号一覧」の指定FAXあてに送信してください。

なお、報告誤りがあった場合は、訂正箇所を見え消しで訂正の上、様式右上に「差替」と明記して速やかに再送信してください。

また、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「指定電話番号一覧」の代行入力用指定電話に電話連絡してください。

第2 選挙前日の速報（4月6日（土））

選挙当日の有権者見込数を4月6日（土）の午前10時までに、オンラインにより報告してください。

なお、選挙当日の有権者見込数については、3月28日（木）時点の名簿登録者数から死亡者、公民権停止者等、当日選挙権を有しない者を除いた数を報告してください。

ただし、転出表示されている者でも、転出前に期日前投票を済ませた者、引き続き県内に住所を有する証明書を持参もしくは引き続き県内に住所を有することの確認を受けて期日前投票を済ませた者は当日有権者数に含まれるので注意すること。

第3 選挙当日の速報（4月7日（日））

- 1 投票状況の中間速報

- (1) 各市町村は、投票状況について、次の指定時刻にオンラインにより報告してください。

◎指定時刻

第1回 10時00分現在を 10時20分までに

第2回	11時00分現在を	11時20分までに
第3回	13時00分現在を	13時20分までに
第4回	16時00分現在を	16時20分までに
第5回	18時00分現在を	18時20分までに
第6回	19時00分現在を	19時20分までに

<注意点>

- ① 報告する「推定投票者数」には、期日前投票者数、不在者投票者数は含まないので注意してください。
- ② 「当日有権者見込数」について、4月6日（土）に報告した数値に変更が生じた場合でも、変更せずに報告してください。
 なお、前日報告した数に変更が生じた場合は、投票状況の確定速報の際に正しい人数を報告してください。

(2) 推定投票率の算出方法（一部の投票所を抽出し、算出している場合）

- ア 推定投票率を算出する市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで）を求めます。
- イ 既に各市町村で把握している「市町村全体の男女別の選挙当日の有権者数」に、アで算出した投票率を乗じて「当該市町村全体の男女別の推定投票者数」を算出（小数点以下は切り捨て）します。
- ウ イで算出した男女別の推定投票者数を合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出します。
- エ ウで算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出します。

2 投票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。
 報告誤りが多いことから、十分留意してください。

<注意点>

- ① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしてください。
 （集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等）
- ② 「投票者数」については、当日投票者数、期日前投票者数及び不在者投票者数の合計であることから、それぞれの数について二重計上や計上漏れ等のないよう必ず確認してください。

3 得票状況の中間速報

- (1) 市は、「21時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オン

ラインにより報告を行ってください。

- (2) 町村は、「22時30分現在の状況」を第1回目として、**確定するまで30分ごとに**オンライン報告を行ってください（ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村については報告不要）。
- (3) 報告は、**各所定時刻の10分前までに**送信してください。
例)「21時30分現在の状況」は、21時20分までに送信すること。
- (4) 得票状況の中間速報は100票単位で行ってください。
- (5) 所定の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、必ず送信してください。
また、前回の報告結果と同じであっても、必ず送信してください。
- (6) 所定の速報時刻に、確定報告ができる状況にあっても、当該所定時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行ってください。

4 得票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。

このとき、無効投票の内訳も併せて報告を行ってください。

<注意点>

- ① 得票状況の確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合確認した上で行ってください。
なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられます。
 - a 投票総数が投票者数より少ない場合
 - ・不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
 - ・投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合
 - b 投票総数が投票者数より多い場合
 - ・選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合
- ② 各市町村から報告された数値については、県において審査した上で、ホームページに掲載して発表することとしていますが、市町村から以下の数値が報告された場合は、保留の上、当該市町村に対して確認することとしていますので、該当する市町村は、その後の作業を円滑に進めるためにも、**オンラインにより報告を行う前に、別途通知する「指定電話番号一覧」の**質疑応答用指定電話**に電話連絡してください。**
 - ・不受理：市部は10票超、町村部は5票超の場合
 - ・持ち帰り：市部は10票超、町村部は5票超の場合
 - ・その他：全団体1票以上の場合
- ③ ②の場合以外でも、各速報において報告された数値に疑義がある場合は、県から連絡するため、**必ず連絡を受けられる体制（直通電話が理想的ですが、直通電話がない場合は、代表電話に対応する者と事前に打ち合わせておくなど、速やかに電話が担当者に回されるような体制）を維持**してください。

第4 速報体制の解除

市町村の速報体制については、県から「オンラインによる解除指示」がある（市町村選管の入力画面の右上の「未解除」の表示が消えて、時刻が表示された状態）まで、担当者は必ず開票場所で待機してください。

なお、県からのオンラインによる解除指示が届かない場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された解除用指定電話により照会してください。

第5 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後に各市町村選管が行う報道機関等への発表については、開票事務等に影響がない限り実施して差し支えありません。

第6 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された質疑応答用指定電話に照会し、回答を求めてください。

6 第19回統一地方選挙啓発推進事業要領

1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、有権者が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

今回の統一地方選挙は、選挙権年齢の満18歳以上への引き下げ後、初めての統一地方選挙であり、また、青森県議会議員一般選挙においては、10回連続で投票率過去最低を更新している状況にある。

こうした状況を踏まえ、「投票参加の呼びかけ」、「きれいな選挙の推進」とともに、特に投票率の低い若年層に対し、重点的に啓発を行うものである。

2 重点事項

(1) 投票参加の呼びかけ

地方選挙は、地域住民の暮らしと密接な関係があり、地域づくりや地域の活性化等のためには投票を通じて積極的に政治に参加することが大切である。統一地方選挙においては、有権者に選挙の重要性を認識していただくとともに、投票に参加することが有権者の権利であり、責務であることを周知徹底し、有権者が貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるとともに、併せて投票制度等必要な情報の周知を図るものである。

今回の統一地方選挙においては、各地域において、選挙期間中のいずれか1日を街頭啓発日とし、重点的に啓発活動を行うものとする。

(2) きれいな選挙の推進

選挙に対する有権者の認識を深め、候補者の主義・主張を十分に見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけることとする。また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進する。

(3) 若年層への啓発強化

投票率が低い傾向にある若年層に的を絞った広報を重点的に行うものとする。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。

なお、事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携をとり、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

4 実施事業（県議会議員一般選挙に係るもの）

(1) 県が行う事業

- ア 横断幕による広告
- イ 懸垂幕による広告（市町村に配付）
- ウ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）
- エ テレビ・ラジオ・新聞による広告
- オ バス・JR等への広告
- カ 視覚障害者に対する選挙のお知らせ
- キ 県のホームページの活用
- ク 街頭啓発
- ケ 啓発資材等の配布
- コ 選挙公報による啓発
- サ その他

(2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕、ポスター等による広告（県選管より配付）
- イ 広報車による巡回広報
- ウ 有線・無線放送等の設備の活用
- エ 転入・転出者に対する選挙情報の提供
- オ 市町村の広報紙、ホームページ等の活用
- カ 街頭啓発
- キ その他

5 事業推進上の注意

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

7 青森県議会議員一般選挙啓発推進事業実績

推進事業の種類	媒体	事業内容	容	事業に要した経費(千円)
1 テレビスポット	15秒スポットコマmercial	テレビコマmercial放映により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 (RAB、ATV、ABAで各20回、3月30日から4月6日までの7日間)		2,584
2 ラジオスポット	15秒スポットコマmercial	ラジオコマmercial放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 (RAB、FM青森で各15回、3月30日から4月6日までの7日間)		323
3 啓発物資	ポスター ポケットティッシュ 懸垂幕 横断幕	啓発用ポスターを作製し、市町村役場、デパート、スーパー、公共施設などに掲示した。計2,730枚(B2縦:1,800枚、B3横:930枚) ポケットティッシュを作製し、県や市町村の街頭啓発等で配布した。(計90,000個) 懸垂幕を256部作製し、市町村の庁舎等に掲示した。 横断幕を1部作製し、県庁正面入口に掲示した。		542 632 689 179
4 新聞広告	新聞広告	東奥日報、デーリー東北、陸奥新報に新聞広告を掲載した。(掲載日:4月5日)		744
5 SNS等を活用した情報発信	特設ホームページ SNSへの動画配信 SNSによる情報発信	特設ホームページにてテレビコマmercial動画を掲載するとともに、選挙期日や期日前投票所等について周知した。 テレビコマmercial動画をYouTube、Facebook、Instagram内で配信した。 県選管のTwitter及びFacebookを活用し、選挙期日等を情報発信した。 青森駅前において、ポケットティッシュを配布しながら投票を呼びかけた。		204 223 0
6 街頭啓発	4月5日(金)7:45~8:45	候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を市町村選管あて配付し、各投票所への設置を依頼した。 視覚障害者に対して、点字広報等を配付した。		440
7 視覚障害者へのお知らせ	投票所 郵送	県内バス会社のバス車内にポスターを掲示した。 (青森市営バス、弘南バス、八戸市営バス、南部バス、下北交通、十和田観光電鉄)		333
8 バス車内広告	ポスター	JRの県内主要駅、車内中吊り及び窓上広告スペースにポスターを掲示した。 私鉄の車内中吊り広告スペースにポスターを掲示した。		191 32
9 鉄道広告	ポスター	選挙公報の空きスペースに啓発広告を入れ、選挙期日等を周知した。 県選管事務局長等がテレビ番組に出演し、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 庁内放送を利用して投票期日等を周知した。		2,824 0 0
10 その他	選挙公報 パブリシティ 庁内放送 店内放送	デパート、ショッピングセンター等へ依頼し、店内放送により投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 県明るい選挙推進協議会会長談話 告示日前日(3月28日)に県明るい選挙推進協議会報道機関に発表した。 投票日前日(4月6日)に委員長談話を報道機関に発表した。		0 0 0 0
	県選挙管理委員会委員長談話 県広報媒体の利用	広報広聴課の広報媒体(広報あおもりけん)を活用し、選挙期日等を周知した。		0
	合計			9,940

※ 東津軽郡選挙区の区域は、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町です。

(1)

今が世代交代の時!

若さと行動力で新しい未来へ。

地域に真っ直ぐな政治

私は地域の皆さんに寄り添い、生きた声を真っ直ぐ県政に届けます。しからみにとらわれない闊達自在な政治活動を目指します。若さと行動力で次世代の代表として活力ある未来を創造します。

今が世代交代の時! 若さと行動力で頑張ります

今まで解決出来なかった残さ処理の問題を、町村だけに任せるのではなく広域的課題として県政に訴えていきます。私は少子高齢化の問題を、1次産業の振興による担い手の確保、養殖事業や再生エネルギー事業等の新産業の育成、子連れ出勤の拡大等の共働き世帯の雇用環境の改善を3つの柱として改善していきたいと考えます。

また止まってしまう280号バイパスの奥津軽いまべつ駅まで早期延伸し、観光産業による地域活性化を目指します。

聞く・動く・伝える

聞く… 私たちの地域に住む人、働く人の思いを直接聞いて政治活動に活かします。
動く… 皆さんの声を受け止め県政に訴え問題を解決のために誠意をもって行動します。
伝える… 地域の声は県政へ、県からの声は皆さんへ私が必ず伝えます。

聞く 動く 伝える 地域に 真っ直ぐな 政治



ふくし直治
なおはる
48歳

プロフィール

平成元年 青森県立青森北高等学校 卒業
平成5年 東北工業大学工学部 卒業
平成21年 今別町議会議員 初当選
平成28年 副議長就任 現在3期目
! 家族構成 妻と子供2人

東津軽郡の願い 伝えて叶う!心の政治! 県・国との太い絆で、地元の発展に全力支援!

プロフィール
学歴
1966年3月 青森県立第一高等学校 卒業 (現青森県立青森北高等学校)
経歴
平成元年6月～平成2年3月 蓬田町議会議員
平成2年3月～現在 青森県議会議員(8期)
平成13年12月～平成14年7月 青森県議会副議長(第67代)
平成19年5月～平成20年12月 青森県議会議員(第74代)
平成23年4月～現在 自由民主党青森県支部連合会幹事長

神山久志 選挙事務所
〒030-1305 東津軽郡外ヶ浜町字塩田156番地 TEL 0174-22-2027 FAX 0174-22-2181

次世代	暮らし	観光産業	一次産業
わがもの定住受入の促進 子育てグループの育成と世代間交流を促進 給付型奨学金の拡充 高校までの医療費減免を拡充 中学生までの学校給食の補助拡大 学力向上のために公認学習塾を整備	自助共助を組み合わせた地域支えあいの形成 利用しやすい福祉体制の充実 保健力向上の活動体制の充実 シルバー人材センターの役割強化と拡充 高齢者の居場所づくりを推進	外国人旅行者の増加に対応した受入態勢の整備 新鮮野菜と鮭と鮎に注目した広域観光の開発 縄文遺跡の世界遺産登録を支援 地域おこし担い手グループを育成 道路整備を香天山スピーディに促進	農地の有効活用と規模拡大を支援 農林業の技術向上と省力化、後継者の育成 まくら外ヶ浜ブランドの確立、漁獲増の確保 ホクニ産出問題の早期解決 漁業安定政策のための漁船整備を推進 生簀加工販売を促すための加工場を構築 山川海の自然保全と環境整備

私の政策

私は長年培った経験・人脈を活かし、地域づくりに頑張っている皆様を全力でご支援し、豊かで次世代に誇れるふるさと、東津軽郡を築くことをお誓い申し上げます。

皆様の励ましこそ、私の力の源です。皆様のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

私の誓い

皆様に支えられて県議会議員18期29年、私は豊かでありたいと日々努力して参りました。時代は変わり、東津軽郡は少子高齢化と地域間競争、都市部との格差、経済の国際化、この難局を克服するには、県との緊密な連携、国政案の導入が不可欠です。これを実現するには強い政治力が何として必要です。

私は長年培った経験・人脈を活かし、地域づくりに頑張っている皆様を全力でご支援し、豊かで次世代に誇れるふるさと、東津軽郡を築くことをお誓い申し上げます。



自由民主党公認
かみやま ひさし
神山久志

青森県議会議員一般選挙

投票日

4月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を
変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・
町村役場などで期日前投票をすることができます。

青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・
町村役場などで期日前投票をすることができます。

青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

※上北郡選挙区の区域は、野辺地町、七戸町、六戸町、横濱町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町です。

(1)

地域の声を、県政に届ける。

自由民主党公認

工藤のりやす



【経歴 略歴】
 ●昭和45年12月1日生まれ
 ●青森県立上北高等学校卒業
 ●日本大学経済学部経済学系卒業
 ●日本大学大学院経済学研究科卒業
 ●日本大学大学院経済学研究科博士課程修了
 ●日本大学大学院経済学研究科博士取得
 ●日本大学大学院経済学研究科教授
 ●日本大学大学院経済学研究科学長
 ●日本大学大学院経済学研究科学長
 ●日本大学大学院経済学研究科学長
 ●日本大学大学院経済学研究科学長
 ●日本大学大学院経済学研究科学長
 ●日本大学大学院経済学研究科学長

郷土の明日を拓く！

- 農林畜水産業の振興
 ●全面に活用する本県産ブランドを創出し、収益性のアップ、安定した農産物の確保に努めます。
 ●県産を代表する木材ヒバ及びブナ、杉の森林の整備・確保育成の推進、安定した収入、雇用の場の確保に努めます。
 ●国の補助金制度等の有効活用と、安全・安心な供給、安定雇用・安定収入の確立に努めます。
 ●水産資源環境の充実を図り、資源の確保管理と生産の増大を図り本県の水産物の発展に努めます。
- 高速交通体系の推進
 ●東北新幹線八戸駅・七戸十和田駅・新青森駅を起点とした観光ルートの確立、及び沿道観光の構築に取り組み、駅周辺施設の効果的な整備促進に努めます。
 ●緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しの方針を踏まえた高速交通体系の確立に努めます。
 ●高速交通体系の活用し、県外からの移住の促進に努めます。
- 子育て支援と教育の充実
 ●子育ての経済的負担の軽減と、仕事と子育てを両立させる環境づくりの推進に努めます。
 ●子供は本県の宝の表現の為、地域のコミュニケーションを図り、地域社会教育の拡充に努めます。
- 医療と福祉の向上
 ●福祉の向上は、家族へのケアもトータル的に考えながら確立する必要があると見ます。
 ●地域医療格差の是正、地方にいながらすべての医療サービスを受けることのできるシステム化の構築に努めます。

【沼尾啓一プロフィール】

昭和23年2月24日生まれ(71歳)

【学歴】
 青森県立上北高等学校卒業
 明治大学政経学部経済学系卒業

【経歴】
 元市商工会事務局長
 元小川原小学校PTA会長
 元七戸町助役
 (現)東北町収入役
 青森県議会農林畜水産業委員
 青森県議会委員
 青森県議会建設常任委員
 青森県議会建設常任委員

【趣味】
 自然(釣り、山菜採り、乗馬(7歳))

地域の声を県政に提案

自由民主党公認

沼尾 啓一



- ①農林漁業振興
 食料基地としての優位性を活かした輸出拡大と、地場産品の開発を柱とした取組に努めます。
 青森県は日本の食料基地として、益々その地位を高めています。本県も豊富な世界人口が増加傾向にあるなか、農水産物の輸出拡大を含めた農林漁業の振興と、青森県の農林漁業の持続を可能にするための取組に努めます。
- ②商工業振興
 地元商店街に賑わいを取り戻す施策を県政に強く求めていきます。
 商業は地域住民の日常生活、工業をはじめとする中小企業者地域の雇用を支えています。持続可能な地域づくりには、中小小売業の振興が不可欠です。このことから地元商店街の再生に努めています。具体的な取組に努めます。
- ③観光振興
 上北郡内各地域の「文化・農林業・酪農及び漁業資源」を活かした観光振興に努めます。
 観光は地域に大きな経済効果をもたらします。限られた地域での観光を取り、各市町村における食と観光の連携を図りつつ、地域の特性を活かしたと探る地方への「第一歩」につながる観光振興策に取り組みます。
- ④環境保全
 安全安心の食料基地確保のため、環境保全に取り組む見ます。
 地球温暖化は、世界の異常気象を引き起こし、水質汚染は世界の食料事情を悪化させており、水は生命の源であることから安全安心な食料供給の確保は、河川・湖沼の環境保全と本県における地域環境の強化を訴えていきます。

プロフィール

昭和22年10月4日、上北郡東北町に生まれる。
昭和41年、三木木業農学校農学土木科卒業

- 総務
 青森県議会前文書公安委員長
 七戸中学校PTA会長
 七戸地区安善管理委員会副会長
 東北町ロータリークラブ会長
 東北町商工会長
 青森県商工連合会副会長
- 現在
 農林畜水産業常任委員副委員長
 青森県議会議員(2期)
 東北町森林組合代表理事組合長
 青森県森林組合連合会副会長
 東北町体育協会顧問
 三沢村ユース会会長
 白民教育会理事 総務副会長
 ●趣味/読書
 ●スポーツ/ソフトテニス・ゴルフ

姥沢正勝 選挙事務所
 〒030-0851 上北郡東北町字上宿25-3
 TEL 0175-72-8768 FAX 0175-72-8764

必ずやり抜く 地域のために

- 1 私が目指す重要政策
 農林畜水産業、畜産業の振興に努めます。
 全国有数の食料生産基地である青森県、上北地域は重要な産地です。
 農林畜水産物の生産から加工・販売へと高付加価値化を進め、地域発展のために全力を尽くします。
- 2 安心快適な暮らしの構築に努めます。
 少子化、若者の流出等に歯止めがかからない中、大切なことは若い世代が仕事を獲得し、この地域の将来に夢を持ち、安心して暮らして、また、女性高年齢者など、それぞれの状況に応じた就業支援の充実を図ります。
- 3 次世代を担う子供たちを元気にします。応援します。
 未来の地域のためにも、子供たちが元気にたくましくはげませんが、安心して学べる環境が重要で、就学児童生徒の減少に対応し、学校教育の充実及び青少年がスポーツに取り組める環境の充実に努めます。

自民党公認

エビサワ正勝



子どもに愛を 青年に夢を お年よりに安心を

吉田絹恵プロフィール

● 略歴
 昭和21年10月8日生まれ
 生まれ育ちおいらせ(18年町制)
 ● 現在
 県立八戸商業学校
 光復学院八戸短期大学卒業
 平成15年～23年
 上北郡議会議員
 平成23年～ 青森県議会議員

● 座右の銘
 「清き水に身を清め、
 県南唯一の女性議員を
 再び県政に」

- 素朴な命を暮らし、その女性の視点から人生を歩む姿勢を、進めよう
- 教育制度の確立と子育て支援
 ● 誕生から成人まで、子どもたちが健やかに育つ環境づくり
- 女性の出産・子育てと仕事との両立をサポートする政策の推進
- 男性の育児参加と社会全体での子育て見守り政策の推進
- 高校の進路教育を充実し、一人一人の適性を生かす進路選択のための環境づくり
- 産業振興と地域づくり
 ● 地域の基幹産業である農林漁業、並びに商工業の振興・発展
- 青年の雇用の場の拡充による、地元への定着と、安定した生活の推進、及び地域づくりの活性化
- 安心できる福祉社会の構築
 ● お年よりや支援の必要な人が、安心して生活できる環境づくり
- 医療・介護・保健を包括的に行い、安心して生活できる社会の構築に向けた政策の推進



無所属よしだきぬえ

吉田 絹恵

(72歳)

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

※ 上北郡選挙区の区域は、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町です。

(2)

プロフィール

1985年5月21日生まれ
53歳 血液型A型

- 野辺地町立野辺地中学校卒
- 青森県立野辺地高等学校卒
- 日本大学薬学部 薬学経済学科卒
- 第6・7代 野辺地町 職工会青年部長
- 元野辺地町職工会理事
- 元青森県職工会 青年職連合会副会長
- 元野辺地町職工会理事
- 元野辺地町議会議員
- 野辺地ハンドボール協会副会長
- 2015年第10期青森県議会議員 上北郡選挙区1区 次点

地域ので夢を形に。

3 エネルギー供給基地としての情報発信
この地域は、原子燃料サイクル基地や国内最大級の風力発電の集積地域であり、またエネルギーに関する最先端の研究機関が点在し、CO2削減に取り組んでいます。
安全第1を大前提に、青森県の『エネルギー産業振興の推進』と地域における『各種事業展開を円滑に行える環境整備』に努めます。

2 教育環境の整備に努めます
すべての子供たちが、家庭の事情に左右されずに学びの場を選択できるように努めます。そして一人ひとりが個性を活かして、たくましく、思いやりをもち、地域への愛着が育まれる豊かな教育環境』を作ることにも努めます。

1 地域の暮らしを守ります
本県の基幹産業である農林水産業は、豊漁の一途をたどっておりません。努力が取得に結びつく制度に裏付けられた『所得の安定』や『後継者育成』に努めます。また、中小零細企業に対する支援を強化し、地域で働く人の『雇用の安定』と『所得の向上』を目指し、安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。

木明和人3つの約束



無所属

きみよ 木明和人 かずひと

青森県議会議員 一般選挙



投票日

4月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

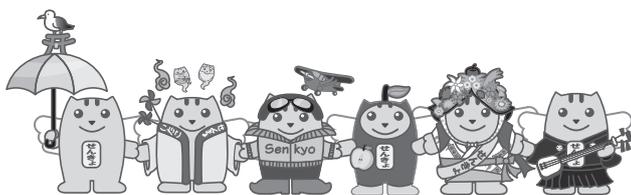
※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

※ 青森市選挙区の区域は、青森市です。

(1)

選挙公報

あした
感化・感動・感謝の心で、青森の明るい**“未来”**を創る！



一戸 ふみお
プロフィール
【経 歴】
昭和31年7月 青森県深浦町生まれ
昭和50年4月 東北電力学園卒業
昭和50年4月 東北電力株式会社入社
平成11年6月 東北電力青森県本部委員長
平成11年10月 連合青森副会長
平成27年4月 青森県議会議員(2期目)

【現 職】
青森県民社協会会長
青森電力総連顧問
日本ALS協会青森支部長
青森県難病ボランティアの会 会長

確かな「仕事」づくり

●安全・安心で優れた青森県産品づくり

豊かな「人」づくり

●あらゆる分野での女性活躍環境推進

安全・安心な「暮らし」づくり

●原子力施設の安全確保と防災対策の推進

心安らぐ「地域」づくり

●地域特性を生かした未利用エネルギーの活用

ホームページ
「一戸ふみお」で検索!

Facebook
「一戸富美雄」で検索!



いちのへ
一戸 ふみお
無所属

大切にしたい ふるさとを思う気持ち **浪岡のために、青森のために、ふるさとのために!!**

何のための政治家か、守るべきものは何か、誰のための政治なのか!!

小倉は現場主義です!! 浪岡町議3期、青森市議3期、通算20年、青森市の政治にかかわってきましたが、このたび、青森県議会議員に立候補いたしました。訴えたいことは、町議と市議の経験を活かした市民目線の政治です。これまで議会開会ごとに質問を続けてまいりました。それは市民との対話から生まれたものです。これこそが私の現場主義であり、こうした経験をふまえた確かな政治を県議会にも巻き起こしたいと決意しています。具体的な提案こそが政治を変えます!

即戦力! 即行動!

浪岡町議会議員3期
青森市議会議員3期

小倉たかひろは、浪岡から青森市政のど真ん中で奮闘してきました!

小倉たかひろ
昭和32年生まれ

1 農業 若者を後としたりんご産業の再生

●農家に身近な「果のりんご」栽培の再生
●(地方)独立行政法人青森県産業技術センター(りんご)と連携
●若手農業者がヨーロッパやニュージーランド等、海外研修事業
●スマート農業の推進
●環境に優しい安全で安心な農産物の生産(消費者が求める安心・安全への対応)生産者の協力による地産地消の取り組みをサポートします。
●学校給食や公共施設等における地産品の利用を促進する。
●地産地消、新たな販路開拓、販売体制の整備(市場開拓)国内外で展開される見本市や物産展等の参加
●グローバル農業の推進、青森県が世界に誇れる先進的な農業技術を活かした国際的な交流・関係の推進

2 教育・子育て・人づくり

●地域が学校に協力してこそ子どもの教育が出来る。地域と学校が一体となって行う教育こそが家庭の負担を減らします。
●未来を築く子どもたちのためにライフワークとして教員問題を取り上げて主張・行動
●安心して子育てできることの実現を推進
●学校運営協議会のサポート ●スポーツ推進

3 病院・医療・福祉 子どもにも高齢者にもやさしい福祉とは

●子どもにも高齢者にもやさしい福祉とは
●少子高齢化社会が到来しています。青森市の地域課題のあり方を追求します。県民と市民の老朽化にもなって医師不足をどう解消していくのか等々、やるべきことが山積みしています。
●福祉包括ケアシステム推進 ●継続的な地域医療の実現
●市民目線で病院を視る 県民・市民病院・浪岡病院

4 道路・地域づくりと観光推進

●青森は農業、漁業は津軽の交通の要衝、道は地域づくりの柱です。
●主要幹線道路の早期完成 ●青森空港4000坪の取組み
●道路7号(四国一帯)全線開通の4車線化により、物流効率化や地域活性化に貢献

5 暮らしをまもる政治

●防災 ●防犯 ●水と森を大切に ●地震対応 ●詐欺撃退



無所属・ふるさと派
小倉たかひろ

新時代到来! 未来への責任

- 県民が安心して働き暮らせる青森県実現のための提案
- 県立中央病院新築と外来待ち時間の解消
- 医師看護師志望学生への就学支援の強化
- 健康のため望まない受動喫煙対策の促進
- ふるさとUターン事業の促進
- 青森県版奨学金返済支援制度の創設
- 県内産業を支える人材確保の推進
- 障害者の雇用促進と就労支援の強化
- 高校大学生への給付型奨学金の拡充
- 安全安心な県産農林水産品の消費拡大
- 土地改良事業による農業経営基盤の強化
- 災害に対応した高規格道路の整備
- 海水を利用した歩道融雪の研究推進
- クルーズ振興と港湾施設の利活用促進
- 縄文遺跡群の世界遺産登録の実現
- 青森国民スポーツ大会開催の取組強化



自由民主党公認
山谷清文

医療・介護の充実で安心の青森に



社民党
斎藤のりお

斎藤のりおの12の約束

- 一、雇用安定、賃金、労働条件の向上
- 二、高齢社会に対応した医療・介護の充実
- 三、水道の民営化をやめ公共サービスの充実
- 四、男女共同参画社会の実現と人権の尊重
- 五、子ども、若者に居場所と希望を
- 六、農林水産業の経営安定化
- 七、地域公共交通の充実
- 八、人口減少に対応した経済政策
- 九、雪に強いまちづくり
- 十、観光客誘致の強化
- 十一、核燃反対・脱原発、再生エネルギーの推進
- 十二、憲法を活かし、平和政策の推進

斎藤のりおプロフィール
生年月日 昭和26年12月26日
黒石市生まれ
最終学歴 奥羽学院高等学校卒業
職歴 昭和45年～平成19年 JF東日本勤務
議員歴 平成10年3月 青森市議初当選
以来5期連続当選
平成29年～平成30年 青森市議会副議長
現職 ・社民党青森県連合幹事長
・富田町会副町会長
・鉄道退職者の会 青森支部連合会長



この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

※ 青森市選挙区の区域は、青森市です。

(2)

声をカタチにする力いぶき信一



防災士のエキスパート

【プロフィール】
昭和35年 横浜生まれ(56歳)
昭和54年 県立八戸北高等学校卒業
昭和58年 県立八戸大学法学部卒業
平成15年 青森県議会議員初当選(現任4期)
青森県議会議員参事、青森県防災士会
相談役、青森中学校学校評議員、防災士、
2級防災対策管理技師士、経営上
進入浴指導員

実現します!
◆セントラルパークに
青い森鉄道線「新駅」
設置を推進
◆縄文遺跡群の世界文化
遺産実現を推進
◆eスポーツの拠点化を推進

現場第一! いぶき信一!

観光の起爆剤!
クルーズ船ターミナルを整備
青森港は東北トップの寄港

実現しました!

東北初!
全国で3番目!
ヘルプマーク・
ヘルプカード
導入!

中央大橋無料化実現
・新青森駅南口開設
・子ども救急電話相談
「8000」を設置
・LINEを使ったいじめ
相談窓口開設
・青森ワッツの創設

東北で唯一!
ドクターヘリを
県内に2機 導入

青森市内の公立学校
耐震化100%完了!



民主党公認
いぶき信一 しんいち

皆様と地域の思いに応えられる政治家でありたい。これが私の政治信条です。

これまでの12年間、県民と地域の思いに応えるための政治家として誠心誠意、必死に活動してまいりました。「平成」の次なる時代を見据えるに、将来に責任を持たなければならない我々の世代が人口減少などの困難な課題に真正面から向き合い、青森県の可能性を信じ、主張・行動していくことが必要と考えます。今後とも一切の腐りを排し、地道に現場を歩き、皆様の声に耳を傾けて地域に根差した政治を実現するため、全力で頑張ります。



- 1 まずは「地域の経済を回していきたいと思います」
- 2 日本の食をリード、世界に打って出る「攻めの農林水産業」
- 3 県民が良き暮らし、健康長寿を実現する「地域医療サービス」の充実
- 4 県民に寄り添う「心のかよった子育て・福祉」
- 5 若者県づくりの礎は、「教育・人口・スポーツ振興」
- 6 県民を守り、支える「防災力・地域インフラ・交通ネットワーク」の強化
- 7 安全が第一。「エネルギー・先端産業の確立」

【プロフィール】
●昭和45年 青森生まれ(49歳)
●高崎小、高崎中、青森戸山高、青森大学
●平成7年～青森市議会 青森第二会議員に
選出。ながら、消防団や青年会議所活動に
取り組む
●平成19年～青森県議会議員(現任3期)
●自由民主党青森県連副委員長
●青森市消防団副団長
●青森県立総合教育センター副センター長
●青森県立総合教育センター副センター長
●青森県立総合教育センター副センター長
●青森県立総合教育センター副センター長
●青森県立総合教育センター副センター長



無所属
高橋修一 たかしゅう

高橋修一事務所 / 〒030-0901 青森市港町2丁目10-31 TEL.017-743-2133 FAX.017-743-2124
ホームページ www.takahashi-shuichi.com E-mail takahashi0719@gmail.com Facebook [takahashi0719](https://www.facebook.com/takahashi0719)

挑戦、一新。青森の政治を変えます。

プロフィール
【経歴】
昭和35年 生まれ(57年)
昭和55年 青森県立新郷中学校卒業
昭和58年 青森県立青森高等学校卒業
昭和61年 米沢大学経済学部卒業
昭和63年 青森県議会議員初当選
平成17年 青森県議会議員3期連続当選
平成23年 青森市議会議員初当選(現任2期)

【職歴】
元・県議会議政公認秘書
青森市消防団(副団長) / 青森地区障
がい者福祉推進協議会(トップオブ)
NPO法人ピアネット(障がい者の
生活自立支援) / 青森スノーバスターズ
チーム運営(障がい者の就業支援)

【趣味】
ツーリング、登山
スポーツ(バレーボール、空手、柔道)

【特技】
おむね型プロデュース

渋谷てつかず選挙事務所
〒038-0011 青森市篠田 1-8-5
TEL.017-718-0181
FAX.017-718-4535

「私の決意」
私は、これまで、多くの方々の声を聞き、県政の課題に常に、是々非々で臨むことを信じてきました。政治と民意を一致させる努力を続けてきました。

しかし、県議会の実態は、私の理想とは違っていました。私が在籍した10年間、青森県知事が提案した議案は修正される事なく全て可決成立されてきました。

これらの議案の中には、オーダーメイド型貸工場や工業団地事業など、損失を補填するため、県民の血税を数十億円単位で投入しただけ、一体なぜこのような多額の県民負担を強いようになつたのか責任の所在は口で税金の投入を、最小限にする方法はないかと、県民の声を反映させるべき議案も数多くありましたが、県議会では、一度も知事提案が見直されたことはありませんでした。

県議会は、民意を反映させる役割を果たして県民生活は、良くなっていくのでしょうか。

一昨年、私は、県議会議員を辞職し、青森市長選挙に立候補いたしました。地方と大都会との格差は拡大、更に人口減少、超高齢化社会を迎えた今、これまでの理想を委ね、青森独自の産業と経済、人材育成や雇用の在り方など、大胆な青森改革が必要だと思ふに至りました。

今回、地方政治家として、今一度、原点に立ち返り、市民、県民の立場に立ち、未来を変えていく政治、県民一人一人が豊かさを実感できる政治を目指し、県議会議員選挙に再び立候補することを決意いたしました。



無所属
渋谷てつかず しぶたに

北のまほろば新時代! 次世代に未来を託せる「あおもり」を。

あおもりの歴史
●昭和23年3月4日青森市生まれ。
●昭和38年3月青森市立南中学校卒業。
●昭和42年3月青森県立青森高等学校卒業。
●昭和42年6月青森県新生活協賛会副会長。
●昭和45年10月青森県立青森大学経済学部卒業。
●昭和57年2月市議会議員初当選(現任3期)
●平成3年4月県議会議員初当選(現任5期)
●平成21年4月青森市長初当選(現任2期)
●平成28年10月青森市長再選

あおもりの経験
●深経舟ののりやし会
●あおもり100キロ歩く会
●私たちがのびた自主制作実行委員会
●青森の自然を守る連絡会議
●白神山や八甲田山等の自然保護運動に参加。
●あおもり青森造船船市民の会
●青森県・市町村長九条の会
●県民をめぐり市長会議員
●核燃料廃棄物搬入防止実行委員会

- 今求められている政治の姿
- 1 信頼し、参加をすすめる政治。
 - 2 過去の政治のマイナスを、しっかりと受け止めて、歴史に学ぶ政治。
 - 3 情義を公開し、民意が最も重んじられる責任を果たす政治。
 - 4 次世代が生き生きと活躍できる環境をつくる政治。
- 鹿内ひろしの信念
- 1 原野・核燃料サイクル推進をやめる。
 - 2 竹森市長経験から学んだ、多くの提案をします。
 - 3 平和憲法を守る。
- 鹿内ひろしの主な提案
- 1 県民主役
 - 2 子ども支援と人口減少対策の推進
 - 3 安心・安全な暮らしの実現
 - 4 地域力・経済力の発掘と支援
 - 5 健康福祉・教育の充実
 - 6 文化力・環境力の向上
 - 7 平和への誓い
 - 8 黒部の顔づくり



市民派無所属
鹿内ひろし かのひろし

◆ 鹿内ひろし選挙事務所 ■ 住所: 〒030-0845 青森市緑2丁目16-3 ■ 電話: 017-764-6180 / FAX: 017-764-6177

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

※弘前市選挙区の区域は、弘前市、西目屋村です。

選挙公報

(2)

人を暮らしを輝かせる県政を目指して

信頼と責任を大切に、スピード感をもって行動します！

Profile (略歴)
● 69年11月21日生まれ O型
● 青森県立弘前大学経済学部長
● 98年 衆議院議員 木村太郎 秘書
● 03年 弘前市議会議員・計3期
● 15年 青森県議会議員 初当選

- 5つの政策プログラム**
- 1. 地域経済活性化と雇用の確保
 - 2. 子どもやお年寄り、障がい者が安心して暮らせる地域づくり
 - 3. 県民の命と健康を守り、短命県返上策の強化
 - 4. グローバル社会を生き抜くための教育の充実と、ハイプロモーションの推進
 - 5. 行政の効率化の促進と、インフラプロジェクトの推進

大胆な政治への挑戦

人口減少の進行と超少子高齢化社会の到来により、地域経済や活力の低下に深刻な影響を与えることが懸念されます。

各産業分野にAIやIoTなどを積極的に活用しながら効率性を高め、より効果的な街づくりを図っていくと共に、人が、暮らしが、輝き続ける持続可能な青森県の実現を目指して、県民との対話を大切に「真剣に、迅速に、謙虚に」県政の様々な課題解決に向け、取り組みます。

私に力と知恵をお貸しください。

谷川 政人



自由民主党公認
たにかわ まさと
谷川 政人

未来ある子供たちのために！

4つの政策

1. 人口減少問題克服への取り組み
定住する者へのために、奨学金返済支援制度の活用
2. 命の共存する社会への取り組み
障がいの有無に関わらず活躍できる社会づくり、子育てに関する負担軽減、子ども・若者支援策
3. 持続可能な産業と地域への取り組み
ドローンやAIなどの新しい技術の活用を推進
4. 教育立県・青森への取り組み
教育育成のための取り組み、おもてなし師範校の創設

菊池 勲プロフィール
（おもてなし師範校）
弘前市立第一中学校校長
弘前市立第二中学校校長
弘前市立第三中学校校長
弘前市立第四中学校校長
弘前市立第五中学校校長
弘前市立第六中学校校長
弘前市立第七中学校校長
弘前市立第八中学校校長
弘前市立第九中学校校長
弘前市立第十中学校校長
弘前市立第十一中学校校長
弘前市立第十二中学校校長
弘前市立第十三中学校校長
弘前市立第十四中学校校長
弘前市立第十五中学校校長
弘前市立第十六中学校校長
弘前市立第十七中学校校長
弘前市立第十八中学校校長
弘前市立第十九中学校校長
弘前市立第二十中学校校長
弘前市立第二十一中学校校長
弘前市立第二十二中学校校長
弘前市立第二十三中学校校長
弘前市立第二十四中学校校長
弘前市立第二十五中学校校長
弘前市立第二十六中学校校長
弘前市立第二十七中学校校長
弘前市立第二十八中学校校長
弘前市立第二十九中学校校長
弘前市立第三十中学校校長
弘前市立第三十一中学校校長
弘前市立第三十二中学校校長
弘前市立第三十三中学校校長
弘前市立第三十四中学校校長
弘前市立第三十五中学校校長
弘前市立第三十六中学校校長
弘前市立第三十七中学校校長
弘前市立第三十八中学校校長
弘前市立第三十九中学校校長
弘前市立第四十中学校校長
弘前市立第四十一中学校校長
弘前市立第四十二中学校校長
弘前市立第四十三中学校校長
弘前市立第四十四中学校校長
弘前市立第四十五中学校校長
弘前市立第四十六中学校校長
弘前市立第四十七中学校校長
弘前市立第四十八中学校校長
弘前市立第四十九中学校校長
弘前市立第五十中学校校長
弘前市立第五十一中学校校長
弘前市立第五十二中学校校長
弘前市立第五十三中学校校長
弘前市立第五十四中学校校長
弘前市立第五十五中学校校長
弘前市立第五十六中学校校長
弘前市立第五十七中学校校長
弘前市立第五十八中学校校長
弘前市立第五十九中学校校長
弘前市立第六十中学校校長
弘前市立第六十一中学校校長
弘前市立第六十二中学校校長
弘前市立第六十三中学校校長
弘前市立第六十四中学校校長
弘前市立第六十五中学校校長
弘前市立第六十六中学校校長
弘前市立第六十七中学校校長
弘前市立第六十八中学校校長
弘前市立第六十九中学校校長
弘前市立第七十中学校校長
弘前市立第七十一中学校校長
弘前市立第七十二中学校校長
弘前市立第七十三中学校校長
弘前市立第七十四中学校校長
弘前市立第七十五中学校校長
弘前市立第七十六中学校校長
弘前市立第七十七中学校校長
弘前市立第七十八中学校校長
弘前市立第七十九中学校校長
弘前市立第八十中学校校長
弘前市立第八十一中学校校長
弘前市立第八十二中学校校長
弘前市立第八十三中学校校長
弘前市立第八十四中学校校長
弘前市立第八十五中学校校長
弘前市立第八十六中学校校長
弘前市立第八十七中学校校長
弘前市立第八十八中学校校長
弘前市立第八十九中学校校長
弘前市立第九十中学校校長
弘前市立第九十一中学校校長
弘前市立第九十二中学校校長
弘前市立第九十三中学校校長
弘前市立第九十四中学校校長
弘前市立第九十五中学校校長
弘前市立第九十六中学校校長
弘前市立第九十七中学校校長
弘前市立第九十八中学校校長
弘前市立第九十九中学校校長
弘前市立第一百中学校校長

持続可能な青森県へ!!

3つの目標

1. 合計特殊出生率上昇
2. 短命県返上
3. 人口移動均衡

青森県の人口減少スピードは全国でも「二重目」に早く進んでいる状況です。この問題を克服し、次の世代に持続可能な青森県へと改革をすすめていく必要があります。

目標達成に向けた
4つの政策

人口減少克服に向けた
3つの目標
4つの政策

青森県の将来推計 (21-44年)

年	人口
2010	1,140万人
2020	1,003万人
2030	892万人
2040	79.9万人
2050	63.9万人
2060	43.5万人
2070	36.4万人
2080	31.4万人
2090	27.4万人
2100	24.4万人

青森県人口推計 (21-44年)
国勢調査推計 (2010-2015年) 推計 (2016-2044年) 推計 (2045-2099年)



無所属公明党推薦 松下政経塾出身
菊池 いさお
37歳

川村 悟のプロフィール

- 昭和22年：弘前市高杉に生まれる
- 昭和28年：弘前市立高杉中学校卒業
- 昭和41年：東北電力学園高等学校卒業
- 昭和41年～平成14年：東北電力勤務
- 平成51年～55年：青森県同業会会長
- 平成元年～3年：弘前一中PTA会長
- 平成3年～15年：弘前市議会議員
- 平成19年～現在：青森県議会議員

《現職》

- ◇ 早稲川青和会会長
- ◇ 青森県民社協会副会長
- ◇ 弘前市野球協会副会長
- ◇ 北宇区体育協会会長
- ◇ 津軽地区建物管理事業協同組合顧問
- ◇ 自衛隊・隊友会特別会員

《趣味》

野球、スキー、スポーツ全般、かくし芸?

5つの課題、20の約束。今を変えれば未来が変わる!

1. 産業をおこし雇用をつくり出す
 - 農の生産・販売の活性化と次世代への継承
 - 観光・観光客の受け入れ体制の強化
 - 地産地消・ものづくり産業の技術継承・振興
 - 漁業・水産物の振興・水産物の振興
 - 観光・観光客の受け入れ体制の強化
 - 観光・観光客の受け入れ体制の強化
2. 健康長寿と安心安全社会をつくり出す
 - 健康寿命の延伸、がん対策推進機構の再構築
 - 弘前市立病院の市民負担軽減、弘大O1プロジェクトの完成
 - 津波・震災・洪水・大雪等の災害に備える
 - 高齢・障がい者安心して暮らせる社会づくり
 - 至急医療体制の強化
3. 持続可能な循環型社会をつくり出す
 - 資源・環境の持続可能な活用
 - 資源・環境の持続可能な活用
 - 資源・環境の持続可能な活用
4. 青森の未来に向けた教育人材づくりを進めます
 - 産後休業制度の充実、弘前市内の保育園増設
 - 0・2歳児保育の充実、弘前市内の保育園増設
 - 産後休業制度の充実、弘前市内の保育園増設
5. 県政改革と議会改革を進めます
 - 財政改革の徹底、県政の刷新
 - 財政改革の徹底、県政の刷新
 - 財政改革の徹底、県政の刷新



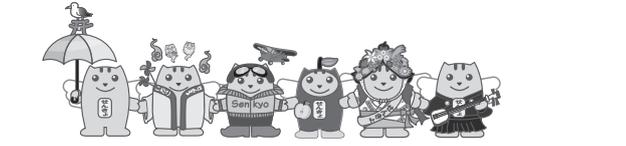
無所属
川村 悟
71歳

青森県議会議員一般選挙

投票日
4月7日(日)

投票時間
午前7時～午後8時
ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法
投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。



期日前投票
3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

※八戸市選挙区の区域は、八戸市です。
(1)

選挙公報

自民党公認 くまがい雄一

ゆういち



未来創生 まっすぐ、その先へ

人口減少の進展やAI(人工知能)などの進化で、大きく変貌しようとしている私たちの暮らしや生き方。今、まさに「時代の転換点」を迎えています。今こそ、新たに未来を生み出さねばなりません。地方創生の着実な推進、持続可能な枠組みの構築など、未来に向けた課題にまっすぐ勇氣を持ってチャレンジしていきます。

<p>世界を視野に 地域産業の振興と多様な雇用の創出。</p> <p>ものづくり産業の活性化と八戸港の競争力強化により、地域経済を力強く回します。</p>	<p>グローバル化に 対応した農林・水産・畜産業の振興。</p> <p>国の水産改革と運動させて水産物の再生を図ると共に、畜産の一大拠点化を目指します。</p>	<p>結婚・出産への支援や、安心して子育てができる環境づくり。</p> <p>地域における子育て相談支援体制の充実や働き方改革への取り組みを進めます。</p>	<p>未来を担う人材の育成と郷土への自信と誇りを醸成。</p> <p>2025年に青森県で開催される「第80回国民スポーツ大会」に向けて競技力の向上を図ります。</p>
<p>地域医療サービスの充実・強化で健康寿命の延伸。</p> <p>質の高い医療サービスの提供に向けて、医師等の医療従事者の育成・県内定住に取り組みます。</p>	<p>超高齢化時代を見据え、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現。</p> <p>地域福祉の多様な担い手の確保、育成や買い物・交通などの生活機能の維持・確保に努めます。</p>	<p>東日本大震災を風化させず災害に強いまちづくり。</p> <p>地域防災力の強化に向けて、防災教育・防災訓練・防災体制の充実を図ります。</p>	<p>持続可能な社会を目指して行財政改革の推進。</p> <p>行財政改革の取り組みを進めると共に、より県民に開かれた信頼される機会の構築に努めます。</p>

プロフィール

- 昭和37年9月7日生まれ(現在56歳)
- 根城小・根城中・八戸工大二高卒業
- 昭和60年 日本大学法学部政治経済学卒業
- 平成13年 八戸市議会議員初当選(39歳)
- 平成15年 青森県議会議員初当選(40歳)
- 現在4期目
- 青森県議会議員
- 自由民主党青森県支部会副会長
- 公益財団法人 青森県体育協会理事
- 八戸みなと漁業協同組合理事
- 八戸工業大学第二高等学校後援会会長及び副会長顧問
- 八戸海洋少年団団長
- 八戸花火大会 大会委員会相談員

熊谷雄一 選挙事務所
〒031-0801 八戸市江崎3-1-51
TEL 51-6090

自民党公認 おおさき光明

みつあき



青森県の新たな次代へ 責任と情熱 『八戸都市圏の発展から輝ける青森県を創る』 私の5つの挑戦

私のチャレンジ 人口減少社会をふまえた

- 産業競争力の向上と雇用の増えを創出**
地域経済の回復基調を実感できるものにするために、戦略的物流産業の整備推進により成長産業を育成します。
ITの活用など日本産業の海外進出により、地域産業の活性化を図ります。
伝統文化の継承と地産地消を生かした観光資源の活用による地域産業の振興を進めます。
- 心の通じ合う地域づくりと教育福祉の充実**
子育て支援の充実により、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
子育て世代の就業環境の改善に努めます。
多様な生き方・働き方を進める社会環境づくりに努めます。
子育て世代の就業環境の改善に努めます。
- インフラの老朽化対策と防災・減災対策の推進**
国土強靱化地域計画の推進で安心・安全を確保します。
社会インフラの老朽化対策と合わせて、防災・減災対策を強化し、災害に強い地域づくりに取り組めます。
- 安心長寿のまちづくり**
医療機能の分化・連携による地域医療サービスの充実を図ります。
健康づくりの社会全体で支える仕組みづくりを進めます。
病んで安心、老いても希望の福祉体制を創ります。
- 夢かなう青森の風土を創る**
「産業振興、日本一」を目指して、産業振興の推進を図ります。
次世代を担う人材の育成を促進するための産業人材の育成に取り組めます。

大崎光明 選挙事務所
〒031-0072 八戸市城下三丁目4-14 ☎ 71-2010

大崎光明 プロフィール 年齢 61歳 性別 男 学歴 大学 職歴 専業主婦、会社員、自営業、役員、議員

- 昭和42年5月18日生まれ(61歳)
- 城下小学校、八戸第二中学校卒業
- 八戸北高(21期生)卒業
- 法政大学法学部卒業
- 防衛庁技術研究所本部(防衛艦整備)
- AIU保険会社(IEA資格)
- 前第二中学校PTA会長
- 八戸学院光星高等学校PTA副会長
- 保険代理店 有限会社リムコ 取締役
- 青森県議会議員 滝沢 秘書

消費税10%増税ストップ! 憲法9条を未来の世代へ 八戸の声を県政へ

安倍政治にサヨナラを
かあね、新しい政治へ

私は4年前、八戸から初の日本共産党議員として県政に送っていただきました。くらしの声を全力で届けました。憲法をこわし、格差と貧困を広げる安倍政治は許さず、私、松田まさるは今後も力をつくしていきます。お力をください。

子ども医療費の無料化拡充を
●中学生まで医療費無料化(学費給付の無料化)に県が助成し市町村を応援。
●給付制度の拡充を

国保税・介護保険料の負担軽減
●国保税はサラリーマン並みに引き下げを。
●全国市会も公費1兆円投入を要求。

八戸の漁業・地域経済をまもる
●日米FTA交渉は中止を。
●治戸漁業・生産者へ支援を

学校の先生を増員を
●異質な長時間労働の是正を

仕事と雇用をふやす
●中小企業支援と一体に最低賃金時給千円以上を。
●雇用の創出に積極的に取り組む。

原発ゼロ、核燃から撤退を
●再生可能エネルギーで地域活性化を。
●福引地区の廃炉は撤去を。

市民の苦難あるところに
漁業・経済問題を毎議会議員。市民運動と力をあわせ八戸市の子ども医療費無料化が中学生までに、高校の多世帯化前へ事務職員の臨時配置が実現。市議12年・県議1年、大震災の支援活動はじめ「苦難あるところ、駆けつける」がモットーです。

経歴：1947年津軽生まれ。八戸高校、埼玉大学卒。光星高校教員。八戸民高1会事務局長。八戸市議3期・県議1期。相模原市。

選挙事務所 八戸市小中野2-19-11 電話 017-734-2667

実績ダントツ!! はたけやま!!

はたけやま が実現しました!

- ☑ 県で2機目の「ドクターヘリ」を八戸市民病院に導入しました!
★ドクターヘリ2機体制は、東北で青森県のみ!
- ☑ 八戸市内の公立学校の「耐震化100%」完了しました!
- ☑ 「白山台駐在所」を開設!
- ☑ 八戸高等支援学校に、就職につながる「産業科」を県内で初めて設置!
- ☑ 県に「危機管理局」を設置!

はたけやま が実現しました!

- 八戸市内屋内スケート場の有効活用を図ります
○スケートのまち八戸を、国内外に発信します
○街なか立地を活かして、中心街の活性化を図ります
○災害時には防災拠点として機能します
- これからの青森県を担う人財を全国から集めます
- 生命を守る防災教育を推進します

防災士
ホームページ
LINE

プロフィール

- 昭和30年 北海道札幌生まれ(63歳)
- 市立小・小川二小立八戸高等学卒業
- 新大文芸学部卒業
- 昭和53年 第三善入社(24年経歴)
- 平成15年 八戸市議会議員初当選
- 平成19年 青森県議会議員初当選(現在3期)
- 日行教員1期(県議会議員) 自民 八戸市白山台連合会 顧問 全国防災ボランティア議員連盟 会員



公明党公認 はたけやま 敬一

けいいち

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

※ 八戸市選挙区の区域は、八戸市です。

選挙公報

(2)

自民党公認 えつろう しみず悦郎



**光と希望の青森県を、
未来へつなぐ。**

豊かなスポーツライフの実現のために
環境整備とスポーツの振興
アスリーの競技力向上のために積極的に支援します。
スポーツを通じた体系的な人材育成システムを構築します。

三陸復興国立公園・種差海岸の整備とその推進
吉田初三郎画伯のアトリエ二期館を復元整備します。
八戸市民センターを建て替え
観光拠点として再生します。

子育て支援・教育の格差解消を積極的に推進
幼稚園・保育園の幼児教育無償化を推進します。
所得別に高校授業料の無償化を推進します。

もつかる農林水産業の促進と生産・流通体制を構築
県内農産物、畜産物を国内外へ積極的に販路を拡大します。
担い手の確保・定着、育成支援と6次産業化に
よるもつかる農林水産業を推進します。

10年先、20年先の「健康長寿の青森の実現」
がん対策や小児医療など、
病院間の医療ネットワークを形成します。
高齢社会に備えた医療・福祉サービスを充実します。

本八戸駅通り・内丸地区に新しい劇団の舞台
原道の早期着工と市道の整備を促進します。
地域特性を活用したにぎわい創出拠点エリアを構築します。

プロフィール

- 期歴
昭和24年5月30日生まれ
青森県立八戸高校卒業
国学院大学法学部卒業
元首相 小泉純一郎氏 秘書
八戸市議会議員 3期
青森県議会議員 5期
前青森県議会議長
自民党青森県連副会長
自民党青森県連八戸市支部長
- 趣味 / 読書、スポーツ
- 特技 / レスリング、ソフトボール

しみず えつろう
清水悦郎
選挙事務所
〒031-0803 八戸市湊1-1-7
TEL 22-2816

国民民主党公認 たなか 田中みづる



短命県返上！

私はがん検診の無料化と県立がんセンターの設立
を実現します。特に県立がんセンターは、最新の
高度医療を受けられるがん治療の拠点病院です。
その拠点病院を八戸に作り、青森県全ての医療の
水準を上げ、医師不足、そして短命県の返上を
実現させます。

★県立がんセンターの設立
二人一人ががんにかかる時代
早期発見・早期治療ができる拠点病院の設立
がん検診の費用を無償にして受診できる環境作り

★健康寿命の延伸
がん検診の無料化
がん検診の費用を無償にして受診できる環境作り
元気で長生きできる生活環境

★若者が活躍できる青森県
これからの生き生きとした青森
医療・福祉サービスの充実
青森県で働ける環境作り

★子育て世帯を応援
教育・スポーツ文化施設の充実と
習い事や学習塾などの費用の支援
頑張る子ども達に奨学金の無償提供
安心して学べるシステム作り

★農林水産業の活性化
農林水産業の後継者が
しっかりと収入を得る環境作り

田中みづるの目指す青森県

○略歴

- ・八戸市立第二中学校卒
- ・八戸北高等学校(22回生)
- ・津軽大学卒業
- ・NPO法人の一般事務員
- ・八戸市議会議員 2期
- ・青森県議会議員 1期
- ・八戸水泳協会 会長
- ・八戸メンタルホール 役員
- ・城下附登山車組 総務
- ・国民民主党青森県連副代表

正義の味方
タナカマン

田中みづる選挙事務所
八戸市城下3丁目1-43
☎0178-44-5432

国民民主党公認 たなぶ さだお



「問われる景気回復の持続性」アベノミクスの今！
日本の景気は長期拡大が続いていると言われ、しかし
我々にはその実感がない。地方は特にその感が強い。
その一つは長い割には経済規模が拡大していない。
二つ目は目録金が伸びていない。中間層の所得が
低下している。大変な人手不足なのにその割には
賃金が上がらない。恐らく企業も先行き不透明感が
払拭できていないからだろう。今の政治はそれに
応えていない。

人口流出・人口減少問題への取組
U・Jターン対策への取り組みを加速
させる

次世代につなぐ農林水産業を
戸別所得補償制度の復活
一時産業全般にわたる追い手不足対策
を含めた総合的な対策を実施していく

低廉・安定なエネルギーの確保を
目指す
青森県に立地しているエネルギー関連
施設の原子力規制委員会の円滑な審査
を求めるとともに積極的な対応も求め
ていく

中小企業・地方の活性化を目指す
地域経済を押し上げ雇用の受け皿である
中小企業の活性化を目指すとともに
可処分所得増加を目指す
人手不足対策にも積極的に政策投入を
行う

県民が安心して暮らせる希望と信頼の政治を！

たなぶさだおは取り組みます！

プロフィール

- 昭和21年 八戸市石室生まれ
- 昭和41年 八戸市立第一高校卒業
- 平成10年 青森県議会議員(八戸中央高校)
- 平成26年 国民民主党青森県連副代表就任
- 平成30年 国民民主党青森県連副代表就任

自由民主党公認 ふじかわ 藤川友信



青森県政へ3期目の挑戦！
藤川友信
略歴

- 専修大学商学部卒業
- 前大蔵省大臣官房参事官 秘書
- 衆議院議員秘書(厚生政務次官)
- 八戸市議会議員連任四期(副議長)
- 青森県議会議員
- 青森県議会農林水産委員会委員
- 青森県議会総務委員会副委員長
- 八戸アマチュアボクシング協会副支部長

現在

- 青森県議会環境厚生委員会 委員長
- 青森県監査委員

■藤川友信選挙事務所
八戸市小中野三丁目15-9
電話 0178-45-1000
FAX 0178-20-8155

①青森県の経済を元気に
地域の商業・工業・農業・漁業のパ
ランスの取れた政策を実現し、県の
経済を元気にします。

②医療と福祉を大切に
高齢者が安心して暮らすことができ
る地域格差のない福祉環境を造りま
す。

③地域の防災を
長期的な展望をはっきりと示し
安心が見える防災政策を考えます

私は、市民の「思いや願い、希望と夢」を県政に届けます。

安全・安心、強さとしなやかさを備えた
県土づくりを目指します

家族みんなの笑顔が見える
政策を実現します

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま複製版して印刷したものです。

※ 八戸市選挙区の区域は、八戸市です。

(3)

無所属
山田さとる



「私たちの八戸」のために皆さんの声を県政へ

山田さとる プロフィール

- 昭和45年
2月20日生まれ(49歳)
新井田保育園・新井田小・大館中・
八戸南高校卒業(3期生)
- 日本大学農獣医学部拓殖学科卒業
大学卒業後、消防団活動や交通安全協会活動などに携わり、
地域づくりにおける政治的役割の大切さを確し、改めて政治的関心
を覚める。
- 平成7年八戸市議会当選(2期)
- 平成15年青森県議会議員当選(4期)
現在2児の父として子育ての大切さを感じ、家庭や生活者の
視点に立ち、建設的な政治姿勢でふるごとづくりを目指す。
- 大館中学校PTA会長
- 八戸東高校PTA会長
- 八戸南高校同窓会長

産業と雇用

- 中小企業への経営支援
- 若年者の雇安定者・県内定着・選流への支援
- 農業・ハム・養豚養鶏業の生産性・
収益性及び産地づくりを進める支援
- 観光消費額を高める観光の推進

災害への備え

- 住民避難意識の推進
- 地域で共入会う防災活動の推進
- 人・モノ・情報・サービスの共有・
避難体制の充実

芸能・文化・ スポーツと地域振興

- 芸能・文化・プロスポーツを生かした
地域振興の推進
- 創出活動など観光資源の世界的文化遺産登録の実現
- スポーツ指導者の養成と競技力向上の推進
- プロ野球専用公式戦観戦の県立球場構想の推進

いのちと暮らし

- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を
かなえる支援やサービスの充実
- 障がい者の就業機会の拡充及び福祉
サービスの充実
- 高齢者の健康づくりの推進及び介護サービスの充実
- 県民の健康的な生活習慣づくり及び疾病予防の推進
- 大震災からの復旧及び被災予防に向けた備蓄推進等の推進

教育と人づくり

- 少人数学級編成による、きめ細かな学習や
指導の推進
- 知能の調和及び学力や職業スキルなどの
能力を育成する教育の推進
- 私立学校の推進及び私立生への
経済負担軽減の推進

青森県議会議員 一般選挙



投票日

4月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

青森県議会議員 一般選挙

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。



投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・
町村役場などで期日前投票をすることができます。

※むつ市選挙区の区域は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村です。

(1)

選挙公報

自由民主党公認
公明党推薦
きく ちけん たらう
菊池憲太郎
50歳



一、未来に咲かそう地域振興・ 地場産業化

- ①生産・加工・販売に係る産業を創出できる環境を整えます。
- ②市場は域外、地産外消で外貨を獲得し、地域総生産額を高めます。
- ③滞在・着地型観光事業により賑わいを創出します。
- ④思い切った国際戦略で、きめ細かいインバウンド誘客を目指します。
- ⑤農業・畜産・水産漁業の地域特性を生かし生産量を向上させます。
- ⑥6次産業化の推進と農工商連携を推進させます。
- ⑦女性・高齢者・外国人材を活用し、人手不足を解消させます。

二、目指すは災害対策・安全の街

- ①地震や火山活動・土砂災害・暴風雪対策のために緊急なる社会資本整備を進めます。
- ②流通・避難・救援道路としての「下北半島縦貫道路」や地域幹線道路の早期完成を目指し、安心安全快適な定住自立圏を目指します。

時代が変わる むつ下北を前進させる。未来のために!

健康・子育て・教育は、女性(母親)の目線で考える

学歴・経歴

- ・県立田名部高等学校卒業
- ・工学院大学専門学校士大科卒業
- ・H14年度(社)むつ青年会議所 43代理事長
- ・H18年度藤川組組員
- ・H22年6月むつ市議会議員当選
- ・H23年4月青森県議会議員初当選
- ・H27年4月青森県議会議員 二期目当選

役職

- ・むつ市議会議員
- ・青森県フェニシング競技協会会長
- ・むつポリウム会会長(自衛隊支援団体)
- ・(公社)むつ市観光協会会長
- ・NPOむつ市陸上競技協会顧問

未来をひらく

無所属
すぎうらひろき



すぎうらひろきの理念

長らくこの下北地域は、一部の給付の中で議論が行われてきた経緯があります。しかし、それは本来あるべき姿の政治ではなく、この下北地域のため、また本道の憲政での政治行っていくために、地域の幅広い意見を丁寧に聞き、議論の場へ届けたいと考えています。そのため、私は政策や組織の枠組みを超え、政治活動を通じて、さまざまな可能性のある地域にするべく、私はひたすら共に下北の未来を築いていく挑戦をいたします。

3つの政策提言

- 地域医療**
安心で信頼される地域医療の実現へ向け、近隣自治体との医療体制の連携構築や、地域と医療機関を結ぶ専用交通網の整備、医師確保等の政策提言をします。
- 学校教育・子育て**
次世代を担う子供たちが家庭の事情や、住む地域に左右されずに学びの場を選択することができる環境を整備し、働く親たちが仕事と育児の両立ができるよう、環境整備や負担軽減策の政策提言をします。
- 地域経済活性化**
全世代へ対応した雇用環境の充実を図るため、一次産業、再生可能エネルギー分野、大規模災害対策における避難道整備等、各分野の人材育成の環境充実へ向け、政策提言をします。

すぎうらひろき Profile

1979年5月4日生まれ
(39歳)妻・子供3人

- ・鶴野沢中学校
- ・大湊高等学校
- ・青森大学社会学部
- ・元参議院議員 秘書
- ・参議院議員 田名部匡代 秘書
- ・青森県民連合会副会長

すぎうらひろき選挙事務所
〒035-0081
むつ市並川町6-35
0175-33-4680

自由民主党・公明党推薦
やまもと
山本ともや
36才



「つなぐ」みんなで、一緒に、つながる下北。

- 1.暮らしをつなぐ**
 - 下北と県政をつなぐ
県政報告会、意見交換会、街頭演説を通じて、皆様の想いを県政に届けます。
 - 魅力ある「しごと」をつなぐ
多様な雇用創出、農林水産物の海外戦略や労働力不足の対策に取り組めます。
 - 自衛隊と地域をつなぐ
自衛隊員の皆様に地域を、世代を超えてつなげていきます。
 - エネルギー政策をつなぐ
安全第一にエネルギー政策を推進。立地自治体と事業者の架け橋となります。
- 2.子どもの夢をつなぐ**
 - 子どもの幸せをつなぐ
0-2歳児の保育環境の確保など、子育て支援の充実を図ります。
 - 教育をつなぐ
障がいの有無にかかわらず教育環境の充実に取り組めます。
 - スポーツで夢をつなぐ
東京オリンピック、青森国体へ、次世代を担う子ども達の育成に取り組めます。
 - 下北ジオパークで世界をつなぐ
ソトから学び、ウチから活かす！ジオパークによる下北づくりに貢献します。
- 3.いのちをつなぐ**
 - 医療をつなぐ
むつ総合病院の医師確保、看護師確保、待ち時間対策に取り組めます。
 - ネットワークをつなぐ
下北半島縦貫道路、広域避難道路、国道、県道の充実を個別に取り組めます。
 - お年寄りの元気をつなぐ
健康寿命の延伸に向けて、健康で笑顔になれるまちづくりを進めます。
 - 安全安心なまちをつなぐ
人にやさしく、災害に強いまちづくりを進め、国土強靱化に取り組めます。

「つなぐ」3つの約束

実現します!!
目指します!!

山本ともや
36才

生年月日 昭和58年2月19日生(むつ市出身)
学歴 県内小学校、近川中学校、田名部高校(陸上部)、法政大学経営学部経営学科卒業
職歴 平成18年 むつ市役所採用(教育委員会)、平成23年 青森県総務部市町村振興課、平成30年 むつ市長秘書
地域活動 むつ市市民駅伝チーム 監督、むつアスリートクラブ コーチ、田名部高校陸上競技部 コーチ
家族 妻、子(長女、次女、長男) 趣味等 ランニング、スポーツ全般、旅行

日本共産党
よこがき成年
横垣・なりとし



安倍政治にサヨナラを おろせ、新しい政治へ

私は「住民の苦難の解決」を信条に、市議として活動してきました。憲法をこわし、格差を広げる安倍政治は許せません。原発のない、ゆたかな自然を生かす下北の未来をめざします。私たちが成長を遂げるには、選挙で動かさなければなりません。

「くらし、地域の未来を輝かせる」
子育て支援・地域の医療充実へ
●中学生まで放課後無償「学校給食の無償化」に県が助成し、市町村を応援し、学校給食の無償化に県不足を打開し、安心の医療・福祉を。
●国保料はサラリーマン並みに引き下げを。
●全国知事会も公費「北」削減を要求。
●介護労働者の労働条件の改善へ。
●下北の農業・漁業をまもる
●生産者の生活を支え、後継者対策を。
●日本FTA交渉は中止へ。

学校の先生の増員を
●異常な長時間労働の是正へ。
●仕事と雇用をふやぐ
●上に、県独自の住宅リノベーション助成制度を。
●機軸に配慮し、再生可能エネルギーへの転換と地域で地域経済活性化へ。

再生可能エネルギーで雇用を
●令和5年度に再生可能エネルギーの転換

消費税10%増税ストップ! 原発・核燃から撤退の決断を!

自民党独占を打破。3人のなかに「日本共産党」の議席を
下北の最大の焦点は「自民党の独占」か、「自民党政治と真正面から対決できる日本共産党の初議席」かです。
安倍9条改憲ノーの審判
「若者を戦場に送るな!」安倍政権を支える自民党に、下北から審判を。
県政動かす力さらに
前回、日本共産党が3議席に伸び、発言力・実現力がアップ。下北からの議席が増えれば4人で議案提案権を持ち、さらに県政を動かします。
経歴:1960年むつ市生まれ、青森県高・福島大学卒。学習塾勤務などを経て、あもり通信立務で働く。市議4期、田名部内田役生。

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

昭和三十九年三月、青森県立六ヶ所高等学校卒業
昭和三十九年五月、日本国有鉄道東北自動車部
昭和三十九年六月、むつ市議会議員(二期五年)
昭和三十九年七月、自由民主党むつ市支部長
平成四年、青森県議会議員(二期五年)
平成九年、青森県議会議員(三期五年)
平成十四年、青森県議会副議長

活力のあるむつ下北の発展と青森県の更なる発展のため!!

私の政策
健康つくりで長寿県実現!!
地域経済の発展と若者が定住できるまちづくりの推進
教育(人づくり)、福祉(障がいのある方を支える)を共に生きる社会づくり。医療(医師確保と看護師不足の解消)と看護(人づくり)の対策。
豊後林水産水産物産業の振興対策。後継者の育成。
漁港漁場の整備促進。
原子力規制委員会の新規制基準適合性審査の迅速化に全力取り組む。
下北半島横断道路(国道三十九号)の整備促進。
大船バイパスの整備促進。
一国を守る陸海空自衛隊への一層の支援・協力。



自由民主党公認
越前陽悦

青森県議会議員 一般選挙



投票日
4月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

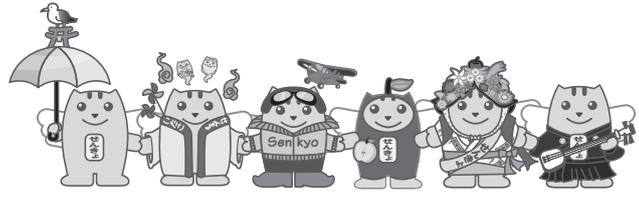
※ 候補者の氏名以外の事を記載すると、その投票が無効になることがあります。

期日前投票

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、掲載申請のあった候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。